

管内概要

令和4年版

● 東京都三宅支庁

目 次

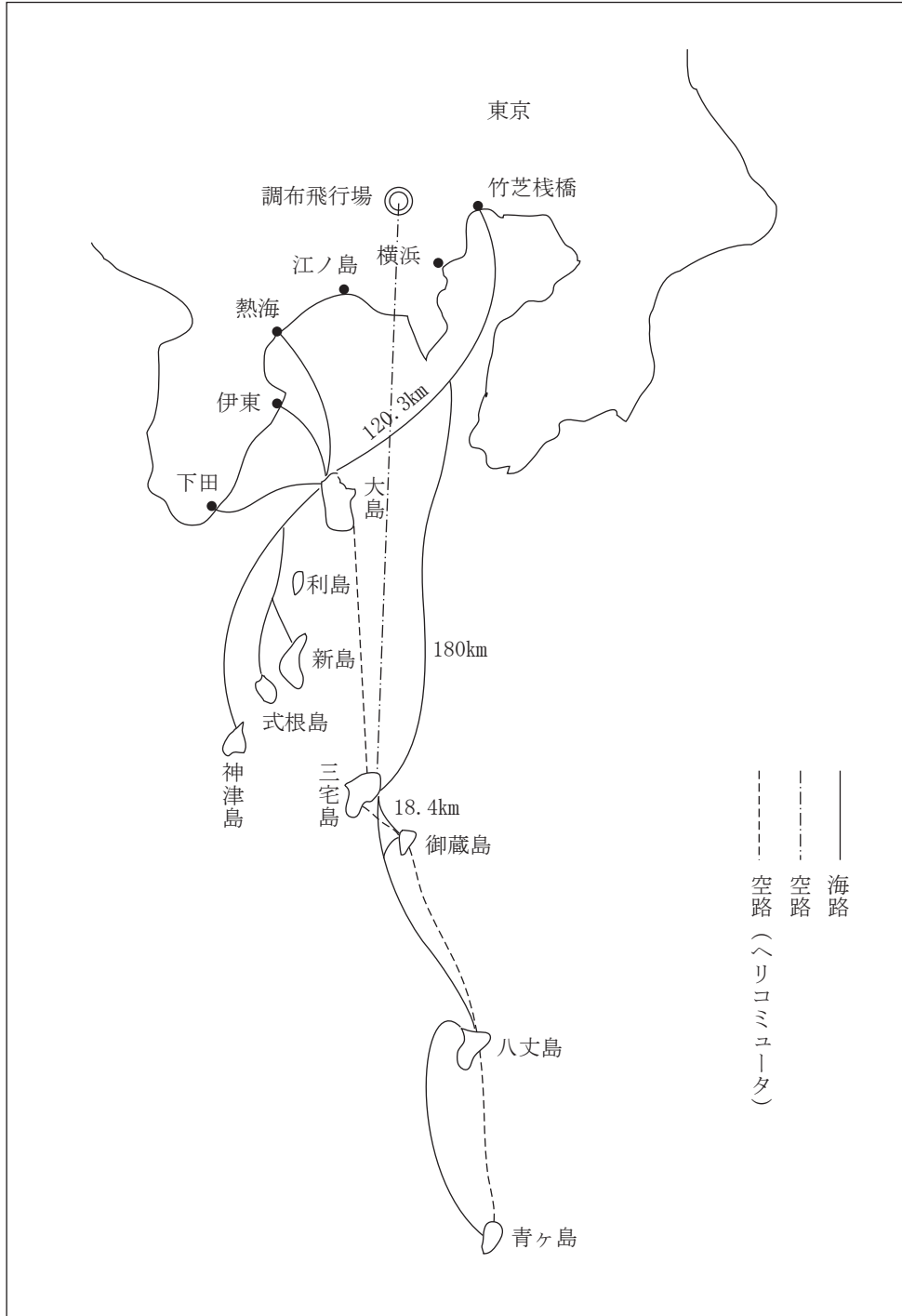
三宅島・御蔵島位置図	1
三宅島・御蔵島要図	2
第 1 概 要	3
1 . 位置・地勢	5
2 . 生 物	6
3 . 気象と火山	9
4 . 三宅島災害対策	15
5 . 人 口	22
6 . 沿 革	27
7 . 交 通 機 関	27
第 2 支 庁	29
1 . 沿 革	31
2 . 庁舎の経緯	31
3 . 組織の経緯	31
4 . 機 構	34
5 . 職員配置状況	34
6 . 都有財産	35
7 . 支庁関係予算	36
8 . 都 税	37
9 . 防 災 対 策	38
10. 救急へりの運航	39
11. 令和4年度 支庁管内主要行事等	40
第 3 村 行 財 政	41
1 . 行 政	43
2 . 財 政	46
3 . 選 挙 関 係	51
4 . 消 防 の 現 況	52
5 . 外国人住民数	52

第 4	離島振興事業	53
	離島振興事業計画	56
第 5	社会福祉	65
1	組織及び特殊性	67
2	生活保護	67
3	児童福祉	71
4	ひとり親家庭福祉	72
5	女性福祉	72
6	心身障害者福祉	72
7	高齢者福祉	74
8	民生委員（児童委員）数	76
9	社会福祉協議会	76
第 6	産業経済	79
1	農業	81
2	林業	86
3	水産業	96
4	商工業	104
5	観光	107
第 7	土木・港湾・空港	111
1	概況	113
2	令和4年度主要事業一覧	114
3	道路	117
4	砂防及び海岸	119
5	自然公園	123
6	用地取得補償関係	124
7	港湾空港関係	125
第 8	教育	131
1	教育庁三宅出張所の概要	133
2	村教育委員会	134
3	学校教育	136

4 . 都立三宅高等学校	141
5 . 社会教育	142
6 . 文化財	143
第 9 保健衛生	147
1 . 島しょ保健所三宅出張所の概要	149
2 . 医療	152
3 . 生活環境	152
4 . 予防関係	154
5 . 保健師業務	156
第10 東京都三宅農林合同庁舎	157
1 . 東京都三宅農林合同庁舎の機構	159
2 . 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容	160
3 . 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容	161
第11 警察関係	163
1 . 管轄区域	165
2 . 拾得物の取扱件数	165
3 . 交通事故発生件数	165
4 . 免許証の更新件数	165
5 . 110番受理件数	165
6 . 犯罪発生状況	165
7 . 質屋・古物関係	165
8 . 風俗営業関係	165
第12 電力関係	167
1 . 事業所	169
2 . 発電設備	169
3 . 東京電力及び全国発電設備	169
4 . 三宅島発電所沿革 (その 1)	170
5 . 三宅島発電所沿革 (その 2)	171
6 . 御蔵島発電所沿革	171

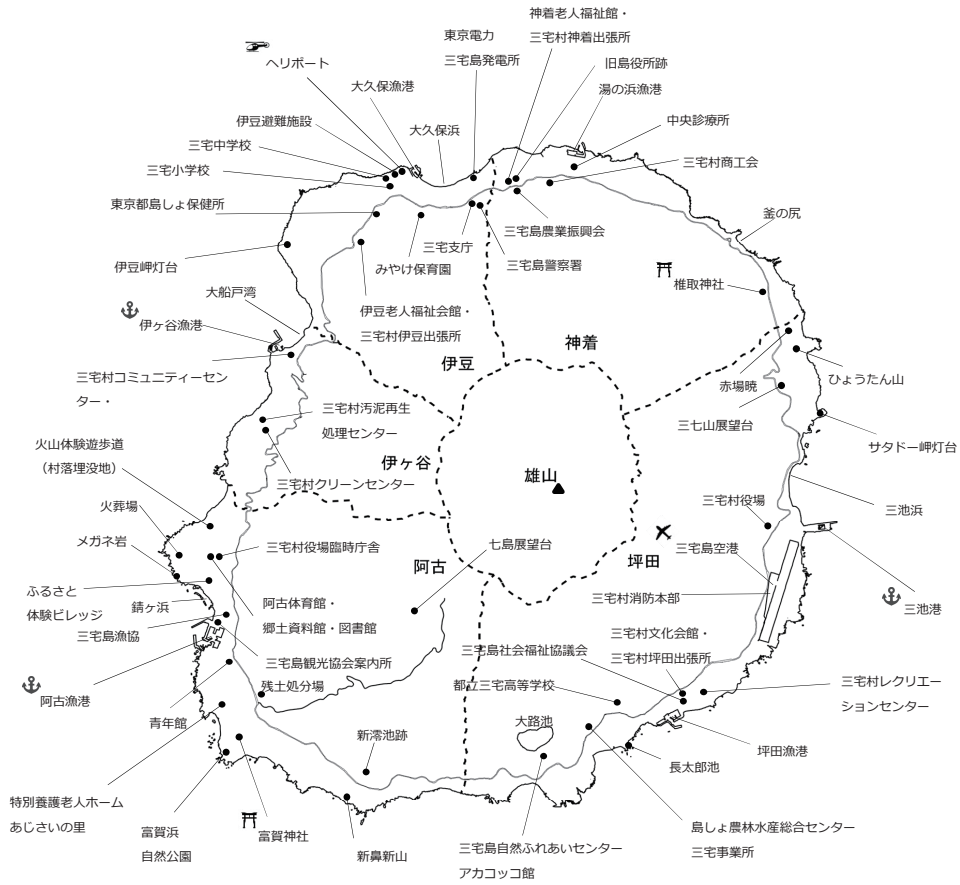
第13 通信連絡施設	173
通信連絡施設	175
第14 下田海上保安部（交通課）	179
1 . 概 要	181
2 . 沿 革	181
第15 官公署その他	183
官公署その他	185

三宅島・御蔵島位置図



三宅島・御蔵島要図

三宅島



御蔵島



第 1 概 要

第 1 概 要

1. 位置・地勢

三宅島

東京から南へ約180kmに位置し、面積55.26km²、周囲38.4kmでほぼ円形をなし中央に雄山（噴火活動前標高814m、噴火後最高標高775m）がある。

本島は、玄武岩質と塩基性溶岩と抛出物との互層からなる複式火山で、頂上及び山腹に数多くの爆発火口を残し、わが国火山中無比と言われている。

雄山は外輪山と中央火口丘からなり、外輪山の側面にある側火山は、島の中央から輻射線上に並立し、いわゆる裂砕噴出をなしその都度流出した溶岩は、流動性に富み海岸まで流出している。最近では昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近、昭和58年10月には西側中腹から爆発、溶岩を海中まで流出し生々しい景観を呈している。

河川は無いが各所に清水の湧出を見る。また大久保浜、三池浜、錆ヶ浜のように延長700mにも及ぶ砂浜も有するが、海岸沿いは断崖が多くわん曲部に乏しい。

集落は島内一円に点在し、大きくは5集落から形成されている。

平成12年6月26日から火山活動の活発化がみられ、7月8日には17年振りに山頂噴火が発生した。それ以降断続的に噴火は続き、9月4日の全島民島外避難（9月2日全島民避難指示）、4年5ヶ月を経た平成17年2月1日に避難指示が解除され、現在に至っている。

御蔵島

三宅島南方18km、東京から南約200kmに位置し、面積20.55km²、周囲16.4kmで、中央に御山（851m）がありほぼ円形をなした鐘状の火山島である。

御山の周囲には高峰が重畳し、傾斜が強く、中央御山に源を発する平清水川、大島分川の2河川と東側に小河川を有する。また御山東南の中腹には周囲400mの火口湖「御代ヶ池」がある。

地質は、安山岩に溶岩の互層から成り、海岸沿いは海蝕による直立した断崖が多く、高さ400mにも及ぶ大海蝕崖もあり雄大な景観を成している。

集落は島の北側比較的平坦な里地区1カ所に集中している。南側南郷地区も島内では比較的平坦な地区である。

三宅島および御蔵島

種別 区分	北緯	東経	位置比較	東京からの距離	面積	周囲	東西の距離	南北の距離	面積比較
三宅島	34° 04′	139° 28′	徳島県徳島市とほぼ同位置	東京から約180km	55.26 km ²	38.4km	7.50km	8.60km	東京都足立区より僅かに大
御蔵島	33° 53′	139° 35′	福岡県小倉とほぼ同位置	三宅島坪田から約18.4km	20.55 km ²	16.4km	5.00km	5.15km	東京都港区より僅かに大
大野原島	34° 03′	139° 23′	徳島県徳島市とほぼ同位置	三宅島阿古から約9.6km	0.02km ²				
イナバ島	33° 39′	139° 18′	高知県高知市とほぼ同位置	御蔵島から約35km	0.01km ²				

※三宅島の北緯・東経は三宅村役場臨時庁舎の位置、御蔵島の北緯・東経は御蔵島村役場の位置の座標。東西の距離は東端から西端までの距離。南北の距離は南端から北端までの距離。

2. 生 物

植 物

(植物の概要)

三宅島で最も発達した植生は、スタジイやヤブツバキ等の常緑広葉樹が優占種となる照葉樹林である。度重なる噴火や伝統的に行われてきた切替畑農業（焼畑農業の一種）が営まれてきたことから、照葉樹林の極相的な景観は必ずしも多くないが、大路池や満願寺周辺などにはスタジイの巨樹を含む発達した極相林が広がっている。

主要な樹木としては、伊豆諸島に共通するスタジイ、タブノキ、ヒメユズリハ、ホルトノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、イヌマキ等の常緑高木、ハチジョウグワ、オオバエゴノキ、オオバヤシヤブシ、オオシマザクラ等の落葉高木、また中低木にはヒサカキ、ハチジョウイボタ、ハチジョウキブシ、オオムラサキシキブ、ハコネウツギ、ガクアジサイ等があげられる。

草本では野菜としても利用されるアシタバやツワブキを代表に、ハチジョウイタドリ、ハチジョウススキ、イズノシマダイモンジソウ等の地域性植物の群生が見られる。また、シダ類の宝庫と言われた三宅島には、南方系のリュウビンタイ、タマシダ、オオタニワタリ、ハチジョウカグマのシダ植物が自生している。

三宅島の植生は、平成12年の雄山噴火とそれに伴い放出が続いた火山ガスの影響で、雄山山頂から中腹部、さらに火山ガスの高濃度地域を中心に壊滅的な被害を受けたが、その後の火山ガス放出量低減とともに徐々に回復傾向にある。雄山山頂から中腹部では、ハチジョウススキが広大な優占群落を形成している。

御蔵島は、断崖とそれに続く急傾斜の火山島にありながら数千年にわたり噴火の歴史がなく、御

山山頂周辺を除き全島がスダジイやタブノキ、ホルトノキ等を中心とする照葉樹林からなり、特にスダジイについては幹周が5mを超える巨樹が島内各所に点在している。中腹部以上では、スダジイに代わってツゲの天然林が広がり、標高の高い鈴原一帯は湿原となっている。

また、特産品として知られるツゲやハチジョウグワについては、天然物に加え古くから植林がなされ、今なお同島の主要産品となっている。

草本では、御蔵島の代名詞ともなっているオオキリシマエビネ（ニオイエビネラン）が照葉樹林を中心に生育し、中腹部以上では、御蔵島にのみ分布するミクラシマトウヒレン、御蔵島と八丈島にのみ分布するミクラザサやハチジョウコゴメグサの他、ハコネコメツツジ、マイヅルソウ、シマヤマブキショウマ、シマキンレイカ等々、数多くの希少植物が自生している。

神着の大ザクラ（三宅村神着）（昭11. 3. 4指定都天然記念物）

勤労福祉会館跡地庭にあり、樹齢500年以上におよぶ。旧名 霊社の桜。

ビャクシン（三宅村神着）（昭11. 3. 4指定都天然記念物）

御筈神社前、史跡・三宅島役所（旧地役人壬生家）の庭前にあるビャクシン（イブキ）の大樹。

御焼の黄泉の椎（三宅村坪田）

平成28年に発見され、胸高幹周19.27mで日本一となったスダジイ。

タイロモ（三宅村坪田大路池）

伊豆諸島中唯一の種で、日本としても特産種であるが58年噴火で埋没し、その後確認されていない。

御蔵島鈴原の湿原植物群落（昭32. 2. 21指定都天然記念物）

御山の北面、標高600～800m附近は湿原状をなし、主としてミクラコザサでおおわれ、ハコネコメツツジ、モウセンゴケ等も混生し、植物分布上注目すべきものである。鈴原はその代表的地域である。

イヌマキ（御蔵島村稲根神社前）

目通り約3.5m、推定樹齢数百年、自生品、伊豆諸島中他にこれ程の大木を見ない。

御蔵島御代が池のツゲ（平19. 3. 15指定都天然記念物）

目通り幹まわり約1.8m、樹高約10m、名産ツゲの中の巨木である。このツゲを中心とした附近のツゲの原生林一帯。

御蔵の大ジイ（御蔵島村南郷）（平24. 10. 31指定村天然記念物）

平成9年に目通り13.8mのスダジイが確認された。

村内のクロマツ（御蔵島村里）

里内及び、周辺にある目通り2m以上の大樹。100年以上前に、里を風から守るために植えられた。

魚鳥類その他

魚 類

(魚類等の概要)

三宅島、御蔵島周辺海域は、世界有数の暖流である黒潮の影響を大きく受け、温帯から熱帯域にかけて分布する海洋生物が数多く出現し、海底火山に起因する複雑な海底地形を有するため、沿岸から深海域にかけて多様な生物相を形成している。

表層域では、カツオ・マグロなどの回遊性魚類が来遊する一方で、キンメダイやメダイなどのように黒潮等で流されてきた稚魚が定着し、周辺海域を成長場として利用している魚類も多く生息している。

また、沿岸域は、岩礁、転石、砂地などにより複雑な地形を形成しており、イセエビ等の甲殻類、トコブシ等の貝類の他、三宅島の特産品であるテングサをはじめとする藻類など多様な生物が生息していた。しかし、平成12年の噴火により火山泥流が流入した結果、テングサや貝類などの磯根資源が減少し、生産水準は現在も依然として回復するには至っていない。

◦ 回遊する主な種類

トビウオ、カツオ、キハダマグロ、ムロアジ、ヒラマサ、カジキ、クロマグロ、ソウダカツオ、カンパチ、サバ、カマスサワラ他

◦ 海底付近に定着する主な種類

タカベ、イサキ、アオダイ、メダイ、ヒメダイ、ハマダイ、ウメイロ、アカハタ、メジナ、キンメダイ、ニザダイ、ブダイ、イシダイ、イシガキダイ、フエフキダイ他

◦ その他の魚類および水産動物

シマアジ、マアジ、オアカムロ、イワシ、サメ、シイラ、ケンサキイカ、ヤリイカ、アオリイカ、イセエビ、タコ、アサヒガニ他

貝 類

トコブシ、ギンタカハマ、クボガイ、ヒザラガイ他

藻 類

テングサ類、イワノリ、トサカ、ハバノリ、ツノマタ、サイミ、ヒジキ他

鳥 類

(鳥類の概要)

平成12年の噴火以前の三宅島で確認されていた野鳥は、一年中いる留鳥、春から秋にかけて南方から渡ってくる夏鳥、秋から春にかけて北方から渡ってくる冬鳥、渡りの途中に羽を休める旅鳥で、230種程であった。野鳥の種数が多かったのは、スダジイ・タブノキ等で覆われた昼でも暗い照葉樹林、オオバヤシャブシ・ガクアジサイを中心とした明るい二次林等、多様で豊富な森林植生があったためである。

噴火により森林植生は、壊滅的な被害を受け、野鳥の種数も激減してしまった。しかし、森林植生の回復に相関するように野鳥の種数も増えてきた。

アカコッコ、イイジマムシクイ、カラスバト、カンムリウミスズメ（以上天然記念物）

シチトウメジロ、オーストンヤマガラ、モスケミソサザイ、ヤマシギ、ウチヤマセンニュウ、ミヤケコゲラ、タネコマドリ、トラツグミ、オオコノハズク、アオバズク、スズメ、ヒ

ヨドリ、ハシブトガラス、ハクセキレイ、アマサギ、オンドリ他

3 . 気象と火山

(1) 気 象

ア 年間の概況

令和3年の全国的な天候の特徴は以下のとおりである。

冬（令和2年12月～令和3年2月）

前半と後半で気温の変動が大きかった。前半は強い寒気が流れ込んだ影響で記録的な大雪となった所もあり、降雪量は西日本日本海側でかなり多く、東日本日本海側で多くなった。後半は寒気の南下が弱く、たびたび低気圧が北日本付近を通過した。降水量は前半の寒気と後半の低気圧の影響をともに受けた東日本日本海側や低気圧の影響で大雨となる日があった沖縄・奄美でかなり多く、北日本日本海側が多かった。西日本は後半に高気圧に覆われやすく、日照時間は西日本日本海側で平年比127%、西日本太平洋側で平年比119%とともに統計開始以来1位の多照となった（統計開始は1946/47年冬）。

春（3月～5月）

3月に日本付近への寒気の南下が顕著に弱かったことなどから、平均気温は全国的にかなり高かった。北日本では期間を通して低気圧や前線の影響を受けやすく、西日本では5月に梅雨前線の影響を受けやすかったため、北日本と西日本太平洋側では降水量がかなり多くなった。沖縄・奄美は移動性高気圧や太平洋高気圧に覆われやすく、梅雨前線の影響が小さかったため日照時間がかなり多かった。なお、梅雨前線が平年より早く北上したため、西日本の多くの地方では平年よりかなり早い梅雨入りとなった。

夏（6月～8月）

7月上旬の梅雨前線による大雨や、8月中旬を中心に本州付近に停滞した前線による大雨などにより、東日本太平洋側と西日本の降水量はかなり多かった。一方、北日本では7月後半を中心に太平洋高気圧に覆われ、その前後も高気圧に覆われやすかったため、日照時間はかなり多く、平均気温はかなり高くなった。また、北日本日本海側では降水量がかなり少なくなった。沖縄・奄美では7月の終わりに台風第6号が沖縄付近をゆっくり進んだことや、熱帯低気圧や台風の影響をたびたび受けたため、降水量は多く、日照時間は少なかった。

秋（9月～11月）

9月～10月は、西日本を中心に高気圧に覆われて晴れた日が多く、秋雨前線や台風の影響を受けにくかった。11月は北日本では寒気の影響が弱く、また低気圧の影響を受けやすく、低気圧の前面の南から暖かい空気が流れ込みやすかった。これらのことから、北日本と西日本では平均気温が高くなり、降水量は北日本日本海側が多くなった一方、東日本太平洋側、西日本と沖縄・奄美では少なかった。日照時間は全国的に多かった。

三宅島の年平均気温は18.7℃（平年値18.0℃）で高く、年間日照時間は1727.9h（平年値1693.3h）で平年並、年降水量は3107.0mm（平年値3024.7mm）で平年並となった。

イ 各月の概況（観測値、統計値は三宅島特別地域気象観測所の値を記載している。）

- 1 月：期間の中頃までは冬型の気圧配置になることが多く、平年と同様に晴れの日が多かったが、期間の終わりは低気圧や前線と高気圧が交互に通過し天気は数日の周期で変化した。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は少なく、月降水量は少なかった。
- 2 月：冬型の気圧配置が長続きせず、期間の中頃に低気圧の影響で大雨となったほかは高気圧に覆われて晴れの日が多くなった。寒気の影響を受けにくかったため、日平均気温は変動が大きかったもののかなり高い日が多かった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間はかなり多く、月降水量は少なかった。
- 3 月：高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化した。期間の中頃と終わりは、低気圧の影響で大雨の日もあった。三宅島では月平均気温が 14.8℃で、3 月としての月平均気温の高い方からの 1 位（統計期間：1942 年～2021 年）となった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は多く、月降水量は平年並となった。
- 4 月：期間のはじめから中頃までは低気圧と高気圧が交互に通過したため、数日の周期で変化した。期間の終わりは高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、低気圧や前線の影響で雨の日もあった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は多く、月降水量は少なかった。
- 5 月：期間のはじめは高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、中頃から終わりは低気圧や前線、湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は少なく、月降水量は少なかった。
- 6 月：前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多くなり、大雨の日もあった。前半は高気圧に覆われて晴れる日もあり、気温が高くなった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は平年並、月降水量は少なかった。なお、関東甲信地方は 6 月 14 日ごろ（平年より 7 日遅く、前年より 3 日遅い）に梅雨入りした。
- 7 月：期間の前半は本州付近に停滞した梅雨前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、大雨の日もあった。期間の後半は高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、台風や湿った空気の影響で雨や雷雨の日があった。なお、関東甲信地方は 7 月 16 日ごろ（平年より 3 日早く、前年より 16 日早い）に梅雨明けした。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は平年並、月降水量は多かった。
- 8 月：高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、台風や前線、低気圧の影響で大雨の日もあった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は少なく、月降水量は多かった。
- 9 月：期間のはじめは前線や低気圧の影響で雨や曇りの日が多くなったが、中頃から終わりにかけては高気圧に覆われて晴れの日が多くなった。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間はかなり少なく、月降水量は平年並となった。
- 10 月：期間のはじめは高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、1 日は台風第 16 号の影響で大雨となった。その後は低気圧と高気圧が交互に通過し天気は数日の周期で変化した。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間は多く、月降水量は平年並となった。
- 11 月：高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、低気圧や前線の影響で大雨の日もあった。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間は平年並、月降水量は平年並となった。

12月：冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、前線や低気圧などの影響で雨の日もあった。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間は多く、月降水量は平年並となった。

ウ 令和3年の気象観測結果

以下に、令和3年の気象年報と周辺各地との気象状況の比較を示す。

令和3年 気象年報（三宅島特別地域気象観測所）

要素		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	
海面気圧 +1000hPa			16.7	15.5	17.2	17.6	10.5	10.1	10.8	10.6	13.8	17.4	15.9	15.8	14.3	
気温	平均気温℃		10.6	11.8	14.8	16.3	20.3	22.3	25.8	27.2	24.5	21.0	17.1	12.7	18.7	
	最高	平均℃	12.7	14.4	17.6	19.0	22.6	24.9	28.3	29.6	26.5	23.7	19.2	15.0	21.1	
		極値℃	17.6	19.9	21.1	22.4	25.9	27.5	30.7	31.7	29.8	27.8	23.2	20.6	31.7	
		その起日	27*	22	28	28	18	8	29	30	1	3	9	1	8/30	
	最低	平均℃	8.2	8.9	11.7	13.2	18.0	19.7	23.4	25.1	22.5	18.3	14.0	9.7	16.1	
		極値℃	3.9	3.8	7.2	8.6	13.7	17.0	20.6	22.0	20.2	13.7	7.0	4.0	3.8	
その起日		9*	19	23	26	3	1	1	15	25	23	28	29	2/19		
湿度	平均湿度%	66	60	72	67	79	82	88	87	84	78	69	66	75		
	最小	極値%	30	34	38	32	35	47	63	59	57	40	36	32	30	
		その起日	4	11	17*	22	3	8	23	30	24	29	28*	27	1/4	
風速	平均風速 m/s	7.9	7.7	5.3	5.7	5.7	4.0	4.2	5.1	5.4	5.7	6.2	7.6	5.9		
	最大風速 m/s	風向	W	W	W	W	W	NE	N	NNE	NE	NE	W	W	NE	
		その起日	19	15	14	18	2	29	1	8	27	1	24	17	10/1	
		最大瞬間風速 m/s	30.8	31.4	25.4	26.1	24.9	18.2	24.5	26.0	21.3	37.6	26.6	30.8	37.6	
	風向	風向	W	W	W	W	W	S	W	N	NE	N	W	W	N	
		その起日	29	15	14	18	2	4	1	8	27	1	24	17	10/1	
日照	日照時間 h	90.1	156.2)	165.0	182.1	146.5	139.8	191.5	196.3	95.2	134.2	102.6	128.4	1727.9		
	日照率%	29	51)	45	47	34	32	44	47	26	38	33	42	39		
降水	降水総量mm	120.0	69.0	274.5	158.0	184.5	218.0	408.5	412.5	393.5	473.5	220.5	174.5	3107.0		
	最大日量mm	最大日量mm	46.0	54.5	72.0	50.5	45.0	56.0	210.0	236.0	72.5	196.5	62.5	65.0	236.0	
		とその起日	24	15	13	29	27	29	1	8	4	1	22	17	8/8	
	日数	日	≥ 0.0	22	11	20	16	24	20	21	20	25	20	20	18	237
		≥ 0.5	12	6	14	7	14	16	14	17	22	18	18	10	168	
		≥ 1.0	8	5	14	7	14	15	11	15	18	16	17	9	149	
≥ 10.0		5	1	9	6	6	8	7	4	13	9	6	4	78		
≥ 30.0	1	1	2	2	2	1	3	4	5	5	2	3	31			
天気日数	雨(≥0.5mm)	12	6	14	7	14	16	14	17	22	18	18	10	168		
	雪	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
	霧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	不照	6	2	5	0	4	4	4	3	6	7	2	4	47		
	日最大風速 10m/s以上	26	20	17	15	13	4	1	6	14	15	15	26	172		

注 1) 年の雪日数は、2021年寒候年（2020年8月1日～2021年7月31日）の値である。

注 2) 「 * 」は1つの極値に対して、期間内に起日が2日以上ある場合。起日の新しい方を掲載し、日の欄に*を付加している。

注 3) 「)」の付いた値は準正常値（統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値）である。

注 4) 「)」の付いた値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値）である。

令和3年 各地の気象状況比較表

要素		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平均気温 ℃	東 京	5.4	8.5	12.8	15.1	19.6	22.7	25.9	27.4	22.3	18.2	13.7	7.9	16.6
	大 島	8.2	10.4	13.5	14.9	18.9	21.9	25.3	26.7	22.8	19.3	15.1	10.7	17.3
	三宅島	10.6	11.8	14.8	16.3	20.3	22.3	25.8	27.2	24.5	21.0	17.1	12.7	18.7
	八丈島	10.7	11.8	14.7	16.2	20.0	21.6	25.0	26.4	24.5	20.7	16.8	12.7	18.4
降水量 mm	東 京	43.5	88.5	173.0	156.0	99.5	168.5	310.0	382.5	222.5	199.5	93.0	116.0	2052.5
	大 島	236.0	66.5	198.0	177.0	327.0	220.0	434.5	373.0	277.0	399.0	186.5	166.5	3061.0
	三宅島	120.0	69.0	274.5	158.0	184.5	218.0	408.5	412.5	393.5	473.5	220.5	174.5	3107.0
	八丈島	246.5	78.0	127.0	156.5	364.5	379.0	229.0	230.5	283.0	605.5	151.5	134.5	2985.5
日照時間 h	東 京	172.4	214.9	193.2	218.5	150.5	131.6	160.2	175.6	100.7	163.0	206.7	202.5	2089.8
	大 島	155.6	187.9	168.8	205.8	163.9	149.1	163.1	176.0	95.5	156.7	165.1	185.1	1972.6
	三宅島	90.1	156.2	165.0	182.1	146.5	139.8	191.5	196.3	95.2	134.2	102.6	128.4	1727.9
	八丈島	87.9	103.7	152.4	168.9	112.2	106.1	145.0	144.4	116.9	114.8	120.4	86.6	1459.3
平均風速 m/s	東 京	2.3	2.9	3.2	3.2	3.2	2.7	2.4	3.1	2.4	2.5	2.2	2.4	2.7
	大 島	6.0	6.7	4.9	5.4	5.2	3.7	3.6	5.0	4.7	4.9	5.5	6.5	5.2
	三宅島	7.9	7.7	5.3	5.7	5.7	4.0	4.2	5.1	5.4	5.7	6.2	7.6	5.9
	八丈島	5.1	5.9	4.7	5.5	4.7	4.0	4.0	4.3	4.9	5.2	4.7	5.4	4.9
平均湿度 %	東 京	57	49	62	60	73	77	83	80	82	76	65	60	69
	大 島	69	60	75	72	84	83	89	88	86	81	72	67	77
	三宅島	66	60	72	67	79	82	88	87	84	78	69	66	75
	八丈島	72	68	78	72	86	91	94	92	87	84	72	71	81

注 1) 「」の付いた値は準正常値（統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値）である。

注 2) 「]」の付いた値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値）である。

(2) 火 山

ア 概 況

令和3（2021）年は、噴火は発生しなかった（その後、令和4（2022）年7月まで発生していない）。

平成27（2015）年6月5日に噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）を発表し変更はない。地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も極めて少ない状態が続いているが、山体深部の膨張を示す地殻変動は続いている。2019年4月頃からみられる、山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間の伸びの傾向は2022年に入り停滞傾向に変化しているが、火山活動は依然として徐々に高まりつつあると考えられる。また、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、火口内での噴出現象が突発的に発生する可能性がある。

機動観測を毎月実施し、赤外熱映像装置による地表面温度分布観測では、山頂火口南側内壁の主火孔及びその周辺で引き続き高温領域が認められたが、前年の観測と比べて状況に特段の変化は認められなかった。

イ 火山観測の概要

気象庁では、地震計、空振計、GNSS、全磁力計、傾斜計、火山ガス観測装置、監視カメラおよび火口監視カメラによる観測を行っている。

ウ 令和3年の火山観測結果

令和3年及びその後の状況は、上記「概況」のとおりである。令和3年の震動観測による地震活動の結果は以下の各表のとおりである。

令和3年 火山性地震と震度回数表（三宅島島内を震源とする地震）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
回 数	8	13	39	16	9	13	23	9	7	20	12	4	173
震度1未満	8	13	39	16	9	13	23	9	7	20	12	4	173
震度1以上													

令和3年 震度別回数表（三宅島島外の震源を含む）

観測点（三宅村神着）

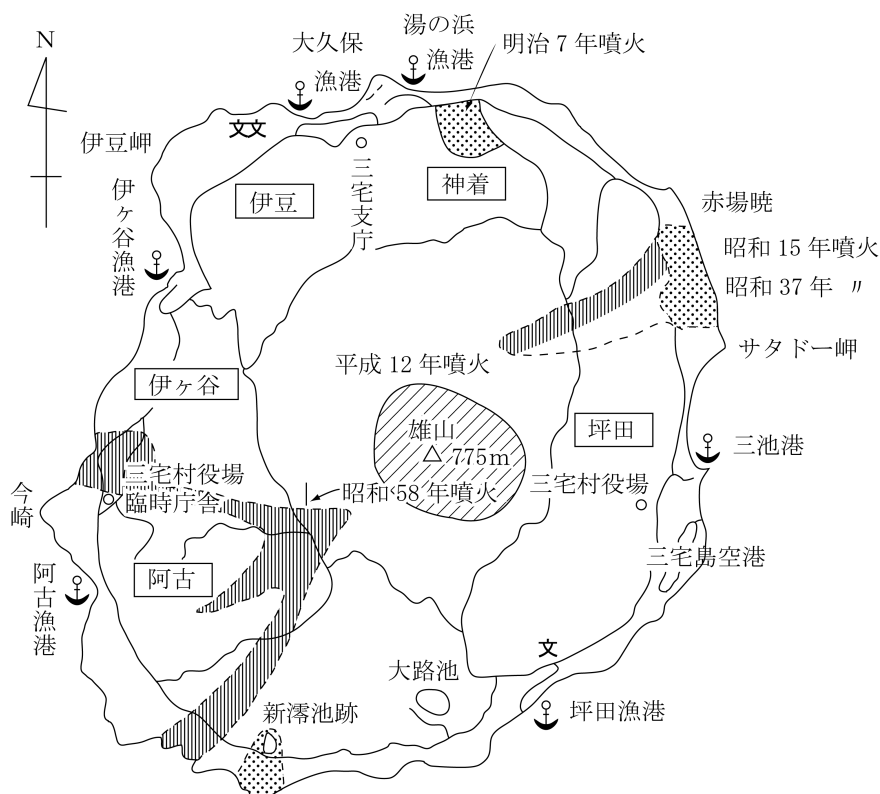
震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10*	11*	12*	計*
震度1	1		1		1		1		2		—	—	6
震度2		1				1				1	—	—	3
震度3			1								—	—	1

※10月25日以降、障害のため欠測

観測点（三宅村坪田）

震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度1			1		1		1		3	1	2		9
震度2		1				1				1			3
震度3			1										1

4. 三宅島災害対策



(1) 災害対応の主な経過

平成12年

- 6月26日 緊急火山情報「三宅島で噴火の恐れ、厳重に警戒」
- 6月27日 東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 6月29日 火山噴火予知連絡会「火山活動低下、今後、陸域及び海面に影響を及ぼす噴火の可能性ほとんどなし」
- 6月29日 東京都災害対策本部及び三宅島現地災害対策本部廃止
- 7月8日 雄山噴火（噴煙の高さは火口から800m）
- 8月18日 最大規模の噴火（白色噴煙の高さ約14,000m、うち、黒灰色噴煙8,000m以上）
- 8月29日 低温火砕流発生
東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 8月31日 火山噴火予知連絡会「噴火が断続的に発生。18日や29日の規模を上回る噴火や火砕流の発生の可能性あり。火山ガスに対する警戒が必要」
- 9月2日～4日 三宅島全島避難
- 9月5日 ホテルシップで災害対応開始、船内に現地災害対策本部を移設
- 10月7日 神津島に現地災害対策本部を移設、船舶による渡船作業開始

平成13年

- 5月4日 三宅支庁による夜間滞在の試行の開始

- 5月28日 火山噴火予知連絡会「小規模な噴火が発生する可能性があるが、大規模な噴火の可能性は低い。火山ガスの放出量は現在も依然として高く、引き続き火山ガスに対する警戒が必要」
- 7月9日 工事関係者を含めた夜間滞在の開始
- 9月21日 三宅島に現地災害対策本部を移設
- 10月22日 火山噴火予知連絡会「地下のマグマの状態に大きな変化はなく、火山ガスの放出を含めて、火山の活動は全体として低下途上にある。火山ガスの放出量は、今後ともゆるやかに低下していくと予想されるが、現在も高い値を保持している。引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成14年

- 2月1日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は全体としては低下傾向にある。火山ガスの放出量は、長期的には減少傾向にあるが、現在も高い値を保持している。引き続き風下にあたる地区での火山ガスに対する警戒が必要」
- 5月23日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量は、長期的には減少傾向が続いている。火山活動は全体としては依然として低下途上にあると考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 7月5日 活動火山対策特別措置法に基づき、三宅島を避難施設緊急整備地域に指定
- 8月23日 都の三宅島の避難施設緊急整備計画に対し、内閣総理大臣が同意。三宅村が交付申請していた「消防防災等施設整備費補助金」が総務省消防庁より交付決定。
- 9月11日 三宅島雄山火山口へ火山ガス採取用パイプを敷設
- 10月15日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり4千～1万数千トン程度となり、平成12年10月頃の最盛期と比べると1/6程度になっている。火山ガスの放出量は大局的には低下していくものと考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

平成15年

- 1月6日 東海汽船(株)の定期船が、東京～八丈島航路の三宅島への寄港を開始
- 1月21日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度となっている。山麓での二酸化硫黄濃度（1時間値）も最盛期は10ppmを越す値が観測されていたが、最近数ヶ月は最大で数ppmとなっている。火山ガスの放出量は大局的には低下を続けていくものと考えられる。風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 3月7日 「平成12年から平成14年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る激甚災害の指定およびこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定
- 3月28日 三宅村火山ガス安全対策検討委員会設置
- 5月13日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少し、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

10月16日 三宅島帰島プログラム準備検討会設置

10月28日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少してきているが、最近1年程度は1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

12月16日 三宅島島内の旅館・民宿を防災関係者が宿泊施設として活用し、12月20日より運用を開始

12月25日 三宅島帰島プログラム準備検討会中間報告発表

平成16年

1月27日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体としてゆっくりと低下してきているが、三宅島の収縮傾向に一時的な変動がみられるなど短期的には揺らぎがある。また、最近1年あまり火山ガスの放出量は、ほぼ横ばいとなっている。

今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

2月3日 第6回火山活動検討委員会開催（総合防災部）

3月30日 三宅島帰島プログラム準備検討会最終報告

6月30日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体として最近1年半以上大きな変化はなく、現在程度の火山ガスの放出は当分継続する可能性があると考えられるが、現段階で、火山活動が活発化する兆候は見られない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性がある。

三宅島では、今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

7月1日 三宅村安全確保対策専門家会議開催

7月20日 帰島に関する基本方針発表

7月21日 東京都三宅島帰島支援連絡会議開催

三宅村帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援対策本部開設

三宅村全島民帰島プロセス検討会開催

7月27日 三宅村現地帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援現地対策本部開設

10月26日 火山噴火予知連絡会「火山活動は、全体として最近約2年間大きな変化はなく、現段階で火山活動が活発化する兆候はみられない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性はあると考えられる。また、現在程度の火山ガスの放出は当分継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成17年

2月1日 避難指示解除・高濃度地区公示

2月23日 火山噴火予知連絡会「平成16年11月末から4回の小噴火が発生し、空振を伴う低

周波地震も時折発生するようになった。

火山活動は、全体として大きな変化はなく、今後も山麓に降灰をもたらす程度の小規模な噴火の可能性はあるが、現段階で大規模な噴火につながる兆候は認められない。また、二酸化硫黄を含む多量の火山ガスの放出はしばらく継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄が観測されることがあるので、風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

3月31日 東京都災害対策本部廃止、東京都現地災害対策本部廃止
平成21年

4月1日 阿古高濃度地区解除
平成22年

8月1日 坪田高濃度地区一部解除（御子敷地区）
平成23年

4月1日 坪田高濃度地区の特例措置による継続滞在実施、薄木・栗辺地区の準居住地区規制解除
平成24年

8月10日 レベル1及びレベル2の火山ガス発令・解除の夜間放送（午後8時から翌日午前6時まで）取りやめ

「坪田高濃度地区」の呼称を「三池・沖ヶ平地区」に変更

12月14日 御子敷地区の準居住地区の設定を解除
平成25年

7月1日 三池・沖ヶ平地区の高濃度地区を解除（準居住地区に設定）
ガスマスクの常時携帯義務を緩和

12月19日 「三池・沖ヶ平地区」を「三池地区」、「沖ヶ平地区」と分割し「三池地区」の準居住地区の規制を解除

平成27年

6月2日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第1回）開催

6月9日 噴火警戒レベルの引下げ（レベル2（火口周辺規制）からレベル1（活火山であることに留意））

9月16日 沖ヶ平地区の準居住地区の規制を解除（居住地区の全ての規制を解除）

10月20日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第2回）開催

12月18日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第3回）開催

平成28年

1月29日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第4回）開催

3月11日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第5回）開催

4月22日 平成28年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催

平成29年

5月12日 平成29年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を策定

平成30年

3月16日 三宅支庁第二庁舎 脱硫装置撤去

4月29日 第28回三宅村安全確保専門家会議開催。火山ガスの減少を受け、本会議の休会を決定

8月17日 保育園、小中学校及びあじさいの里の脱硫装置にかかる廃止決定（通知）

9月1日 乳幼児、小中学生（※9月3日）のガスマスク携帯廃止

平成31年（令和元年）

4月1日 二酸化硫黄濃度測定箇所を縮小（14箇所から3箇所）

6月14日 三宅村と東京都で「三宅村雄山一帯における自然環境保全促進地域の適正な利に関する協定」を締結

令和2年

10月21日 令和2年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を改正

10月23日 三宅村、御蔵島村、三宅島警察署、三宅支庁及び三宅島建設業協会「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結

令和3年

11月16日 第1回東京都伊豆諸島6火山防災協議会連携シンポジウム開催

(2) 第150回火山噴火予知連絡会（令和4年7月5日）三宅島の火山活動の評価

地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も極めて少ない状態が続いているが、山体深部の膨張を示す地殻変動は続いている。山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間で伸びの傾向は2022年に入り停滞傾向にあるが、火山活動は依然として徐々に高まりつつあると考えられる。また、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、火口内での噴出現象が突発的に発生する可能性がある。

【参考】噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中

山頂火口内及び火口内南側の主火孔から500m以内では火山灰噴出に引き続き警戒してください。

(3) 火山噴火警報・噴火警戒レベル

噴火警報は、居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に、予想される影響範囲を付した名称で気象庁が発表する。また、噴火警報を解除する場合や、火山活動が静穏（活火山であることに留意）な状態が続くことを知らせる場合には噴火予報を発表する。

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて警戒が必要な範囲や必要な防災対応を踏まえてレベル5から1までの5段階に区分したもので、各区分にそれぞれ「避難」「高齢者等避難」「入山規制」「火口周辺規制」「活火山であることに留意」のキーワードをつけて警戒を呼びかけるものである。噴火警戒レベルは噴火警報及び噴火予報の中で発表する。

令和4年7月現在、三宅島は噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中である。山頂火口内及び火口内南側の主火孔から500m以内では火山灰噴出に引き続き警戒が必要である。

(4) 災害復旧等の進捗状況（令和3年3月31日現在）

ア 砂防

現在までに54溪流で堰堤66基が完成

当初計画の緊急対策41溪流について、整備目標を概ね達成

イ 治山

火山治山激甚災害対策特別緊急工事等により治山ダム（谷止工、床固工）197基完成

復旧治山工事等により治山ダム21基完成

ウ 都道

平成15年度に被災全16箇所の本復旧工事が完了し、交通開放済み。

引き続き道路施設の点検を適時行い、維持管理を実施している。

エ 村道

10路線工事完了（平成17年3月完了済）

オ 林道

10路線（都管理8、村管理2）中、2路線で全線通行止（危険区域）、1路線で一部通行止

カ 村営住宅

住宅210戸工事完了（平成17年6月完了済）

キ 港湾・漁港

被災箇所（3漁港、1港湾、1海岸）のうち3漁港（阿古・伊ヶ谷・坪田）1港湾（三池）、1海岸（三池）復旧完了

ク 水道

島内全域で給水可能

ケ 電気（東京電力）

島内全域で電力供給可能

コ 電話

島内全域で電話接続可能

携帯電話については、NTT Docomoとau、SoftBankが使用可能（一部不通あり）

サ LPガス

島内全域で供給可能

シ 漁業基盤

被災施設の復旧、水産物鮮度保持施設の整備完了

漁場を4箇所造成

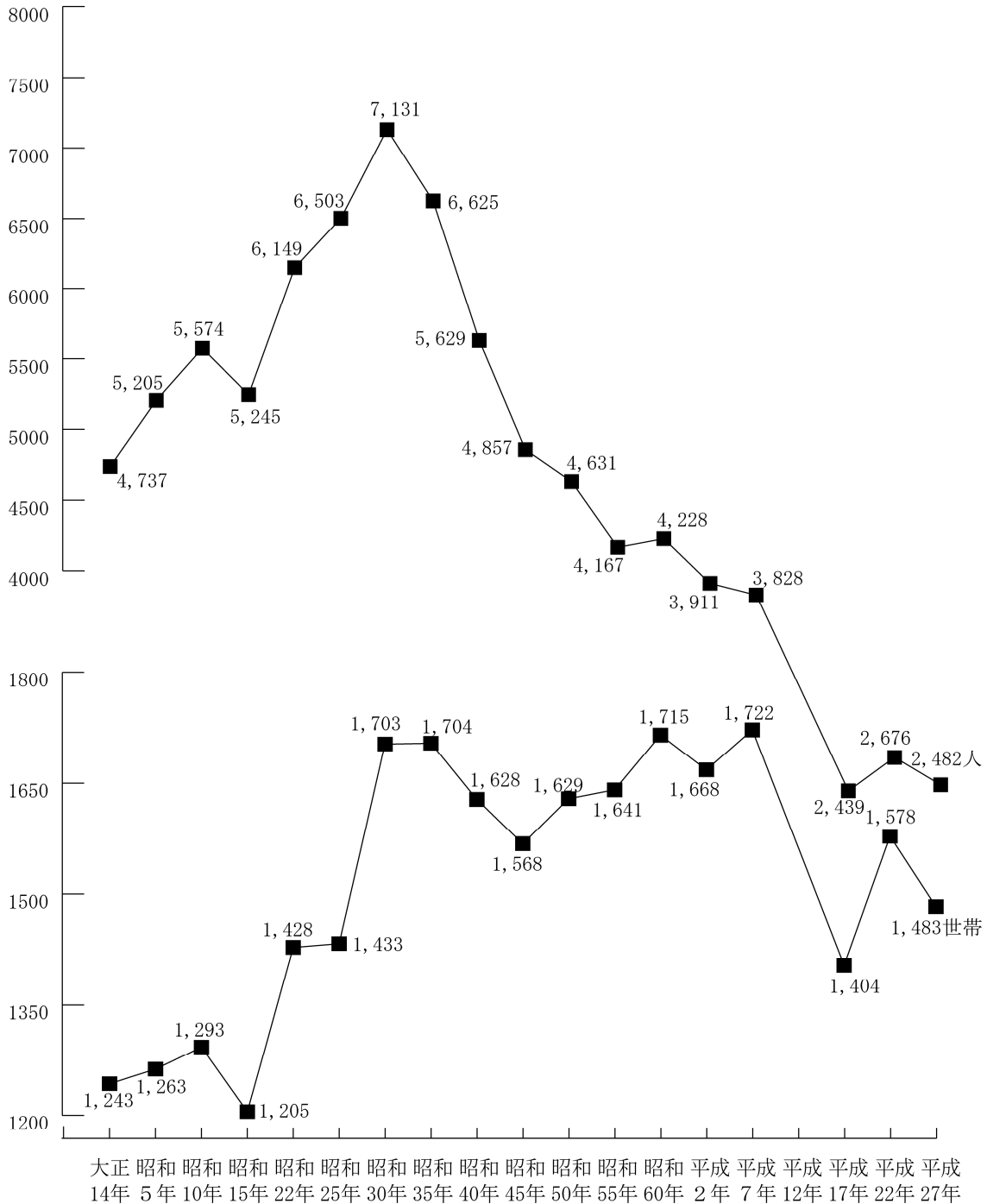
ス 農地災害

被災農地については、復旧工事が完了（約 89.0ha）し、営農が再開されている。

5. 人 口

(1) 国勢調査人口・世帯の推移

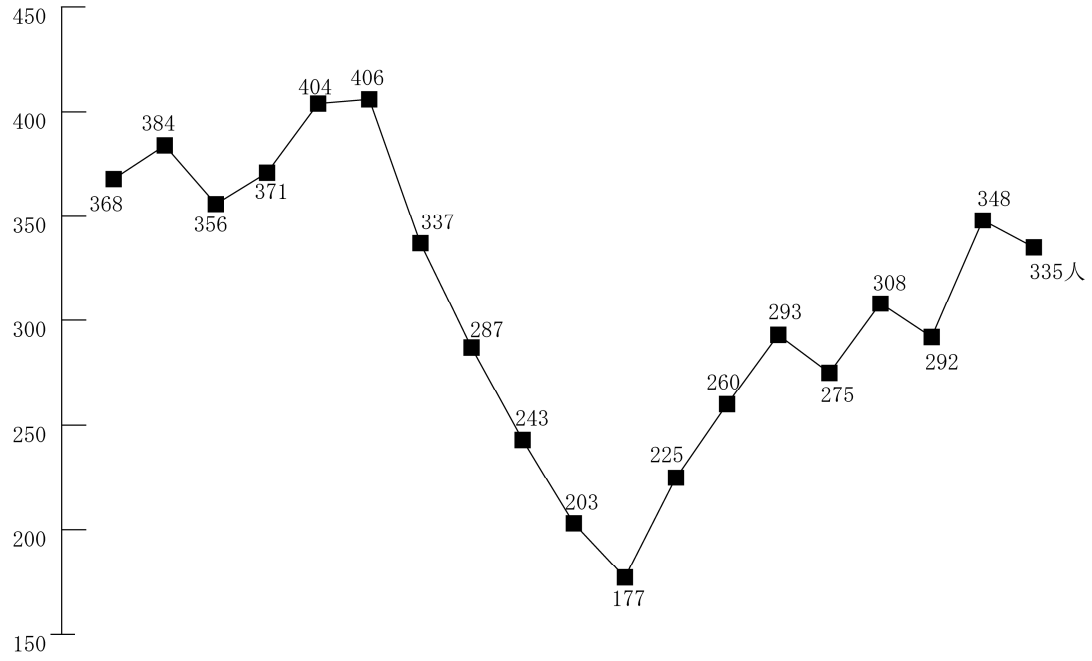
三 宅 村



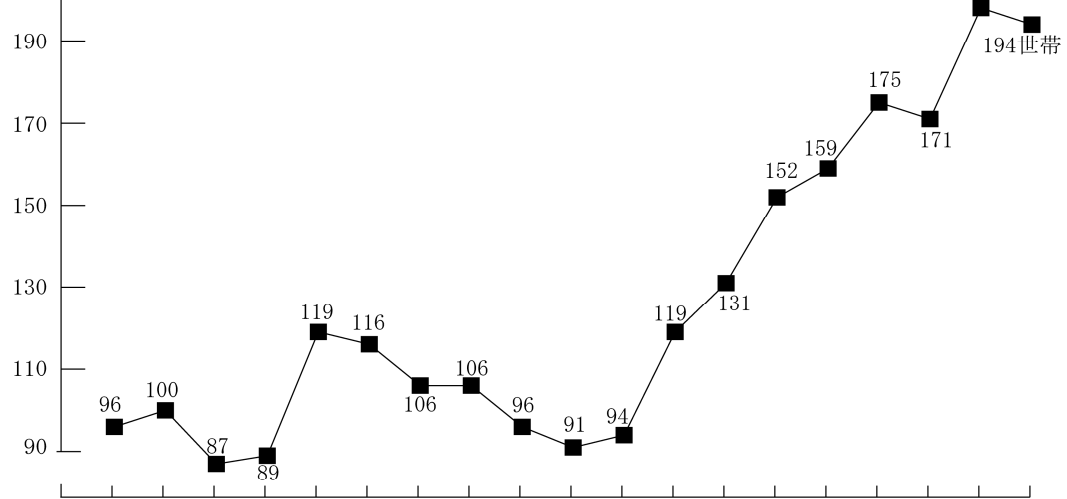
注 平成12年は全島避難のため国勢調査を行えず、調査値が存在しない。

御蔵島村

人口



世帯



大正 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 平成 平成 平成 平成 平成 平成
 14年 5年 10年 15年 22年 25年 30年 35年 40年 45年 50年 55年 60年 2年 7年 12年 17年 22年 27年

(2) 性別年齢別人口構成図（住民基本台帳による東京都の世帯と人口）

<三宅村>

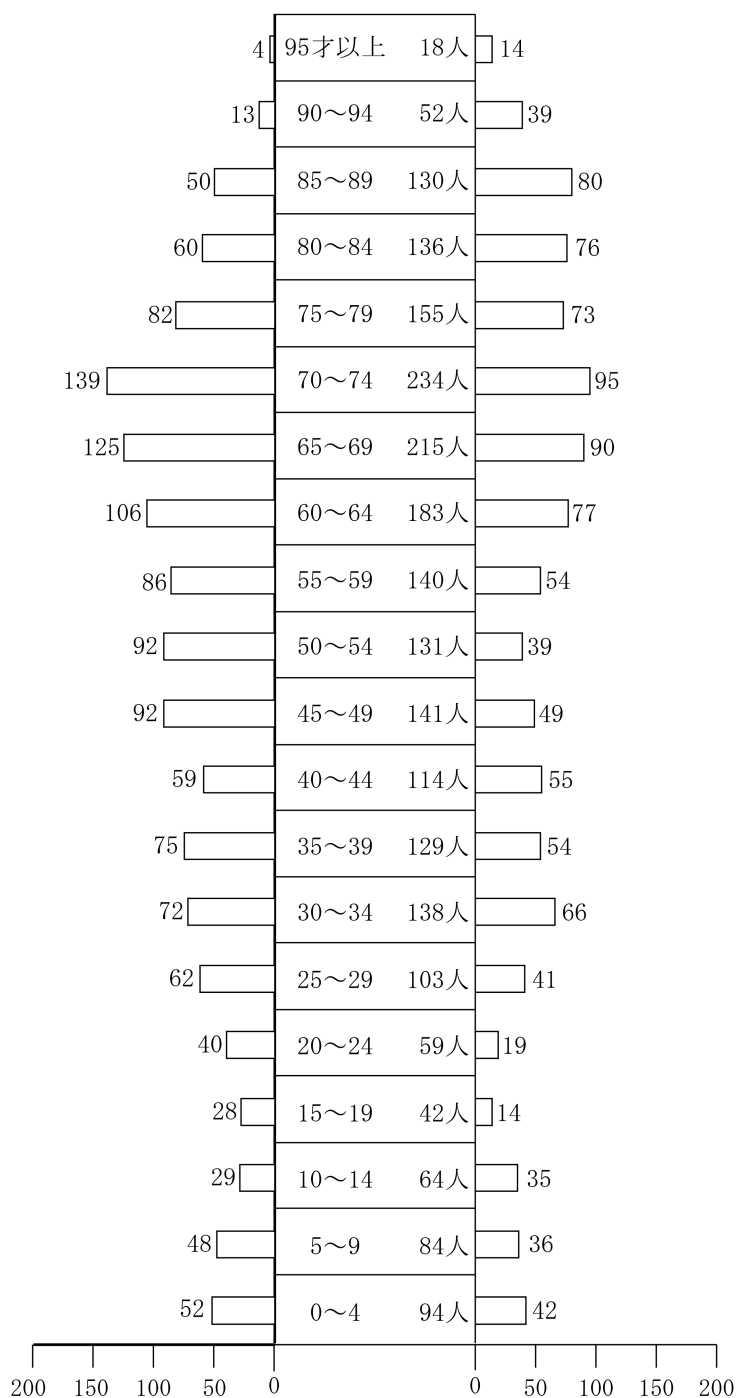
(令和4年1月1日現在)

人口 2,362人

世帯数 1,540戸

男 1,314人

女 1,048人

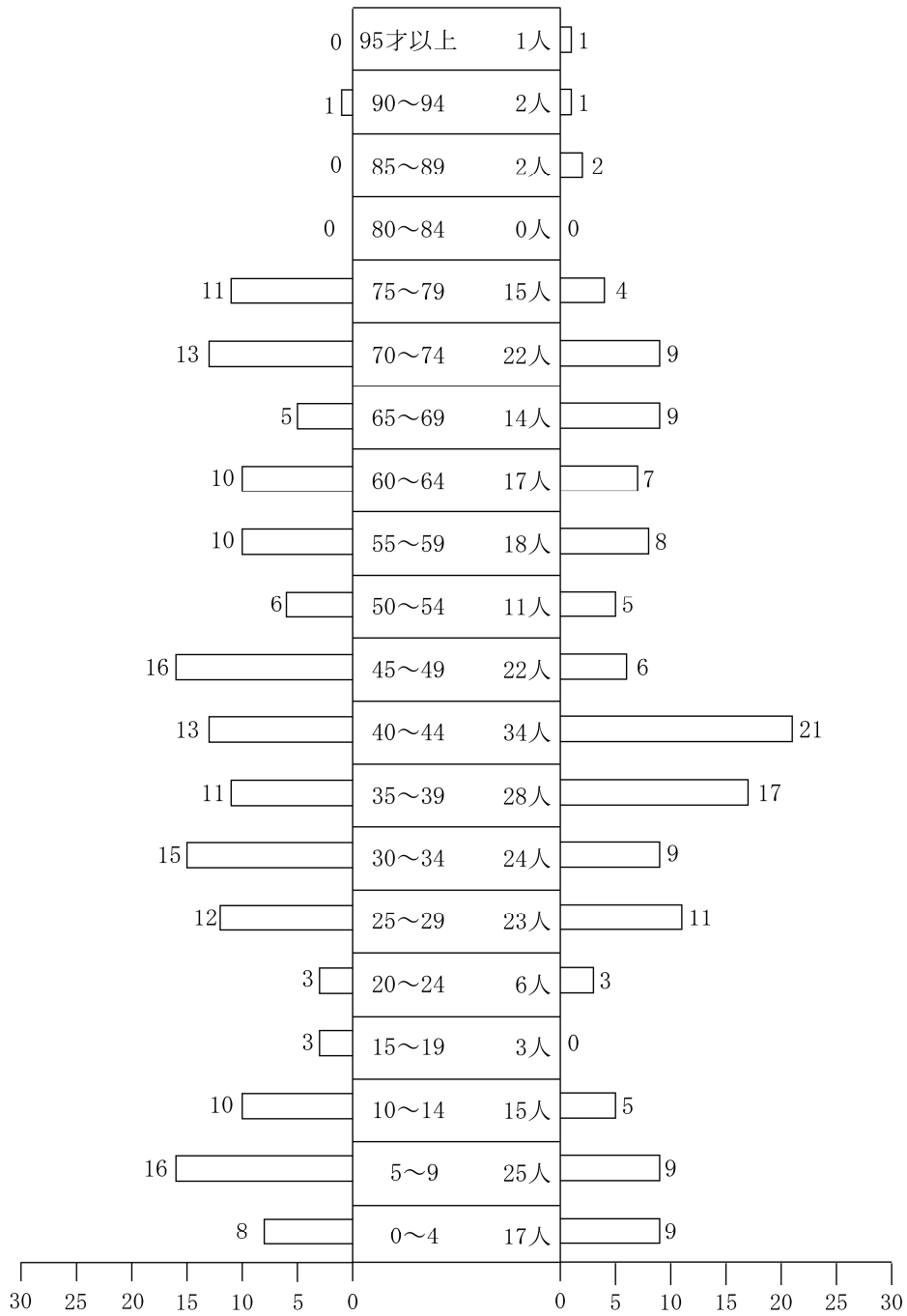


<御蔵島村>

(令和4年1月1日現在)

人口 299人
世帯数 163戸
女 136人

男 163人



(3) 産業別就業人口

年次	区分	総人口	就業者総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	完全失業人口
	村別						
30	三宅村	7,131	3,396	2,335	181	880	61
	御蔵島村	337	139	64	11	64	0
40	三宅村	5,629	2,246	849	460	937	23
	御蔵島村	243	121	2	65	54	0
45	三宅村	4,857	(7) 2,184	654	343	1,180	42
	御蔵島村	203	109	1	39	69	0
50	三宅村	4,631	(12) 2,186	459	369	1,346	42
	御蔵島村	177	102	6	35	61	1
55	三宅村	4,228	2,115	349	388	1,378	41
	御蔵島村	225	132	22	49	61	2
60	三宅村	4,167	(1) 2,155	307	501	1,346	23
	御蔵島村	260	133	16	38	78	4
02	三宅村	3,911	(1) 1,993	324	387	1,281	21
	御蔵島村	293	162	4	69	89	3
07	三宅村	3,828	(10) 2,042	305	440	1,287	37
	御蔵島村	275	167	0	66	101	1
12	三宅村	—	—	—	—	—	—
	御蔵島村	308	181	20	66	95	0
17	三宅村	2,439	(3) 1,289	80	320	886	80
	御蔵島村	292	184	3	46	135	0
22	三宅村	2,676	(40) 1,499	105	317	1,037	42
	御蔵島村	348	(10) 234	6	69	149	0
27	三宅村	2,482	(17) 1,413	100	282	1,014	34
	御蔵島村	335	217	4	51	162	0

注1 就業者総数は国勢調査の15歳以上人口による。

注2 () は、「分類不能の産業」を内書した。

注3 三宅村については平成12年国勢調査は全島避難のため実施していない。

(4) 産業（大分類）及び15才以上就業者数

(平成27年国勢調査)

	産業（大分類）	三宅村	御蔵島村
第1次産業	農業	65	1
	林業・狩猟業	5	—
	漁業・水産養殖業	30	3
第2次産業	鉱業	—	—
	建設業	258	47
	製造業	24	4
第3次産業	電気ガス水道業	16	1
	運輸・通信業	85	23
	卸売業・小売業	116	9
	金融・保険・不動産業	15	—
	サービス業	582	101
	公務	200	28
	分類不能の産業	17	—
	合計	1,413	217

6. 沿革

- 明治2年 ○ 蕪山県に属する。
- 〃 4年11月4日 ○ 足柄県の管下となる。
- 〃 9年4月18日 ○ 静岡県に移管される。
- 〃 11年1月11日 ○ 太政官布告1号により、東京府に属す。
- 〃 14年 ○ 伊豆七島制の下に、地役人、名主、一式引受人、年寄、書役を置く。
- 大正9年10月 ○ 東京府大島島庁三宅島出張所設置
- 〃 12年10月 ○ 島嶼町村制施行（議会、村長、収入役、書記設置）
- 〃 15年 ○ 普通町村制施行
- 〃 15年7月 ○ 島庁廃止、大島支庁三宅出張所開設
- 昭和18年4月1日 ○ 東京府三宅支庁開設
- 〃 18年7月1日 ○ 東京都制施行
- 〃 21年10月1日 ○ 神着村、伊豆村、伊ヶ谷村三ヶ村合併、三宅村設置
- 〃 31年2月1日 ○ 三宅村、阿古村、坪田村三ヶ村合併、三宅村設置

7. 交通機関

(1) 航路

三宅島、御蔵島への交通機関としては、船舶と航空機とがあるが、経済性、輸送力の面から海上交通が主たるものとなっている。

海上交通としては、東海汽船による東京竹芝桟橋—三宅島—御蔵島—八丈島を往復する便が運航されており、東京竹芝桟橋から三宅島への所要時間は約6時間30分、御蔵島への所要時間は約7時間30分である。

(2) 空路

空の交通としては、新中央航空による空路と東邦航空によるヘリコプターがある。

平成26年4月より空路がANA（1日1便）から新中央航空（1日3便）に切り替わり、90%程度の高い就航率を記録している。

また、島しょ間空路として東邦航空のヘリコプター東京愛らんどシャトル（9人乗りヘリコプター）が毎日運航され、青ヶ島－八丈島－御蔵島－三宅島－大島－利島を往復している。

(3) 島内交通

三宅島の陸上交通機関は、島内を1周する村営の路線バスが運行され、他に貸切バス、タクシーが営業しており、レンタカー、レンタサイクル、レンタバイク等もある。

御蔵島では自転車の使用が禁止されており、自家用車が主な交通手段となっている。

第 2 支 序

第2 支 庁

1. 沿 革

伊豆諸島は、明治維新後（明治2年）菰山県の所管となり、次いで同4年足柄県に属し、9年静岡県
の管下に入り、明治11年太政官布告第1号をもって東京府の所管する所となった。

明治14年伊豆七島の制度を定め、島役所を大島、新島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島に設置し、
地役人、名主、一式引受人、年寄、書役が置かれた（利島は地役人を置かず、名主がこれにあたった）。
明治33年4月大島役所を廃し、大島島庁を設け島司を置いたが、他諸島は島役所を存した。明治41年4月
島しょ町村制施行、大正9年10月八丈島を除く他諸島を一般に大島島庁の管下に編入し、島役所、地役
人を廃するとともに、新島、三宅島に島庁出張所を置いた。大正15年7月1日、郡役所廃止に伴い、島
庁を廃し、更に東京府大島支庁の設置となり、同時に新島、三宅島には出張所を置き、大島、利島は支
庁の直轄に属し、新島、神津島は新島出張所、三宅島、御蔵島は三宅出張所の管轄となった。

昭和18年4月1日、東京府三宅支庁を開設、同年7月1日東京都制施行により、東京都三宅支庁とし
て現在に至っている。

2. 庁舎の経緯

江戸時代伊豆代官の支配する時より、明治14年の島役人、大正9年の大島島庁出張所として、神着の
現存する島役所（地役人壬生家の住居で、天文3年の伊豆諸島中最古の建物）にて諸政を掌り、その後
大正15年郡制廃止とともに東京府大島支庁三宅出張所を同神着（現在神着老人福祉会館下の空地に木造
平屋建30.75坪）に開設、昭和24年11月26日、伊豆字友地（現在の庁舎敷地内に木造平屋建96坪）に移
転、昭和47年12月20日旧庁舎（鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階、1,928.70㎡）に移り、これ
とあわせて、教育庁三宅出張所が経済局所管建物から移転した。平成24年3月には新庁舎（鉄筋コンク
リート造、地上2階、1,936.86㎡）が完成、同年3月19日より新庁舎での業務を開始している。また、
平成6年2月に完成した第二庁舎は、鉄筋コンクリート造2階建（572.77㎡）で災害用備蓄倉庫、大小
会議室及び職員の休養室が置かれている。平成12年に発生した噴火災害に伴い現地災害対策本部が設け
られ、平成12年10月に一時神津島へ移転されたが、平成17年2月の避難指示解除により、三宅支庁での
通常業務を再開し、同年3月末に現地災害対策本部は廃止された。

3. 組織の経緯

昭和25年	5課（総務、厚生、産業、土木、林務）	11係	(59名)
昭和26年	6課（同上に経理課設置）	15係	(59名)
昭和26年10月	三宅福祉事務所開設に伴い、厚生課が廃止され	5課（同上に厚生課廃止）	11係
昭和27年12月31日	三宅福祉事務所廃止により	6課（同上に福祉課設置）	14係 (61名)

昭和30年7月	機構改革があり3課（総務、産業、土木）	9係	(60名)
昭和40年7月1日	総務課に港湾空港係設置により3課（同上）	10係	(88名)
昭和46年4月1日	産業課に商工係設置により3課（総務・産業・土木）	11係	(81名)
昭和48年4月1日	土木課に用地主査、同年11月28日総務課に勤労福祉会館設置により3課（同上）	12係1主査	(84名)
昭和56年4月1日	土木課工事係を工事第1係、工事第2係に組織改正し、産業課農務係に係内主査設置により3課（同上）	13係1主査	(81名)
昭和58年10月14日	東京都三宅島復興対策推進本部が設置され、当庁に復興対策推進現地本部が置かれ、応援職員18名が派遣された。		(98名)
昭和59年9月7日	東京都三宅島復興対策推進本部の廃止に伴い、当庁の復興対策推進現地本部も廃止		
9月8日	三宅島現地復興対策推進本部を設置		
昭和60年7月1日	三宅勤労福祉会館の(財)東京都勤労福祉協会へ移管により3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(80名)
昭和61年3月31日	三宅島現地復興対策推進本部を廃止		
昭和61年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)
昭和62年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)
昭和63年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(70名)
平成元年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(64名)
平成2年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(63名)
平成3年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(62名)
平成4年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(61名)
平成5年4月1日	土木課用地主査を廃止し、用地係設置により3課（総務、産業、土木）	13係	(59名)
平成6年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(59名)
平成7年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成8年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成9年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成10年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(56名)
平成11年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)
平成12年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)
6月27日	東京都現地災害対策本部設置		
6月30日	東京都現地災害対策本部廃止		
8月29日	東京都現地災害対策本部再設置		

	9月6日	東京都庁第一本庁舎に三宅支庁臨時連絡所を設置		
	10月7日	東京都現地災害対策本部を神津島に移設		
平成13年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(83名)
		総務課港湾空港係及び港湾局第四離島港湾工事事務所の分掌事務を統合し、土木課から土木港湾課に移行		
	9月21日	東京都現地災害対策本部を三宅島に移設		
平成14年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(101名)
平成15年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(102名)
平成16年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(92名)
	7月27日	東京都三宅島帰島支援現地対策本部設置		
平成17年	2月1日	避難指示解除に伴い、島内での三宅支庁業務再開		
	3月31日	東京都現地災害対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(81名)
平成18年	3月31日	三宅支庁臨時連絡所、東京都三宅島帰島支援現地対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(73名)
平成19年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(67名)
平成20年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成21年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成22年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(66名)
平成23年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(65名)
平成24年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成25年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成26年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成27年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成28年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(63名)
		係制を廃止		
平成29年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(65名)
平成30年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(64名)
平成31年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(62名)
令和 2年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(66名)
令和 3年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	16担当	(66名)
令和 4年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	17担当	(66名)

4. 機 構 (令和 4年 4月 1日現在)



5. 職員配置状況 (令和 4年 4月 1日現在)

各課別配置状況

課別	識別		課長代理級			一 般		技 能	会計年度 任用職員 (専門職)	合 計
	事務	技術	事務	福祉	技術	事務	技術			
総 務 課	2	0	4	0	0	11	0	0	1	18
産 業 課	1	0	1	0	3	3	6	0	0	14
土 木 港 湾 課	0	1	3	0	7	8	13	0	2	34
合 計	3	1	8	0	10	22	19	0	3	66

(注) 東京海区漁業調整委員会三宅分室職員 (併任) 1名を除く。

6. 都有財産

(令和4年 9月30日現在)

種類	分類	種 目	数 量	価 格 (単位：千円)
土地	行政財産	三宅支庁 職員公舎敷地等	7か所 17,073.02㎡	72,367
		三宅支庁 庁舎敷地	2か所 11,335.12㎡	12,939
	普通財産	三宅支庁 職員公舎敷地等	2か所 1,845.12㎡	5,421
小 計			11か所 30,253.26㎡	90,727
建物	行政財産	事 務 所	2棟 2,512.63㎡	603,915
		居 宅	9棟 4,527.51㎡	733,366
		車 庫	2棟 422.20㎡	180,967
		倉 庫	4棟 58.84㎡	5,485
		雑 屋 建	3棟 619.56㎡	36,560
小 計			20棟 8,140.74㎡	1,560,292
工作物	行政財産	か こ い	1か所 20.00m	0
		鉄 塔 や ぐ ら	1基 25.65m	28,426
		水 槽	1.00個	2,103
		雑 工 作 物	2.00個	1,387
小 計				31,915
合 計				1,682,934

※価格については、百位の値を四捨五入処理している。端数処理の関係で計が不一致となることがある。

7. 支庁関係予算

(1) 歳入

(ア) 一般会計

令和4年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	平成31年度			令和2年度			令和3年度		
		決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)
都 税		140,041,334	85.10	100.00	123,514,232	82.40	88.20	130,277,678	81.02	93.03
分担金及び負担金		644,931	0.39	100.00	629,369	0.42	97.57	727,415	0.45	112.79
使用料手数料		14,279,180	8.68	100.00	14,080,070	9.39	98.61	15,538,134	9.66	108.82
財産収入		5,577,660	3.39	100.00	6,673,200	4.45	119.64	6,986,700	4.34	125.26
諸収入		4,023,187	2.44	100.00	4,994,156	3.33	124.13	7,275,400	4.52	180.84
計		164,566,292	100.00	100.00	149,891,027	100.00	91.08	160,805,327	100.00	97.71

(イ) 母子福祉貸付資金会計

返 還 金	127,250	100.00	100.00	104,600	100.00	82.20	60,000	100.00	47.15
-------	---------	--------	--------	---------	--------	-------	--------	--------	-------

※指数は平成31年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

(2) 歳出

(ア) 一般会計

令和4年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	平成31年度			令和2年度			令和3年度		
		決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)
総務費		342,198,290	9.09	100.00	359,208,671	9.77	104.97	127,216,610	3.12	37.18
徴税費		5,833,349	0.15	100.00	5,622,430	0.15	96.38	5,350,880	0.13	91.73
スポーツ振興費		80,403	0.00	100.00	0	-	-	0	-	-
都市整備費		23,090	0.00	100.00	0	-	-	0	-	-
環境費		85,664,858	2.28	114.09	68,531,066	1.86	80.00	73,963,191	1.81	86.34
福祉保健費		56,266,435	1.49	100.00	51,581,350	1.49	91.67	47,506,185	1.17	84.43
産業労働費		420,233,803	11.16	100.00	472,545,523	12.85	112.45	589,433,484	14.46	140.26
土木費		2,468,667,922	65.59	100.00	2,309,793,043	62.80	93.56	2,568,277,761	63.02	104.03
港湾費		385,099,326	10.23	100.00	410,709,858	11.17	106.65	663,747,060	16.29	172.36
諸支出金		0	-	-	0	-	-	0	-	-
計		3,764,067,476	100.00	100.00	3,677,991,941	100.00	97.71	4,075,495,171	100.00	108.27

(イ) 母子福祉貸付資金会計

貸付金	80,767	100.00	100.00	22,240	100.00	27.54	0	-	-
-----	--------	--------	--------	--------	--------	-------	---	---	---

※指数は平成31年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

8. 都 税

調定収入額調（令和3年度決算分）

（単位：円、％）

区 分 税 目		調 定 額				収 入 額				収 入 歩 合	
		現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年	滞繰
都 民 税	個 人	114,280,428	2,646	3,491,618	198	110,810,097	2,571	1,760,181	95	97.0	50.4
	法 人	2,434,800	128	0	0	2,434,800	128	0	0	100.0	-
	小 計	116,715,228	2,774	3,491,618	198	113,244,897	2,699	1,760,181	95	97.0	50.4
事 業 税	個 人	2,473,200	41	71,500	2	2,452,600	40	0	0	99.2	-
	法 人	12,882,600	39	0	0	12,882,600	39	0	0	100.0	-
	小 計	15,355,800	80	71,500	2	15,335,200	79	0	0	99.9	-
不動産取得税		1,838,500	27	168,500	3	1,785,500	25	123,000	2	97.1	73.0
自動車税種別割		1,178,300	30	113,000	3	1,178,300	30	113,000	3	100.0	100.0
軽油引取税		0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
狩 猟 税		35,700	4	0	0	35,700	4	0	0	100.0	-
合 計		135,123,528	2,915	3,844,618	206	131,579,597	2,837	1,996,181	100	97.4	51.9

9. 防災対策

当支庁管内は、毎年夏から秋にかけて台風の進路にあたることが多く、また、火山・地震・津波等による自然災害が多く発生する地域である。平成12年9月4日以降、噴火による降灰や泥流災害、火山ガスからの危険を回避するため、全島民に対して出されていた避難指示は平成17年2月1日に解除された。

災害の発生予知及び発生時における防災対策として、東京都災害対策本部条例等に基づき、三宅地方隊を設置し、村及び防災関係機関と協力し管内住民の安全と財産保全に努めることとされている。

特に、三宅島は伊豆諸島の中でも噴火回数の多い火山島であり、昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近で噴火、昭和58年10月には雄山中腹の割れ目噴火による溶岩流で、阿古地区の集落埋没という大きな被害を蒙った。そして、平成12年の雄山の火山活動は、島全体に莫大な被害をもたらし、活発な活動を続け多量の火山ガスを放出し続けた。しかし、平成25年9月以降の火山ガス放出量は、1日あたり500トン以下で経過しており、長期的に減少傾向にある。

このような噴火及び台風災害等の自然災害に対する防災対策は、支庁はもちろん、三宅村が抱える最重要な課題である。

三宅村及び三宅支庁はこれらの教訓を踏まえ、四者連絡会（三宅支庁、三宅村、三宅島警察署、三宅島火山防災連絡事務所）の協力のもとに、噴火災害等を想定した防災訓練を地区ごとに実施している。平成27年度には自衛隊等防災関係機関と協力した総合防災訓練を実施した。

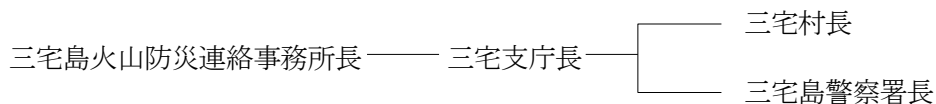
また、三宅村では予想される伊豆諸島海域及び東海沖地震による津波災害を含むあらゆる大規模自然災害や、弾道ミサイル攻撃等の緊急情報を通信衛星ネットワークに接続された防災行政無線を利用して、住民に瞬時に伝達することが出来る全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入し、平成20年4月1日より運用を開始している。

参 考

1 四者連絡会

目 的 火山活動・台風等に関する各種情報の収集を円滑にし、発災時に於ける関係機関の諸機能及び協力体制を効果的に発揮させる。

連絡網



2 防災行政無線陸上移動局

三宅支庁	みやけ (1～9)	車載	9台
	みやけ (101～107)	可搬	7台
	みやけ (201～204)	携帯	4台
	みくら (101～102)	可搬	2台
	みくら (201)	携帯	1台

10. 救急ヘリの運航

支庁管内で救急患者が発生し島しょ診療所での治療が困難であり、早急に専門的治療を必要とする場合は、村長の要請に基づき東京消防庁に救急ヘリ輸送を要請し、都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。

通常は東京消防庁ヘリで搬送しているが、対処できない場合は、総合防災部を通じて海上自衛隊第21航空群（館山航空基地）に要請している。

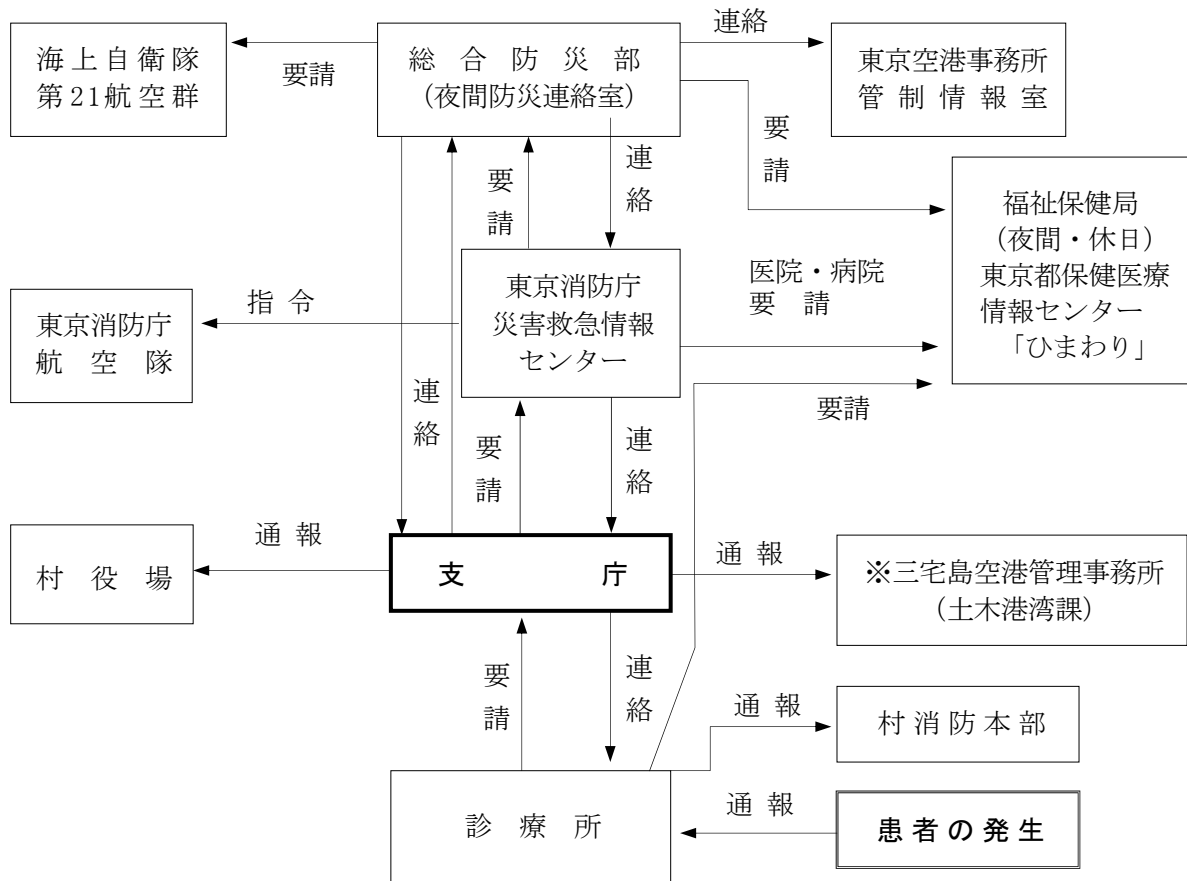
当庁では、村（診療所等）からの連絡により、都内等の病院搬送のため、総務課・土木港湾課職員が即応態勢をとっている。

令和3年度 救急患者搬送実績（人員）

三宅村	御蔵島村	合計
32(1)	2(0)	34(1)

*（ ）は、自衛隊機搬送人員

島しょ救急患者搬送要請経路（令和4年4月1日現在）



※三宅村ヘリポート使用の打診があった場合は、別途三宅村役場にヘリポート使用の要請を行う。

※御蔵島村から要請があった場合は、土木港湾課（空港管理事務所）への通報は行わない。

11. 令和4年度 支庁管内主要行事等

月	村、学校関係・台風等	行事関係	都・支庁関係	汚職防止、安全衛生等
4月	7日 三宅小・中・高校入学式 7日 御蔵小・中学校入学式		1日 会計年度任用職員辞令交付 6日 新採職員辞令交付 14日 支庁赴任職員研修（三宅島） 28日 支庁赴任職員研修（御蔵島）*天候不良のため中止	25日 第1回安全衛生委員会
5月			1日 都採用試験（I類B） 8日 都採用試験（I類A） 16日 三宅村事業説明会 26日 御蔵島村事業説明会	30日 第2回安全衛生委員会
6月	6日 大雨警報・土砂災害警戒情報 10日 御蔵島村議会定例会 14日 三宅村議会定例会			20日 第3回安全衛生委員会
7月	6日 大雨警報（御蔵島村） 10日 参議院議員選挙	17日 牛頭天王祭（中止）	14日 第1回支庁防災訓練	22日 交通安全講習会 26日 コンプライアンス推進委員会
8月		4日 御蔵島村花火大会（延期） 6-7日 盆踊り（坪田地区）（延期） 14日 盆踊り（御笏神社）（中止） 20-21日 三宅島親子サマーキャンプ（中止） 27-28日 三宅島バイク体験、バイク教室（延期）	4日 第1回四支庁総務課長会（都庁） 29日 第1回四支庁長会（オンライン開催）	1日 第4回安全衛生委員会 22-25日 一般検診、X線撮影
9月	7日 三宅村議会定例会 16日 御蔵島村議会定例会 25日 三高祭	9-10日 東京愛らんどフェア@有楽町 18日 SDGs ピーチクリーン 24-25日 マリンスコーレ	11日 II・III類採用試験 25日 主任級選考試験	5日 安全衛生委員会
10月	1日 三宅小中学校運動会	10日 御笏神社大祭 10日 島市	四支庁港湾課長会（三宅支庁） 支庁赴任相談会（本庁開催）	3日 安全衛生委員会、産業医講演会 20日 交通安全講習会 破傷風予防接種
11月 （予定）		三宅島産業祭 戸賀神社秋の大祭 三宅村防災訓練	三宅島空港総合訓練 定期監察（服務）	コンプライアンス推進委員会 安全衛生委員会
12月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会		四支庁土木課長会（三宅支庁）	自衛消防訓練 安全衛生委員会、職場巡視
1月 （予定）	成人式 御蔵島村消防出初式 三宅村消防団出初式	船祝い 鏡開き（柔剣道連盟） 三宅島警察署武道始式	第2回四支庁総務課長会（大島支庁）	安全衛生委員会
2月 （予定）	1日 村民の日（三宅）	各地区・初午祭	第2回四支庁長会（都庁） 赴任予定者説明会（本庁） 第2回支庁防災訓練	安全衛生委員会
3月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会 三宅高校卒業式 三宅中学校卒業式 三宅小学校卒業式 御蔵島小中学校卒業式		職員住宅入居者選定委員会 離任式	安全衛生委員会 コンプライアンス推進委員会

第 3 村 行 財 政

第 3 村 行 財 政

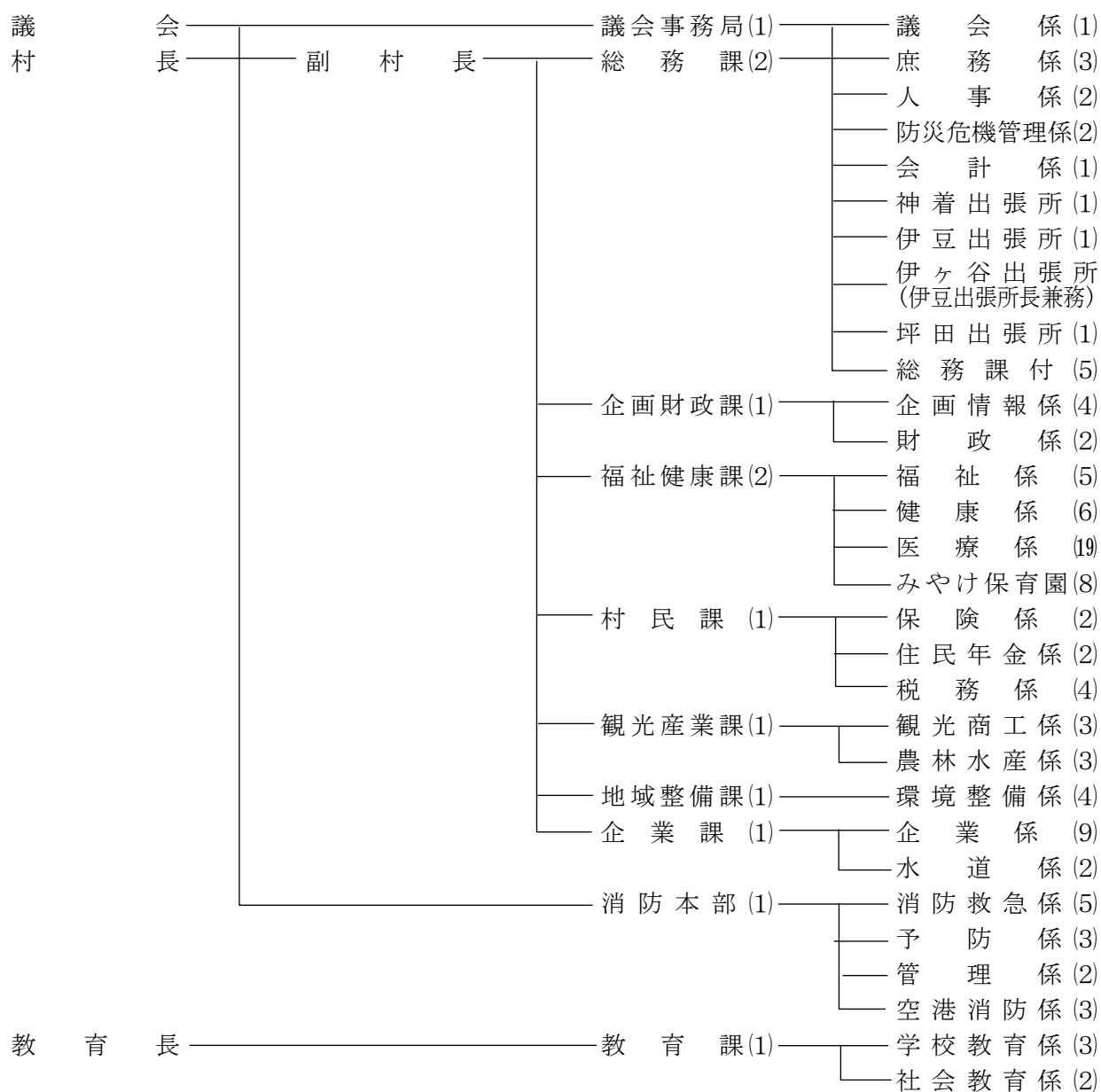
1 . 行 政

(1) 議 会 (令和4年10月 1 日現在)

区 分	三 宅 村	御 蔵 島 村
法 定 数	14	12
条 例 定 数	8	6
現 員	8	5

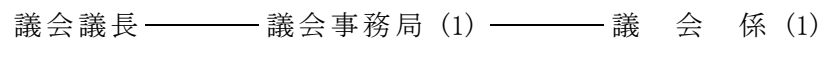
(2) 行政機関 (令和4年10月 1 日 現在)

ア 三宅村職員数：120名 (3 役除く)

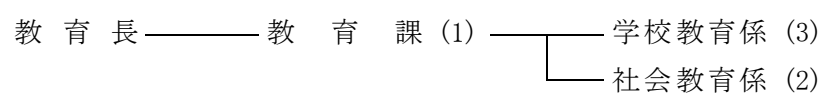


- ① 村長部局 86名
- ② 公営企業 12 名
- ③ 消 防 14名
- ④ 行政委員会等の事務局 8 名

A 議会 (2名)



B 教育委員会 (6名)



C 選挙管理委員会 (総務課兼務)

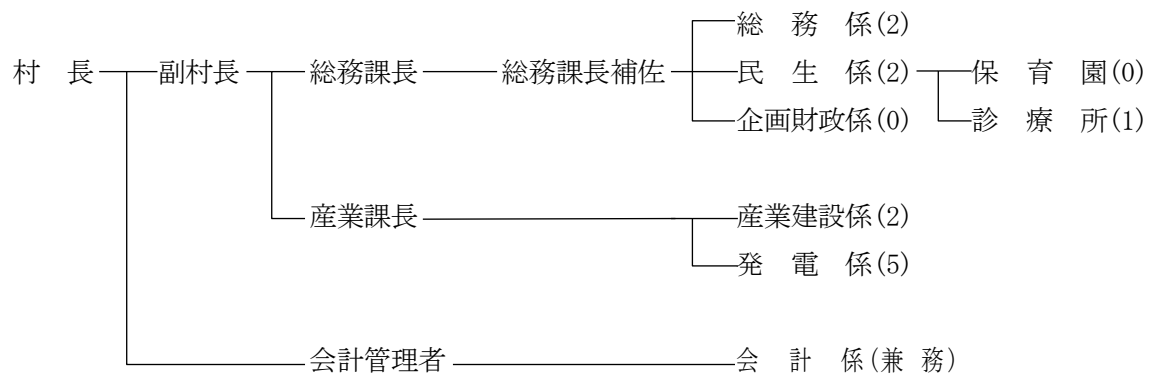
D 監査委員会 (企画財政課兼務)

E 農業委員会 (観光産業課兼務)

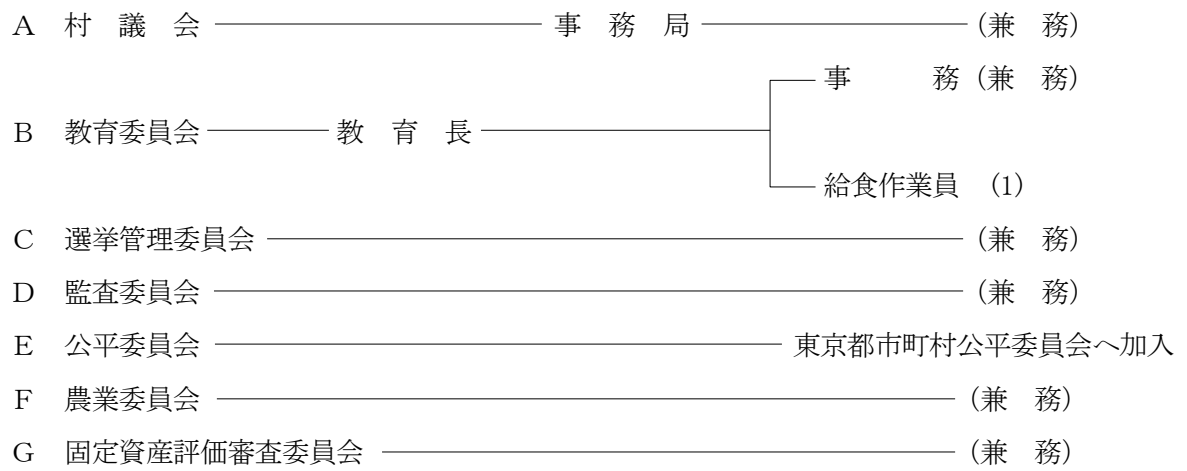
F 固定資産評価審査委員会 (村民課兼務)

イ 御蔵島村 (職員数17名)

(7) 村長部局 (17名)



(イ) 行政委員会等の事務局（ 1 名）



(注) () 内数字は職員数である。

2. 財 政

(1) 令和3年度一般会計決算（普通会計）の状況

ア 三宅村

(ア) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科 目	3年度		2年度		対前年度増減額 3年度	増 減 率 3年度
	決算額	構成比	決算額	構成比		
地 方 税	343,475	7.2	356,929	7.3	△13,454	△3.8
地 方 譲 与 税	22,314	0.5	21,988	0.5	326	1.5
利 子 割 交 付 金	444	0.0	487	0.0	△43	△8.8
配 当 割 交 付 金	3,169	0.1	2,354	0.0	815	34.6
株式等譲渡所得割交付金	3,852	0.1	2,727	0.1	1,125	41.3
地方消費税交付金	60,284	1.3	56,342	1.2	3,942	7.0
自動車取得税交付金	0	0.0	195	0.0	△195	皆減
自動車税環境性能割交付金	4,404	0.1	3,402	0.1	1,002	29.5
法人事業税交付金	5,094	0.1	713	0.0	4,381	614.4
地方特例交付金	4,068	0.1	2,586	0.1	1,482	57.3
地 方 交 付 税	1,711,022	36.0	1,455,456	29.8	255,566	17.6
交通安全対策特別交付金	1,262	0.0	1,238	0.0	24	1.9
分担金及び負担金	707	0.0	969	0.0	△262	△27.0
使 用 料	60,138	1.3	57,435	1.2	2,703	4.7
手 数 料	18,724	0.4	41,191	0.8	△22,467	△54.5
国 庫 支 出 金	277,125	5.8	514,518	10.5	△237,393	△46.1
都 支 出 金	1,536,707	32.4	1,622,463	33.3	△85,756	△5.3
財 産 収 入	19,758	0.4	21,718	0.4	△1,960	△9.0
寄 附 金	2,009	0.1	2,355	0.1	△346	△14.7
繰 入 金	16,415	0.3	58,619	1.2	△42,204	△72.0
繰 越 金	120,779	2.5	154,595	3.2	△33,816	△21.9
諸 収 入	49,098	1.0	59,123	1.2	△10,025	△17.0
村 債	489,236	10.3	440,824	9.0	48,412	11.0
合 計	4,750,084	100.0	4,878,227	100.0	△128,143	△2.6

(イ) 歳出の状況（目的別内訳）

(単位：千円、%)

科 目	3年度		2年度		対前年度増減額 3年度	増 減 率 3年度
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	41,036	0.9	44,557	0.9	△3,521	△7.9
総 務 費	1,092,055	24.0	868,755	18.3	223,300	25.7
民 生 費	527,609	11.6	801,289	16.8	△273,680	△34.2
衛 生 費	662,944	14.6	612,842	12.9	50,102	8.2
労 働 費	51,678	1.1	51,541	1.1	137	0.3
農 林 水 産 業 費	296,262	6.5	300,793	6.3	△4,531	△1.5
商 工 費	262,282	5.8	302,182	6.4	△39,900	△13.2
土 木 費	221,723	4.9	350,104	7.4	△128,381	△36.7
消 防 費	669,974	14.7	700,571	14.7	△30,597	△4.4
教 育 費	297,762	6.5	306,139	6.4	△8,377	△2.7
災 害 復 旧 費	72,265	1.6	73,164	1.5	△899	△1.2
公 債 費	292,410	6.4	257,321	5.4	35,089	13.6
諸 支 出 金	65,200	1.4	88,190	1.9	△22,990	△26.1
合 計	4,553,200	100.0	4,757,448	100.0	△204,248	△4.3

イ 御蔵島村

(7) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科 目	3年度		2年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	3年度	3年度
地 方 税	45,540	2.7	43,630	2.2	1,910	4.4
地 方 譲 与 税	1,844	0.1	1,820	0.1	24	1.3
利 子 割 交 付 金	58	0.0	67	0.1	△9	△13.4
地方消費税交付金	8,397	0.5	7,774	0.4	623	8.0
配 当 割 交 付 金	407	0.0	325	0.1	82	25.2
株式等譲渡所得割交付金	485	0.0	378	0.1	107	28.3
地方特例交付金	257	0.0	318	0.1	△61	△19.2
地 方 交 付 税	471,450	27.5	411,989	21.2	59,461	14.4
自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0
自動車税環境性能割交付金	337	0.0	263	0.1	74	28.1
使 用 料	19,830	1.2	17,433	0.9	2,397	13.7
手 数 料	175	0.0	258	0.1	△83	△32.2
国 庫 支 出 金	123,105	7.2	158,731	8.2	△35,626	△22.4
都道府県支出金	427,878	25.0	556,399	28.6	△128,521	△23.1
財 産 収 入	6,030	0.4	4,158	0.2	1,872	45.0
寄 附 金	1,360	0.1	360	0.1	1,000	277.8
分担金及び負担金	589	0.0	742	0.1	△153	△20.6
繰 入 金	458,158	26.6	553,338	28.5	△95,180	△17.2
繰 越 金	23,429	1.3	62,926	3.2	△39,497	△62.8
諸 収 入	114,521	6.6	110,536	5.6	3,985	3.6
地 方 債	13,000	0.8	10,081	0.5	2,919	29.0
合 計	1,716,850	100.0	1,941,526	100.0	△224,676	△11.6

(イ) 歳出の状況

科 目	3年度		2年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	3年度	3年度
議 会 費	12,713	0.8	12,209	0.6	504	4.1
総 務 費	713,346	47.5	902,446	47.0	△189,100	△21.0
民 生 費	115,057	7.7	93,813	4.9	21,244	22.6
衛 生 費	189,490	12.6	261,768	13.6	△72,278	△27.6
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	
農 林 水 産 業 費	51,479	3.4	136,194	7.1	△84,715	△62.2
商 工 費	70,325	4.7	63,099	3.3	7,226	11.5
土 木 費	201,809	13.4	289,053	15.1	△87,244	△30.2
消 防 費	7,166	0.5	12,568	0.7	△5,402	△43.0
教 育 費	74,321	4.9	80,559	4.2	△6,238	△7.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0		
公 債 費	67,064	4.5	66,388	3.5	676	1.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計	1,502,770	100.0	1,918,097	100.0	△415,327	△21.7

(2) 村税賦課徴収等の状況 (令和4年5月現在)

ア 三宅村

(単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 税	村 民 税	個 人	146,790	3,493	146,184	2,626	99.6	75.2		
		法 人	9,648	170	9,501	0	98.5	0.0		
	計	156,438	3,663	155,685	2,626	99.5	71.7			
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	117,997	5,201	117,412	1,160	99.5	22.3		
		交 付 金	22,568	0	22,568	0	100.0	-		
		計	140,565	5,201	139,980	1,160	99.6	22.3		
税	軽自動車税		13,334	247	13,328	72	100.0	29.1		
	たばこ税		28,982	0	28,982	0	100.0	-		
	特別土地保有税		0	0	0	0	-	-		
	入湯税		1,650	0	1,650	0	100.0	-		
	合 計		340,969	9,111	339,625	3,858	99.6	42.3		
	国民健康保険税		55,215	3,814	52,415	2,380	94.9	62.4		

イ 御蔵島村 (単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 税	村 民 税	個 人	24,449	837	21,822	195	89.3	23.3		
		法 人	1,886	0	1,886	0	100.0	-		
	計	26,335	837	23,708	195	90.0	23.3			
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	15,855	28	15,855	0	100.0	-		
		交 付 金	1,651	0	1,651	0	100.0	-		
		計	17,506	28	17,506	0	100.0	-		
税	軽自動車税		1,098	8	1,098	0	100.0	-		
	たばこ税		2,212	0	2,212	0	100.0	-		
	特別土地保有税		0	0	0	0	-	-		
	入湯税		0	0	0	0	-	-		
	合 計		47,151	873	44,524	195	94.4	22.3		
	国民健康保険税		6,889	0	6,889	0	100.0	-		

(3) 令和3年度主要建設事業一覧表
ア 三宅村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支支出金	地方債	その他	一般財源
単独	職員住宅管理	職員住宅屋根張替工事、職員住宅給湯器交換工事	9,079		8,000		1,008	71
単独	情報通信基盤施設整備事業	光ケーブル敷設工事、光ケーブル損傷復旧工事 ほか	20,277		13,500		6,424	353
単独	臨時庁舎管理	臨時庁舎エアコン入替工事、臨時庁舎浄化槽改修工事実施設計	2,825	1,287				1,538
単独	保育所運営	保育園エアコン取付工事、脱硫装置撤去工事	4,768	2,128	2,640			0
単独	クリーンセンター管理	クリーンセンター緊急整備工事、定期保全整備工事 ほか	95,537		83,600			11,937
単独	汚泥再生処理センター管理	汚泥再生処理センター汚泥脱水機整備工事 ほか	24,893		19,000			5,893
単独	山村・離島振興施設整備事業	農業施設整備補助金	33,891		29,674			4,217
単独	三宅村特産農産物試験栽培事業	三宅島農場防風柵設置工事	3,615		3,615			0
単独	製氷施設整備事業	製氷施設整備工事	180,160		179,120			1,040
単独	漁業無線設備整備事業	漁業無線設備整備	9,102		9,032			70
単独	観光施設・観光スポット景観保持事業	旧レストハウス鉄筋除去工事	2,970		2,970			0
単独	観光振興施設整備事業	温泉源補足調査業務委託	4,103		4,100			3
単独	ふるさと体験ビレッジ運営	ふるさとの湯空調設備工事、ふるさとの湯浴室サッシ工事 ほか	17,981	7,997	4,000			5,984
単独	海水浴場運営事業	大船戸海水浴場シャワー室設計委託	5,500	5,500				0
単独	クライミング施設運営	レクリエーションセンター改修工事	13,517		13,458			59
補助	村営住宅改修事業	清水ヶ原第五団地改修工事、釜根第二団地改修工事	52,542	20,089	32,000			453
単独	道路維持費	村道下馬野尾線排水施設整備工事 ほか	24,604		12,000			12,604
単独	安全施設整備事業	川田沢転落防護柵撤去設置工事ほか	16,940		16,000			940
単独	一般管理費（村営住宅）	住宅内装補修、床改修工事 ほか	18,690		18,000			690
単独	安全確保対策	噴石シェルター建築工事、臨時庁舎非常用電気設備改修工事	36,465	23,077	13,000			388
単独	防災行政無線デジタル化整備	防災行政無線デジタル化整備工事、工事監理業務委託	421,157			421,100		57
単独	小型動力ポンプ購入	小型動力ポンプ購入	3,626		3,612			14
単独	校舎管理費	小中学校バリアフリー改修工事	31,757		31,000			757
単独	施設整備事業	小学校内部改修工事、小学校教室空調機取替工事 ほか	7,439	3,284	4,100			55
単独	一般管理費（給食）	学校給食共同調理場空調機取替工事 ほか	3,015	2,212	750			53

イ 御蔵島村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
単独	急斜面地崩壊対策事業分担金	急斜面地崩壊対策事業分担金	3,000					3,000
単独	用地購入	急斜面地崩壊対策用地	2,759				2,000	759
単独	電気自動車購入	電気自動車購入	3,442				3,000	442
単独	ふれあい広場整備工事	バンガロー設置	23,606		10,000			13,606
単独	観光資料館壁面スクリーン設置 工事	観光資料館壁面スクリーン設置工事	3,111		1,500			1,611
単独	村道赤沢線新設工事	村道赤沢線新設工事	61,017		29,239			31,778
単独	用地購入	道路用地	4,323				3,000	1,323
単独	残土処分施設整備事業	赤沢地区・イナサ地区整備事業	20,801				15,000	5,801
単独	えびね公園改修工事	えびね応援改修工事	22,990		10,000			12,990
補助	里内住宅整備事業	里内住宅整備事業	43,731	19,186			5,000	19,545
補助	たりぼう・森山ヶ下住宅整備事 業	仮設道路・擁壁工事外	102,509	18,875			10,000	73,704

3. 選挙関係

有権者数

投票所名		区分	選挙人名簿（令和4年9月1日）		
			男	女	計
三宅村	神着投票区		293	216	509
	伊豆投票区		121	108	229
	伊ヶ谷投票区		71	50	121
	阿古投票区		378	319	697
	坪田投票区		275	208	483
合計			1,138	901	2,039
御蔵島村			122	117	239

※平成27年「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、「農業委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

※平成30年「漁業法等の一部を改正する等の法律」の公布に伴い、令和3年度から「東京海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

4. 消防の現況

消防団及び消防装備、施設の状況（令和4年4月1日現在）

区分	分団別		三宅村							御蔵島村	合計
	消防本部	消防団本部	神着分団	伊豆分団	伊ヶ谷分団	阿古分団	坪田分団	計			
団員数		3	22	14	14	30	23	(150) 106	(35) 32	(185) 138	
消防吏員	(17) 16							(17) 16		(17) 16	
ポンプ数	ガソリンポンプ	消防ポンプ自動車	0	1	1	0	1	1	4	0	4
		小型動力ポンプ	0	4	1	3	4	4	16	6	22
		小型動力ポンプ付積載車	0	1	1	1	1	1	5	2	7
		水槽付ポンプ自動車	1	0	0	0	0	0	1	0	1
		化学消防車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	6	3	4	6	6	26	8	34	
消火設備	消防栓	0	0	0	0	0	0	0	30	30	
	防火水槽			24	14	11	33	29	111	6	117
	計			24	14	11	33	29	111	36	147

※ 団員数欄の（ ）内は条例定数である。

5. 外国人住民数

（令和4年1月1日現在）

村別	性別		
	男	女	合計
三宅村	10	21	31
御蔵島村	0	1	1
合計	10	22	32

第 4 離 島 振 興 事 業

第4 離島振興事業

離島振興事業計画（一括計上事業）

島名	事業項目	事業細目	事業細々目	箇所名	施工地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度
三宅島	治山	—	復旧治山	夕景	伊ヶ谷	都	R4	R5
		—	復旧治山	金曾沢	坪田	都	R2	R6
	治山計							
	港湾	—	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	S55	R8
		港湾計						
	水産基盤	漁港	水産生産	阿古漁港	三宅村阿古	都	H24	R8
		漁港	水産生産	伊ヶ谷漁港	三宅村伊ヶ谷	都	H14	R8
		水産基盤計						
	廃棄物処理	循環型社会形成推進交付金	浄化槽設置整備	三宅村	三宅村内	村	R2	R6
		廃棄物処理計						
	社会資本整備総合交付金	道路	都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H22	R8
			都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H25	R8
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	H27	R7
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	R2	R12
		港湾	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	R2	R7
	社会資本整備総合交付金計							
	防災・安全交付金	港湾	港湾改修	三池港	三宅村沖ヶ平	都	H24	R7
		砂防	火山砂防事業	西川西支川	三宅村伊豆	都	H26	R4
			火山砂防事業	長沢	三宅村伊ヶ谷	都	H28	R7
			火山砂防事業	とんび沢南支川	三宅村坪田	都	H30	R10
			火山砂防事業	筑穴ヶ沢	三宅村坪田	都	H13	R6
			火山砂防事業	厚木沢	三宅村坪田	都	H13	R6
			火山砂防事業	ようが沢東支川	三宅島神着	都	R2	R7
		海岸事業	侵食対策事業	三池港	三宅村坪田	都	H17	R12
		地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	埼玉団地	埼玉団地	村	R4	R4
			地域住宅計画に基づく事業	焼場団地	焼場団地	村	R4	R4
			地域住宅計画に基づく事業	焼場第二団地	焼場第二団地	村	R4	R4
地域住宅計画に基づく事業			湯舟団地	湯舟団地	村	R4	R4	
地域住宅計画に基づく事業			坊田第二団地	坊田第二団地	村	R4	R4	
地域住宅計画に基づく事業			坊田第三団地	坊田第三団地	村	R4	R4	
地域住宅計画に基づく事業			長沢第二団地	長沢第二団地	村	R4	R4	
地域住宅計画に基づく事業			二島第一団地	二島第一団地	村	R4	R4	
地域住宅計画に基づく事業			矢玉団地	矢玉団地	村	R4	R4	
防災・安全交付金計								
農山漁村地域整備交付金		農業農村整備	水利施設整備事業	八重間	三宅村坪田	村	R1	R5
	漁港海岸	侵食対策	阿古漁港	三宅村阿古	都	H26	R10	
農山漁村地域整備交付金計								
三宅島計								

全体計画		令和4年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
160,000	88,000	102,000	59,730	42,270	0	0	山腹基礎工	産業労働局
166,022	90,750	0	0	0	0	0	山腹基礎工	産業労働局
326,022	178,750	102,000	59,730	42,270	0	0		
18,981,334	15,185,067	360,000	288,000	72,000	0	0	防波堤	港湾局
18,981,334	15,185,067	360,000	288,000	72,000	0	0		
8,036,728	6,107,210	570,000	378,250	191,750	0	0	岸壁(改良)等	港湾局
7,053,396	4,854,683	106,819	59,500	47,319	0	0	岸壁等	港湾局
15,090,124	10,961,893	676,819	437,750	239,069	0	0		
4,500	2,250	900	450	225	225	0		環境局
4,500	2,250	900	450	225	225	0		
1,707,000	853,500	0	0	0	0	0	現道拡幅	建設局
1,774,000	887,000	0	0	0	0	0	現道拡幅	建設局
1,410,000	705,000	67,000	33,500	33,500	0	0	現道拡幅	建設局
7,921,000	3,960,500	0	0	0	0	0	バイパス	建設局
1,988,000	994,000	566,000	283,000	283,000	0	0	駐車場等	港湾局
14,800,000	7,400,000	633,000	316,500	316,500	0	0		
998,000	499,000	100,000	50,000	50,000	0	0	防波堤(改良)	港湾局
181,000	99,550	46,000	25,300	20,700	0	0	堰堤工	建設局
530,000	291,500	40,000	22,000	18,000	0	0	堰堤工	建設局
261,800	143,990	6,000	3,300	2,700	0	0	用地	建設局
2,602,000	1,431,100	10,000	5,500	4,500	0	0	管理用通路工	建設局
2,602,000	1,431,100	0	0	0	0	0	流路工	建設局
264,000	145,200	4,000	2,200	1,800	0	0	用地	建設局
3,280,000	1,804,000	70,000	38,500	31,500	0	0	離岸堤(潜堤)堤防(改良)	港湾局
5,038	2,267	5,038	2,267	0	2,771	0	埼玉団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
3,358	1,511	3,358	1,511	0	1,847	0	焼場団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
5,037	2,266	5,037	2,266	0	2,771	0	焼場第二団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
6,718	3,023	6,718	3,023	0	3,695	0	湯舟団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
8,396	3,778	8,396	3,778	0	4,618	0	坊田第二団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
4,198	1,889	4,198	1,889	0	2,309	0	坊田第三団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
8,587	3,864	8,587	3,864	0	4,723	0	長沢第二団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
6,869	3,091	6,869	3,091	0	3,778	0	二島第一団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
6,870	3,091	6,870	3,091	0	3,779	0	矢玉団地 玄関扉改修工事	住宅政策本部
10,773,871	5,870,220	331,071	171,580	129,200	30,291	0		
324,000	178,200	123,648	68,006	24,730	30,912	0	パイプライン更新等	産業労働局
888,000	488,400	0	0	0	0	0	離岸堤(改良)	港湾局
1,212,000	666,600	123,648	68,006	24,730	30,912	0		
61,187,851	40,264,780	2,227,438	1,342,016	823,994	61,428	0		

第4 離島振興事業

離島振興事業計画（一括計上事業）

島名	事業項目	事業細目	事業細々目	箇所名	施工地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	
	港湾	—	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H6	R18	
		港湾計							
	廃棄物処理	循環型社会形成推進交付金	施設整備に関する計画支援	御蔵島村	御蔵島村内	村	R3	R8	
		循環型社会形成推進交付金	浄化槽設置整備	御蔵島村	御蔵島村内	村	R4	R8	
		廃棄物処理計							
	社会資本整備総合交付金	地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	たりぼう・森山ケ下	たりぼう・森山ケ下	村	R3	R6	
			地域住宅計画に基づく事業	御蔵608(仮称)	御蔵608(仮称)	村	R3	R4	
		社会資本整備総合交付金計							
	防災・安全交付金	道路	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H26	R5	
		防災・安全交付金計							
	御蔵島計								
	三宅支庁管内計								

全体計画		令和4年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
20,543,996	14,136,357	893,000	573,800	319,200	0	0	岸壁等	港湾局
20,543,996	14,136,357	893,000	573,800	319,200	0	0		
76,000	25,333	22,332	7,499	83	14,750	0	浄化槽設置事業	環境局
1,328	664							
77,328	25,997							
500,237	231,207	120,509	60,254	0	60,255	0	地域優良賃貸住宅建設に伴う宅地造成・擁壁工事	住宅政策本部
157,221	70,749	114,585	51,563	0	63,022	0	単独住宅(1棟4戸)建設工事	住宅政策本部
657,458	301,956	235,094	111,817	0	123,277	0		
310,000	155,000	0	0	0	0	0	護岸(防波)	港湾局
310,000	155,000	0	0	0	0	0		
21,588,782	14,619,310	1,150,426	693,116	319,283	138,027	0		
82,776,633	54,884,090	3,377,864	2,035,132	1,143,277	199,455	0		

様式2-2

島名	事業項目	箇所名	施行地 又は 受益地	事業 主体	着工 年度	完了 年度
三宅島	離島活性化交付金 (流通効率化事業含む)	三宅村	三宅村全域	村	R4	R6
		離島活性化交付金計				
	特定有人国境離島地域社会 維持推進交付金	三宅島	三宅島全域	村	H30	
		特定有人国境離島地域社会維持推進交付金計				
	離島漁業再生支援交付金	三宅村	三宅島全域	村	R2	R6
		離島漁業再生支援交付金計				
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備 費補助	三宅村	村		
		医療施設等設備整備費計				
	へき地児童生徒援助費補助 金	高度へき地修学旅行費	三宅村	村	R4	R4
		へき地児童生徒援助費補助金計				
	農業水路等長寿命化・防災減 災事業	笠地貯水池	三宅村阿古	村	R4	R4
		農業水路等長寿命化・防災減災事業計				
三宅島	その他 (生活基盤施設耐震化等交 付金)	水道施設等耐震化事業・ 生活基盤近代化事業・基 幹改良	三宅村	村	H26	R5
		生活基盤施設耐震化等交付金計				
	三宅島計					

総括表(一括計上外事業)

(単位:千円)

全体計画		令和4年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
		5,703	2,851				三宅村移住定住推進事業	総務局
0	0	5,703	2,851	0	0			
		13,469	6,734		3,367	3,368	雇用機会拡充事業	総務局
0	0	13,469	6,734	0	3,367	3,368		
23,080	11,540	4,616	2,308	1,154	1,154		都内離島地域において、漁業集落が行う漁場の生産力の向上、新規就業者の確保促進等の対策を支援することにより、漁業の再生を目指す。	産業労働局
23,080	11,540	4,616	2,308	1,154	1,154			
0	0	12,991	6,495	3,248	3,248		へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備、または医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する。	福祉保健局
0	0	12,991	6,495	3,248	3,248			
3,291	1,233	3,291	1,233		2,058		児童生徒の修学旅行に要する経費を一部負担。年度単位で実施	教育庁
3,291	1,233	3,291	1,233	0	2,058			
5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	0	実施計画策定	産業労働局
5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	0		
513,423	129,260	56,786	13,773	25,356	5,957	11,700	配水管整備事業	福祉保健局
513,423	129,260	56,786	13,773	25,356	5,957	11,700		
544,794	147,033	101,856	38,394	29,758	15,784	15,068		

様式2-2

島名	事業項目	箇所名	施行地 又は 受益地	事業 主体	着工 年度	完了 年度	
御 蔵 島	離島漁業再生支援交付金	御蔵島村	御蔵島全域	村	R2	R6	
		離島漁業再生支援交付金計					
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備 費補助					
		医療施設等設備整備費計					
	へき地児童生徒援助費等補助 金のうち離島高校生修学支援 事業	離島高校生修学支援費	御蔵島村	村	R4	R4	
		離島高校生修学支援事業計					
	へき地児童生徒援助費補助金	高度へき地修学旅行費	御蔵島村	村	R4	R4	
		へき地児童生徒援助費補助金計					
	御 蔵 島 計						
	三 宅 支 庁 管 内 計						

括表(一括計上外事業)

(単位:千円)

全体計画		令和4年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
13,200	6,600	2,640	1,320	660	660	0	都内離島地域において、漁業集落が行う漁場の生産力の向上、新規就業者の確保促進等の対策を支援することにより、漁業の再生を目指す。	産業労働局
13,200	6,600	2,640	1,320	660	660			
0	0	11,000	5,500	2,750	2,750	0	へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備又は医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する。	福祉保健局
0	0	11,000	5,500	2,750	2,750			
1,500	750	1,500	750	0	750	0	高校修学のための居住費支援。年度単位で実施。	教育庁
1,500	750	1,500	750	0	750			
240	160	240	160	0	80	0	児童生徒の修学旅行に要する経費を一部負担。年度単位で実施	教育庁
240	160	240	160	0	80			
14,940	7,510	15,380	7,730	3,410	4,240	0		
559,734	154,543	117,236	46,124	33,168	20,024	15,068		

第5 社 会 福 祉

第5 社会福祉

1. 組織及び特殊性

昭和26年10月社会福祉事業法の施行により、三宅福祉事務所が設置された。

昭和28年三宅支庁福祉課に統合、さらに昭和30年三宅支庁総務課福祉係（平成28年度より「総務課福祉担当」）となり、現在に至っている。なお、当担当は「東京都の福祉に関する事務所設置条例」に規定する福祉事務所である。

当福祉事務所の対象地区は三宅村及び御蔵島村で、人口は令和4年4月1日現在、三宅村2,157人、御蔵島村294人、合計2,451人が生活している。離島という地理的条件から都内の社会資源の活用が困難であり、福祉需要への対応が制限される状況が続いている。

管内は生活保護の基準でいう3級地-1で、産業は農林水産業を基調に、観光に関連した第3次産業が中心で独自の地場産業比重が小さく、内地の景気変動・観光産業の影響を受けやすく、就労も不安定で住民の生活基盤は脆弱である。

平成5年4月に老人福祉法及び身体障害者福祉法に関する事務、また、平成15年4月に知的障害者福祉法に関する事務が町村に移譲され、当福祉事務所は、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る事務を所掌し、併せて両村に対する指導・助言を行っている。

平成12年の介護保険制度の創設、平成18年の障害者自立支援法の施行等、大きな制度改正が進行する時期にあつて、三宅島の噴火災害による平成12年9月から4年6月に及ぶ全島避難は、三宅村における福祉状況に大きな影響を及ぼしている。

平成17年2月1日に避難指示が解除となったが、帰島者に占める高齢者の割合が高く、高齢化率が上昇している。特別養護老人ホームは平成19年4月に再開した。

4年余の地域福祉施策の空白期間を経て、平成17年度に村の保健福祉総合計画、介護保険事業計画が策定されたが、介護保険・自立支援制度共に、在宅サービスの充実が大きな課題となっている。

サービス提供事業者の安定確保、人材育成など離島特有の困難を克服し、地域に密着した福祉サービスの提供体制を築いていくことが求められている。

2. 生活保護

(1) 概況

生活保護法の適用者は、令和4年4月1日現在で48世帯55人である。保護率は22.4%であり、全都の保護率（19.9%）よりも上回っている。

長期的にみると、制度発足以来全国、全都を上回る保護率で推移してきたが、昭和40年の58%を最高値として一貫して減少し、平成7年以降は全都を下回る保護率が平成12年の避難時まで続いた。避難時被保護世帯は17世帯20名であったが、生活手段を失った避難中に保護率が上がり、最高時（H15.11）は102世帯142名となった。避難指示解除時（H17.2）は96世帯131名であった。

被保護世帯の帰島状況は、1/2が帰島、1/4が帰島せずに都内区市に転居、残り1/4が島外の病院・施設に入院・入所中となっている。帰島後、一時金の収入認定等の理由により廃止となる世帯が多く、平成17年度中に世帯数は大きく減じた。（平成17年度中の保護開始件数は18件、保護

廃止件数は70件)

世帯類型別で見ると、高齢者世帯の割合が73%と高い。今後も高齢者世帯の傷病、介護を理由とする保護開始の増加が見込まれるが、稼働年齢層でありながら、傷病、障害による保護申請が増加する可能性も否定できない。

(注) 保護率は‰パーミル (人口1,000人当り)

(2) 地区、扶助の種類別世帯と人員

(令和4年4月1日現在)

区 分	三 宅 村							御蔵島村	合 計
	神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	島 外	計		
世 帯	4	4	1	24	4	11	48	0	48
人 員	4	4	2	29	4	12	55	0	55

区 分		生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭
三 宅 村	世 帯	43	34	1	17	45	0	1	0
	人 員	48	36	1	17	51	0	1	0
御 蔵 島 村	世 帯	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 員	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	世 帯	43	34	1	17	45	0	1	0
	人 員	48	36	1	17	51	0	1	0

(3) 施設、居宅別介護扶助人員

(令和4年4月1日現在)

区 分	施 設 介 護					居宅 介 護	合 計	比 率 (%)
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	計			
介 護 扶 助 単 給	0	0	0	0	0	0	0	0
併 給	医療扶助併給のみ	1	0	0	0	1	1	12.5
	その他の併給	1	0	0	0	1	13	87.5
合 計	2	0	0	0	2	14	16	100.0
比 率 (%)	12.5	0	0	0	12.5	87.5	100.0	

(4) 入院、外来、病類別医療扶助人員

(令和4年4月1日現在)

区 分	単 給			併 給			合 計		
	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計
入 院	0	1	1	0	1	1	0	2	2
外 来	0	2	2	0	47	47	0	49	49
計	0	3	3	0	48	48	0	51	51
比 率 (%)	0	5.9	5.9	0	94.1	94.1	0	100.0	100.0

(5) 労働類型別被保護世帯

(令和4年4月1日現在)

区 分	合 計	単 身 世 帯				2人以上世帯					労働類型の比率(%)
		小 計	高 齢	傷病・障害	そ の 他	小 計	高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	
合 計	48	43	32	6	5	5	2	1	1	1	100.0
世帯主が働いている世帯	10	7	7	0	0	3	1	0	1	1	21
世帯員だけが働いている世帯	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
働いている者がいない世帯	38	36	25	6	5	2	1	1	0	0	79
世帯類型の比率(%)	100.0	89.6	66.7	12.5	10.4	10.4	4.2	2.1	2.1	2.1	

(6) 保護申請の状況

(各年度中)

年 度	申 請 件 数	開 始													取 下 げ	却 下
		傷 病				高 齢			母 子			急 迫	そ の 他	合 計		
		主入院	主病気	その他	計	単 身	その他	計	夫 死	その他	計					
29	8	1	0	0	1	2	1	3	0	0	0	1	2	7	0	1
30	12	0	1	0	1	5	1	6	0	0	0	0	4	11	0	1
元	7	3	1	1	5	1	0	1	0	0	0	0	1	7	0	0
2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0
3	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1

(7) 保護廃止の状況

(各年度中)

原因別 年 度	収 入 増	傷病治ゆ	扶養活用	転 出	死 亡	そ の 他	移管	計
29	2	0	0	2	7	3		14
30	2	0	0	1	10	3		16
元	2	0	0	0	5	5		12
2	2	0	1	1	1	2		7
3	2	0	0	0	0	5		7

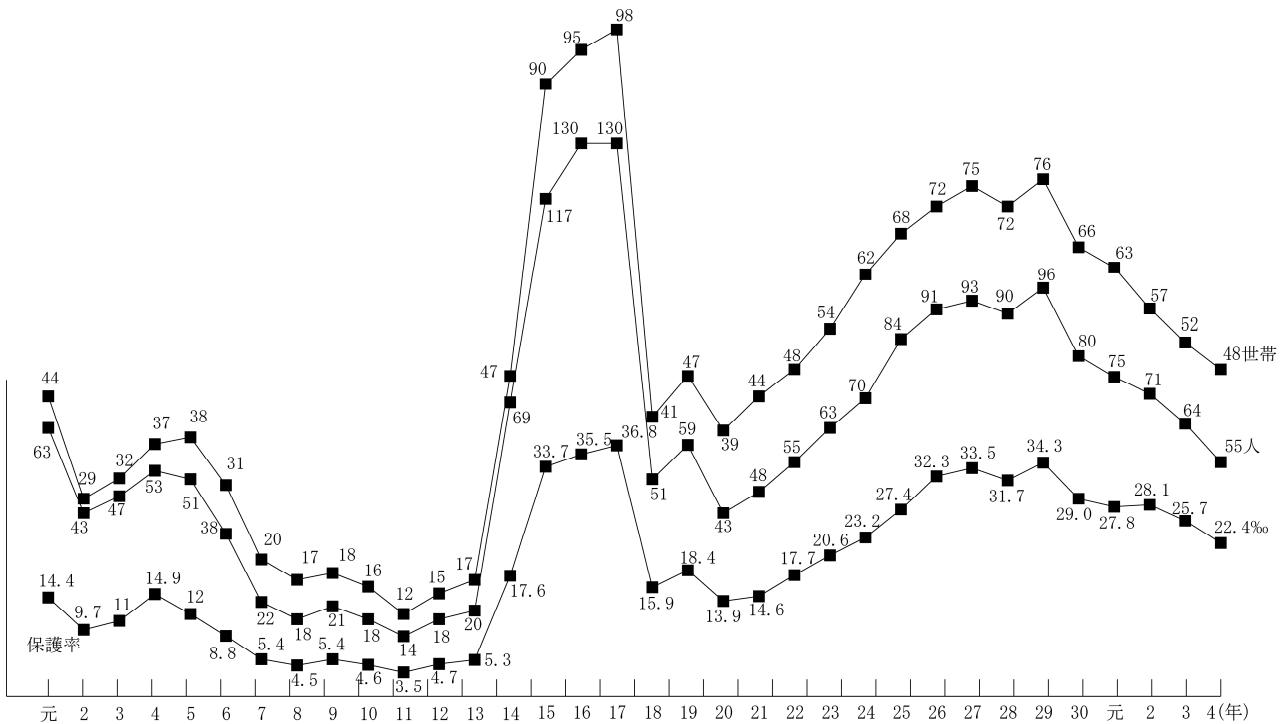
(8) 世帯類型

(各年4月1日現在)

年度 \ 区分		高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	計
29	世 帯 数	46	4	12	14	76
	比 率 (%)	60.5	5.3	15.8	18.4	100.0
30	世 帯 数	44	3	11	8	66
	比 率 (%)	66.7	4.5	16.7	12.1	100.0
元	世 帯 数	43	3	11	6	63
	比 率 (%)	68.2	4.8	17.5	9.5	100.0
2	世 帯 数	36	3	15	3	57
	比 率 (%)	63.1	5.3	26.3	5.3	100.0
3	世 帯 数	37	1	11	3	52
	比 率 (%)	71.2	1.9	21.1	5.8	100.0
4	世 帯 数	35	1	5	7	48
	比 率 (%)	73	2	10.4	14.6	100.0

(9) 保護率等の推移

各年4月1日現在



(10) 保護率の比較

(令和4年4月分)

区 分	人 口	被保護世帯数	被保護人員	保護率 ‰	
				4年	3年
全 国 計	125,190,000	1,637,490	2,023,665	16.2	16.5
都 計	13,995,469	230,841	278,175	19.9	20.0
区 部 計	9,680,548	171,042	203,460	21.0	21.2
市 部 計	4,236,727	58,669	73,277	17.3	17.2
郡 部 計	54,837	700	957	17.5	17.5
島 部 計	23,357	430	481	20.6	21.0
大 島 支 庁	11,121	161	185	16.6	17.0
三 宅 支 庁	2,451	48	55	22.4	25.7
八 丈 支 庁	6,923	201	220	31.8	31.1
小 笠 原 支 庁	2,862	20	21	7.3	7.6

(注) 人口・全国計は総務省人口統計(4/1概算)、都計以下は総務局東京都の統計、東京都の人口(推計)。被保護世帯、人員全国計は厚生労働省被保護者調査、都計以下は福祉保健局福祉行政統計。

3. 児童福祉

児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握と相談事業を行っている。個別事業は妊産婦の福祉施策として、入院助産の相談受付、利用決定を行っている。

また、都児童相談センターと連携して三宅島は年2回、御蔵島は年1回巡回相談を実施している。

(1) 児童の概要

(令和4年4月1日現在)

区 分	0 歳 〜 18 歳 まで の 児 童 数 人	総 児 童 数 に 対 す る 比 率 %	保育所入所 対 象 児 (三宅は1歳〜5歳) (御蔵は3歳〜5歳)		小 学 校 児 童 人	中 学 校 生 徒 人	高 校 生 徒 人	施 設 入 所 (学) 児 人	0 歳 〜 1 歳 まで 人
			入所児 人	未入所児 人					
三 宅 村	267	11.8	65	24	99	40	23	0	30
御蔵島村	55	19.4	15	0	26	6	0	0	5
計	322	13.1	80	24	125	46	23	0	35

(2) 児童福祉施設の状況

村立保育所が三宅村に1ヶ所(定員60名)、御蔵島村に1ヶ所(定員30名)ある。

4. ひとり親家庭福祉

配偶者のない父母で、現に児童を扶養している者に対して身上相談に応じ、自立指導、助言を行うとともに、資金の貸付等を行ってひとり親家庭の福祉の増進に努めている。

母子福祉資金の貸付状況

(令和 4 年 3 月31日現在)

年度	資金別	修学資金	修学支度資金	技能習得資金	就職支度資金	計
	2	貸付件数	0件	0件	0件	0件
貸付金額		0円	0円	0円	0円	0円
3	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円

5. 女性福祉

配偶者のない女子の経済自立を促進するための福祉資金の貸付及び女性の福祉に係る相談等の事業を行っている。

女性福祉資金の貸付状況

(令和 4 年 3 月31日現在)

区分		事業開始資金	住宅資金	修学資金	事業継続資金	計
2	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円
3	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円

6. 心身障害者福祉

(1) 現況

身体障害者手帳、愛の手帳（知的障害者）及び精神保健福祉手帳の所持者数は、三宅島は101名、28名、19名で御蔵島は5名、1名、1名である。平成25年に障害者総合支援法が施行され、所管は村が行っている。対象者数は少ないが、サービスの提供体制の整備を進めている。

毎年1回、東京都心身障害者福祉センターが「心身障害者（児）巡回相談」を実施し、手帳や補装具の判定を行っている。また、障害支援区分判定等審査会を開催し、福祉サービスの支給を行って、福祉の向上を図っている。

(2) 手帳の所持者の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	身体障害者手帳													愛の手帳					精神保健 福祉手帳
	障害別人員（重複あり）						等級別人員（実人員）						度別人員（実人員）						
	聴 覚	視 覚	音 声 言 語	肢 体	内 部	合 計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計	
三宅村	7	6	4	80	26	123	34	13	18	28	6	2	101	0	3	9	16	28	19
御蔵島村	1	0	0	4	1	6	4	0	0	1	0	0	5	0	0	1	0	1	1
計	8	6	4	84	27	129	38	13	18	29	6	2	106	0	3	10	16	29	20

(3) 施設入所の状況

(令和4年4月1日現在)

施設種別	三宅村	御蔵島村	合計
居宅介護	0	0	0
生活介護	7	0	7
自立訓練（機能訓練）	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	0	0	0
就労移行支援	1	0	1
就労継続支援（A型）	0	0	0
就労継続支援（B型）	1	1	2
療養介護	2	0	2
児童発達支援・放課後等デイサービス	0	0	0
短期入所	0	0	0
共同生活援助	8	1	9
施設入所支援	6	0	6
合計	25	2	27

※複数利用者あり

(4) 特別障害者（児）手当等受給者

(令和4年4月1日現在)

手 当 名	人 数	摘 要
特別障害者手当	0	在宅重度心身障害者
福祉手当（経過措置分）	0	精神障害入院患者
障害児福祉手当	0	在宅重度心身障害児

7. 高齢者福祉

管内の高齢者人口の比率は37.4%（令和4年1月1日、三宅村39.8%、御蔵島村18.7%）で、都の23.4%（令和3年9月15日現在）及び全国の29.1%（令和3年9月15日現在）を大きく上回っている。高齢化率の推移でみると、昭和37年の7.0%に対し、昭和57年で14.2%、さらに平成10年では27.1%と高齢化が急速に進行していることがわかる。

平成12年4月1日から、介護保険制度が実施されたが、同制度以外に村を窓口として、健康増進法による事業、シルバーパスの交付、老人クラブ運営費の補助等の事業が行われている。なお、高齢者に適した就労の場を確保するため、平成5年10月三宅村シルバー人材センターが設立された。

平成6年4月に特別養護老人ホーム「あじさいの里」（定員50床）・高齢者在宅サービスセンターが開設され、平成11年4月より在宅介護支援センターも開設された。全島避難により、特別養護老人ホームの入所者は都内の施設に分散して入所した。

避難指示解除後、三宅村の最重要課題となっていた特別養護老人ホームは、平成19年4月1日に再開した。また、三宅村地域包括支援センターも、それに合わせて開設した。さらに、社会福祉協議会が訪問介護事業を行っているが、高齢者の帰島が進むにつれて、いずれの事業も介護職員の確保が課題となっている。

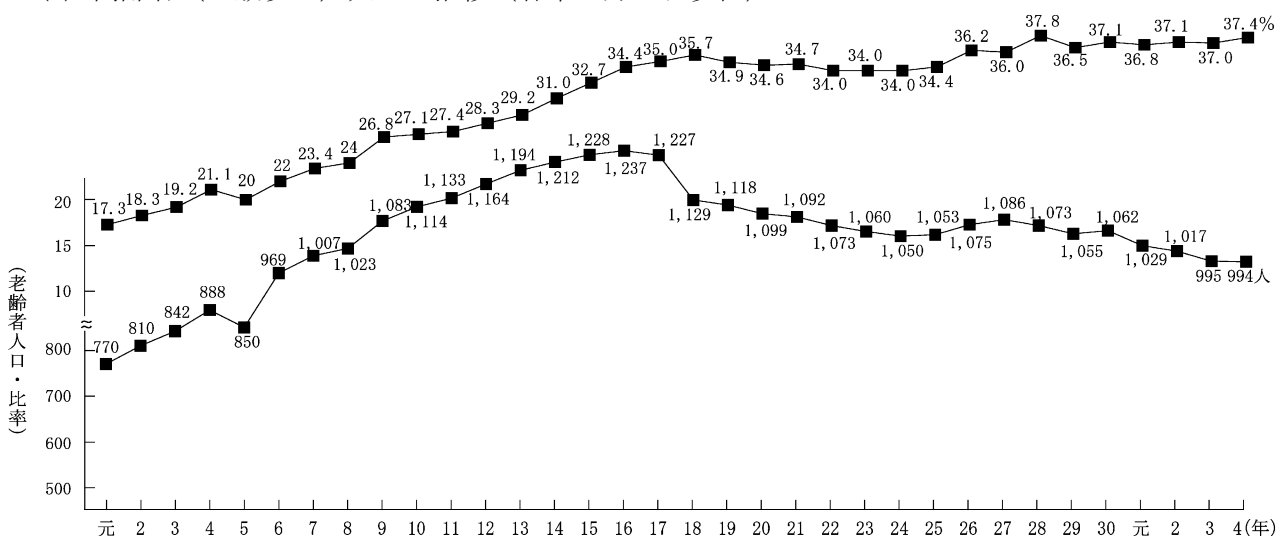
御蔵島村においては、社会福祉協議会による訪問介護事業が実施されている。さらに、平成18年7月に開設された「福祉保健センター仲里」が高齢者サービスの拠点となっている。

(1) 管内の老齢人口（65歳以上）

（令和4年1月1日現在）

区分	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	三宅村(計)	御蔵島村	計
男	98	53	34	163	125	473	29	502
女	96	54	31	171	115	467	25	492
計	194	107	65	334	240	940	54	994

(2) 高齢者（65歳以上）人口の推移（各年1月1日現在）



(3) 介護保険の状況

① 第1号被保険者数（令和4年4月1日現在）

- ・三宅村 954人
- ・御蔵島村 8人

② 認定状況

（令和4年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	47	40	31	32	23	20	193
	第2号被保険者	1	0	0	0	0	0	1
	合計	48	40	31	32	23	20	194
御蔵島村	第1号被保険者	3	1	0	1	1	2	8
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	3	1	0	1	1	2	8
総合計		51	41	31	33	24	22	202

③ 介護サービス利用状況

○ 居宅サービス等受給者数

（令和4年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	11	33	21	11	8	3	87
	第2号被保険者	1	0	0	0	1	0	2
	合計	12	33	21	11	9	3	89
御蔵島村	第1号被保険者	0	0	0	0	1	0	1
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	1
総合計		12	33	21	11	10	3	90

○ 施設サービス受給者数

（令和4年4月1日現在：人）

		老人福祉施設	老人保健施設	療養型医療施設	介護医療院	計
三宅村	第1号被保険者	46	2	0	0	48
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	46	2	0	0	48
御蔵島村	第1号被保険者	2	0	0	0	2
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	2	0	0	0	2
総合計		48	2	0	0	50

(4) 老人クラブの現況

各地区（御蔵島村を除く。）に組織されていて、相互の親睦、健康管理、レクリエーション活動、奉仕活動を定期的に行うほか、無形文化財の保存活動にも積極的に取り組んでいる。

8. 民生委員（児童委員）数

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

地区名等	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	御蔵島村	主任児童委員	計
委員数	1	2	2	1	2	1	2	現員(定員) 11(16)

9. 社会福祉協議会

(1) 三宅島社会福祉協議会の概要

三宅島社会福祉協議会は昭和34年9月30日に設立され、昭和43年9月18日に法人認可となった。三宅村における地域福祉推進の中核的団体として住民との関係を深め、各種福祉サービスに取り組んでいる。

高齢者分野では、介護用ベッドなどの福祉用具の貸し出し、紙おむつ等の原価販売、車両による通院送迎、介護保険事業として訪問介護を実施し、障害者分野では、村の委託を受け、地域活動支援センターの運営や緑化事業を行っている。夏の体験ボランティアやボランティア団体への助成、高齢者会食会などボランティア活動の推進を行った。また、東京都が委託したコロナ禍における緊急特例貸付（小口資金、総合貸付）を行った。

① 地区別会員数

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

令和4年度の社協会員募集については、引き続き、ウィルス感染症の流行が収まりを見せない中で、会費を主な財源とする行事（福祉まつり等）の中止を決定したことや経済状況の悪化、会費の集金活動による感染拡大のリスクなどを考慮し、会員を募ることを中止しました。

② 財 政

（円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
29 年 度	74,270,609	89,340,000	75,239,430	87,432,235
30 年 度	77,577,663	71,144,000	76,109,731	70,761,323
元 年 度	74,954,399	72,250,000	76,836,501	71,368,841
2 年 度	78,870,520	68,136,000	75,037,684	68,216,240
3 年 度	73,747,334	64,771,735	70,544,420	65,822,426

③ 活動状況（3年度）

(ア) 調査・研究

管外管内の各種研修参加

- (イ) 連絡調整 保健・医療・福祉関係機関との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「社協だより」の発行・配布
- (エ) 高齢者福祉 介護保険における訪問介護
福祉用具貸与・紙おむつ等原価販売及び費用助成
- (オ) 障害者福祉 地域活動支援センターの運営
- (カ) 地域福祉 通院送迎サービス・福祉まつり・住民活動助成
- (キ) 児童福祉 民間奨学金紹介
- (ク) ボランティア活動推進 高齢者会食会・ボランティア保険料助成
夏の体験ボランティア・ボランティアへの助成
- (ケ) 生活福祉資金貸付 災害前及び災害中貸付の償還指導 緊急特例貸付（小口・総合）
- (コ) 福祉サービス利用援助 地域福祉権利擁護

(2) 御蔵島社会福祉協議会の概要

御蔵島社会福祉協議会は、平成元年4月1日に設立され、平成18年10月19日に法人認可となった。

法人の事業は、福祉用具の貸出、ボランティア団体の助成事業、紙おむつ費用助成事業、送迎サービス事業などのほか、生きがいデイサービス事業、訪問介護事業、通所入浴サービス事業、配食サービス事業、福祉保健センター管理運営事業（放課後児童健全育成事業を含む。）を実施している。

また、地域福祉推進事業として敬老お祝い弁当や福祉保健まつりを実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス流行により会員募集を行っていない。地域福祉推進団体として住民とのよい関係を築き、ニーズに応えるべく各種福祉事業に取り組んでいる。

① 会員数（個人 0人、事業所 0件） （令和4年4月1日現在）

② 財 政 （円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
29 年 度	28,662,000	28,222,000	24,908,704	24,469,737
30 年 度	28,792,000	28,212,000	22,243,387	22,079,287
元 年 度	30,164,000	29,667,000	26,491,619	26,167,863
2 年 度	31,000,000	30,284,000	24,301,472	23,843,840
3 年 度	34,387,000	33,661,000	32,089,481	31,788,647

③ 活動状況（3年度）

- (ア) 調査・研究 各種研修参加
- (イ) 連絡調整 役場・診療所との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「みくら社協だより」の発行・配布
- (エ) 高齢者福祉 紙おむつ費用助成事業、高齢者福祉用具貸出事業
- (オ) 地域福祉 福祉保健まつりの実施

敬老お祝い弁当の配布、敬老祝賀会の実施

(カ) ボランティア活動推進 ボランティア団体等福祉活動助成事業の実施

(キ) 共同募金運動 赤い羽根の共同募金運動の実施、歳末たすけあい運動の実施

(ク) 御蔵島村福祉保健センター仲里

- ・ 生きがいデイサービス事業の実施
- ・ 高齢者ホームヘルプサービス事業の実施

第 6 産 業 経 済

第6 産 業 経 済

1. 農 業

(1) 概 要

三宅島の農業は、平成12年の噴火活動で発生した降灰、泥流及び火山ガスによって壊滅的な被害を受けた。農地はもとより、農道や農業用貯水池をはじめとする農業インフラ等の農業生産基盤全体が、噴火の被害により完全な機能不全に陥った。また、その後約5年間続いた島民の島外避難期間中に、島内の農地は植生遷移によってほぼ原野と化していった。

島民の帰島後、被災農地や農業基盤施設のうち、火山ガス高濃度地域を除く99ヘクタール（うち自主開墾約10ヘクタール）の農地及び農道等が災害復旧事業等によって復旧した。また、平成22年度からは、農業用水の安定供給に向け、笠地貯水池や送水管の復旧・整備を進めている。

現在、三宅島では、50戸程度の農家がキキョウランやコルディリーネ等の花き類、特産のアシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類、パッションフルーツ等の果樹類を生産し、市場への出荷や島内での地産地消活動を意欲的に行っている。また、アシタバ生産や施設園芸においては、東京都の施設整備事業を活用して加工施設やパイプハウス等を導入し、安定的で収益性の高い農業の実現を図っている。

一方で、農家の高齢化や担い手不足による後継者問題は深刻である。そのため、近年は新規就農希望者を対象とした農業研修を実施し、積極的に担い手の確保及び育成に取り組んでいる。

御蔵島では、急峻な地形条件の中で15戸程度の農業者が農業を営んでいる。その多くが、漁業等の他産業に従事しながら営農する複合経営の形態をとっている。島内では、アシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類を生産し、地産地消に取り組んでいる。また、島内にはシマテンナンショウ（ヘンゴ）等の植物が自生しており、これらの資源を活用した農業振興も検討している。

ア 農家戸数、及び農家人口

(単位：戸、人)

項目 村名	農 家 戸 数			農 家 人 口 (個人経営体)		
	総 数	販 売 農 家	自 給 的 家	総 数	男	女
三 宅 村	49	21	28	40	22	18
御 蔵 島 村	15	7	8	17	8	9

(2020世界農林業センサス)

イ 農地の現況 (令和2年度)

(単位：ha)

項目 村名	田	畑	計
三 宅 村	—	95	95
御 蔵 島 村	—	16	16
合 計	—	111	111

(農林水産省関東農林水産統計年報 (平成31～令和2年産))

ウ 農産物の生産状況

〔三宅村〕

・農産物

平成12年の噴火災害以前の三宅島農業は、周年出荷の定着したアシタバが昭和59年以降栽培面積を伸ばし、伊豆諸島最大（国内最大）の産地となっていた。また、花き観葉植物類については、レザーファンやタマシダ等の切葉が中心であり、栽培面積は年々増加していた。特に、施設でのレザーファンの栽培が増え、アシタバと並んで村の基幹作目となっていた。

しかし、平成12年の噴火後、継続する火山ガスの噴出が多くの特産農産物に深刻な影響を及ぼすことが確認され、作目転換も視野に入れた営農再開の取組が必要となった。

現在、復旧した農地では、比較的火山ガスに強いアシタバや赤芽イモ（サトイモ）、サツマイモ等の作付けが多くなされている。一方、切り葉では、コルディリーネやキキョウラン等を中心とした作付けへと作目転換がなされた。

また、新たな特産農産物を目指してパッションフルーツの栽培にも取り組み、贈答用や商店への出荷、イベント等でも販売されている。

さらに、今後はカンキツ類の栽培も増産させ、三宅島の新たな特産品として普及を目指して行く予定である。

・畜産

平成12年の噴火災害以前の三宅島では、牛、豚及び鶏が飼養され、主に島外向けに肉用牛、肉豚や鶏卵の出荷が行われていた。また、雄山中腹に広がる三宅村営牧場では、東京都内の酪農家が生産した乳用雌子牛を育成する預託事業を行っていた。広大な敷地内にふれあい牧場を運営し、公益牧場としての整備運営が推進されていた。しかし、噴火災害により三宅村営牧場は廃止され、島内に存在した他の畜産農家も畜産経営から撤退していった。

現在、三宅島及び御蔵島では、飼養管理や施設整備が比較的容易な採卵鶏を飼養する例が、少数みられる。いずれの鶏飼養者も、自家消費用の鶏卵を生産する程度の規模であり、産業として畜産業に従事する経営体はない。

〔御蔵島村〕

御蔵島村ではアシタバ、ニオイエビネ、サトイモ及び鶏卵等が自給用として栽培されていたが、近年、島内自給用の野菜類の生産販売に向けた取組を進めている。また、アシタバについては、そのボリュームと品質の良さから「御蔵島産長軸アシタバ」として差別化を図って販売してきたが、最近では土産物や一般家庭向けにも扱いやすい短軸での販売へとシフトしつつある。

その他、伝統的に受け継がれ、栽培を続けてきたカンキツ類の加工品（かぶつの胡椒、ポン酢、柿の種等）の開発にも取り組み、観光客の土産品としても好評を得ている。

農産物生産状況（令和2年産）

（単位：ha、百万円）

作 目		三 宅 村		御 蔵 島 村		合 計	
		作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
野 菜 類	カ ン シ ョ	2.6	8	—	—	2.6	8
	バ レ イ シ ョ	1.0	1	—	—	1.0	1
	サ ト イ モ	3.2	5	—	—	3.2	5
	ア シ タ バ	20.4	116	3.4	21	23.8	137
	キ ヌ サ ヤ	0.6	4	—	—	0.6	4
	そ の 他	2.9	18	—	—	2.9	18
	小 計	30.7	152	3.4	21	34.1	173
花 き 類	切 葉 ・ 切 枝 類	5.6	—	—	—	5.6	—
	そ の 他	0.1	—	2.9	1	3.0	—
	小 計	5.7	76	2.9	1	8.6	76
果 樹	0.3	6	—	—	0.3	6	
そ の 他	0.0	0	—	—	0.0	0	
合 計	36.6	235	6.3	22	42.9	257	

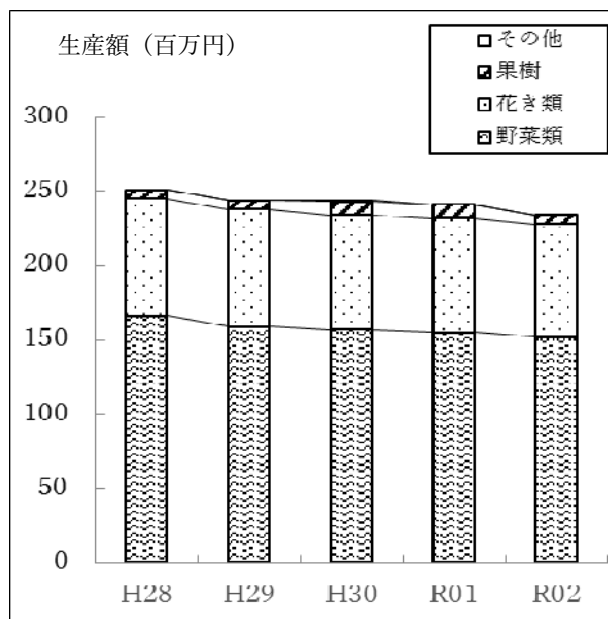
注1) 生産額には自家消費分を含めている。

注2) 東京都農作物生産状況調査による。

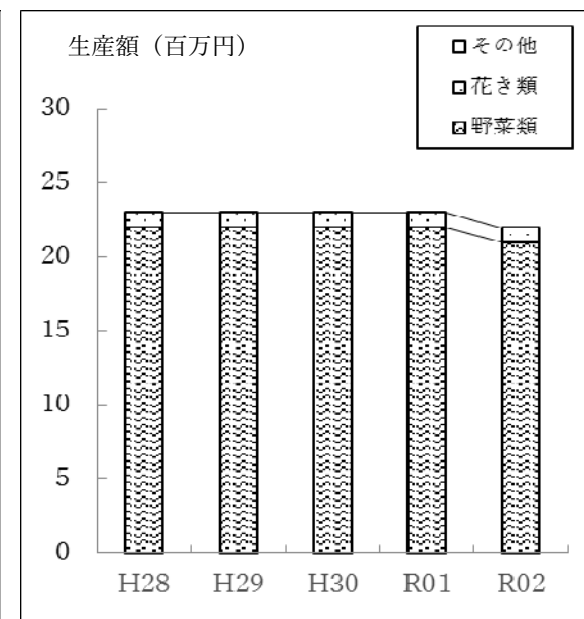
※表示単位未満を切り捨てしたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

エ 農産物生産額の推移

(ア) 三宅村



(イ) 御蔵島村



オ 家畜の頭羽数等

家畜家さんの飼養頭羽数および飼養戸数

（単位：頭、羽、戸）

区 分	乳 用 牛				肉 用 牛		豚			採卵鶏		肉養鶏	
	経産	未經産	計	戸数	頭数	戸数	肉豚	繁殖豚	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数
三 宅 村	0	0	0	0	0	0	0	14	1	259	6	1	1
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	1	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	14	1	299	7	1	1

（産業労働局農林水産部農業振興課調べ、令和4年1月現在）

(2) 農地法に基づく農地転用の推移

(単位：件、㎡)

年度	転用 (4条許可)		転用のための権利移転 (5条許可)	
	件数	面積	件数	面積
H31～R01	0	0	1	498
R02	0	0	2	737
R03	0	0	1	750

(3) 農業団体の概要

ア 農業協同組合

(単位：人)

農協名	設立(登記) 年 月 日	組合員数			役員数			職員数		
		正	准	計	理事	監事	計	参事	職員	計
御蔵島村	S23. 8. 7	38	45	83	5	2	7	1	1	2

(令和4年6月30日現在)

イ 一般社団法人三宅島農業振興会

(単位：人)

名称	設立(登記) 年 月 日	会員数			役員数			職員数
		正	准	計	理事	監事	計	
一般社団法人 三宅島農業振興会	H27. 8. 28	46	657	703	3	2	5	4

(令和4年3月31日現在)

(4) 農畜産業生産基盤整備事業 (令和3年度 ハード事業)

ア 基盤整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業	公	八重間地区工事費	三宅村	990	495	247	248

※入札不調により、工事中止。翌年度へ繰越。

イ 施設整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
山村・離島振興 施設整備事業	単	農林業経営近代化施設(パイプハウス等)整備	三宅村	37,827,222	28,369,000	3,782,000	5,676,222
山村・離島振興 施設整備事業	単	農林業経営近代化施設(プレハブ冷蔵庫)整備	三宅村	1,914,000	1,305,000	435,000	174,000

ウ 遊休農地再生事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
農地の再生支援事業	単	遊休農地再生のための農地整備 (5,700㎡)	認定農業者及び認定新規就農者(三宅村)	4,950	3,090	1,365	495

(5) 農畜産業振興関係事業(令和3年度 ソフト事業)

ア 農政対策事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農政推進対策	単	担い手育成活動支援	三宅村	337	—	168	169
農業次世代人材投資事業	公	新規就農者経営確立支援	三宅村	3,750	3,750	—	—
農業委員会交付金	公	農業委員会活動補助	三宅村	12,293	1,022	—	11,271
			御蔵島村	9,631	477	—	9,154
農業経営基盤強化事業事務取扱交付金	公	国有農地管理事務費	三宅村	66	66	—	—

(6) 平成12年三宅島雄山噴火による農業関係施設の被害と復旧状況

施設	場所・名称	被害内容	令和2年度までの復旧状況	備考
農地	島内全域	降灰、泥流、土砂堆積、土壌の酸性化	農地面積212ha(復旧面積89ha)	自主開墾10ha
牧場	公共牧場(182.6ha)	降灰、土砂堆積	H15.3 一部処分(153.8ha)	
農道	カヤバ線	土砂堆積、擁壁崩壊	H17 復旧 L=16m H23 舗装・安全施設改修 H24 舗装・安全施設改修 H25 舗装・安全施設改修	
	上道線	橋脚基礎の洗掘	H17 復旧 L=13m	
	長坂線	土砂堆積、路面損傷	H17 復旧 L=54m	
	その他路線	土砂堆積等		
農業用水施設	西原貯水池	土砂流入、取水施設埋没	H17 復旧 V=703m ³ 安全施設(フェンス整備)	
	笠地貯水池	土砂流入、噴石	H22 貯水池復旧 H23 送水管敷設	
	神着貯水池	土砂流入、躯体損傷	H15.3 事業廃止	
	八重間ポンプ場	取水ポンプ等損傷、貯水槽・配水管損傷	H17 取水ポンプ・配電盤等改修 H20 貯水槽設置 H21 配水管復旧工事 R2 パイプライン更新2.5km	

2. 林 業

(1) 概 要

三宅島は、一連の平成12年雄山火山活動及びその後の豪雨による泥流被害の影響により、森林植生が壊滅的な被害を受けた。また、火山ガスの噴出量は大幅に減少してきているものの、現在でも噴出が続いており、植生の回復速度はゆっくりである。しかしながら、被災直後からの治山・林道の災害復旧事業、全島避難解除後に始まった枯損木の処理・先行植栽事業等、森林復旧事業に多くの力を結集して着実に取り組んでいるところである。

かつての三宅島は、シイ・タブの巨木をはじめ、緑濃いスギ・ヒノキで覆われた野鳥の宝庫であった。また、古くから薪炭生産が盛んであった。薪炭産業は、冬期にはほとんど産業活動のない島の経済を支える大きな柱であったが、燃料消費構造の変化による需要の減少により、昭和38年頃から生産量は下降の一途をたどり、昭和40年代初めには最盛期の2割以下にまで生産量が激減した。さらに、島の特産としてのツゲ（柘）、クワ（桑）の生産も、資源の枯渇を招き、減産を余儀なくされた。衰退する薪炭・素材生産に相反するように昭和50年頃から始まったヒサカキ・シキミの切り枝は順調に生産量を伸ばし、林産物生産の柱となった。しかしながら、平成12年噴火後は、個人による生産活動がわずかに行われている状況である。

御蔵島では、良質なツゲ、クワの豊富な蓄積を誇っていた。豊富な蓄積量に裏付けされたツゲ・クワの素材生産が行われ、素材生産が林産業の柱をなしてきたが、平成15年にツゲ・クワの素材生産量は、対前年比約2割にまで激減した。その後のツゲ・クワの素材生産量は、低めであるが安定して推移している。そして、素材生産から高付加価値木製品生産へと構造転換し、移住してきた若手デザイナーとのコラボレーションなど新たな森林資源の有効活用を図っている。

ア 所有者別林野面積

(単位：ha)

所有区分 村 別	国 有 林	民 有 林	計
三 宅 村	152	4,031	4,183
御 蔵 島 村	—	1,827	1,827
計	152	5,858	6,010

注) 民有林：伊豆諸島地域森林計画（令和4年）、国有林：伊豆諸島国有林の森林計画書（令和4年）

イ 民有林の規模別所有者数

村 別	総 数	1 ha未満	1～5 ha	5～10ha	10～50ha	50ha以上
三 宅 村	2,137人	1,579	449	76	30	3
	100%	73.9	21.0	3.6	1.4	0.1
御 蔵 島 村	80人	39	12	15	13	1
	100%	48.8	15.0	18.8	16.3	1.3
計	2,217人	1,618	461	91	43	4
	100%	73.0	20.8	4.1	1.9	0.2

(伊豆諸島地域森林計画（令和4年）)

ウ 民有林森林資源表

(単位：面積ha、材積m³)

区 分		総 数	立 木 地					
			総 数			人 工 林		
			総 数	針	広	総 数	針	広
三 宅 村	面積	4,031	3,675	613	3,062	1,131	593	538
	材積	128,840	128,840	34,120	94,720	55,296	33,186	22,110
御 蔵 島 村	面積	1,827	1,664	14	1,649	367	11	356
	材積	222,732	222,732	6,867	215,865	48,175	5,469	42,706

区 分		立 木 地			竹 林	無 立 木 地			更 新 困 難 地	備 考
		天 然 林				総 数	伐 採 跡 地	未 立 地		
		総 数	針	広						
三 宅 村	面積	2,544	20	2,524	0	356	—	356	0	
	材積	73,544	934	72,610	—	—	—	—	—	
御 蔵 島 村	面積	1,296	3	1,293	32	131	1	131	0	
	材積	174,557	1,398	173,159	—	—	—	—	—	

注) 国有林152haを除く。

(伊豆諸島地域森林計画 (令和4年))

(2) 造林、伐採関係

三宅島において人工造林が積極的に行われたのは、昭和27年から昭和40年頃で、各地域とも競い合うようにしてスギ(杉)、ヒノキ(檜)の造林を行った。その後労働力不足、収穫までの超長期性、木材価格の低迷等先行不安材料が重なり、昭和41年を境に造林事業は、大幅に縮小してしまった。

減少傾向にある一般造林を刺激し、また育林の模範を示すことを目的として、東京都が契約により私有地に造林して伐採時の収益を分ける(分収という)「都行造林」を昭和35年に開始、平成12年度までに213haの都行造林を実施した。しかし、平成12年6月に端を發した一連の火山活動は、降灰による幹折れや枝折れ等の被害、火山ガスの影響による枯損等、島内の森林に甚大な被害を及ぼした。特に、スギやヒノキなどの針葉樹において被害が顕著であり、島内の人工林は、一部地域を除いて全滅した。そのため、全ての都行造林の契約解除を実施した。

現時点でも、火山ガスの噴出が続いている影響により、火山性ガスに弱いと言われる針葉樹の植栽は困難な状況にある。そのため都では、村が実施する枯損木の伐採処理に係る経費の補助を行ってきた(平成28年度で一旦終了)。

また、三宅村では森林の再生を目的として、火山性ガスに強いヒサカキ・ヤブツバキ・ヤシャブシ等の先行植栽を実施している。

ア 造林実績の推移

(単位：ha)

樹種	年度	29	30	元	2	3
スギ		0	0	0	0	0
ヒノキ		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

注) 御蔵島を除く。

(三宅支庁調べ)

イ 伐採の推移

(単位：ha)

樹種	年度	29	30	元	2	3
針葉樹		0	0	0	0	0
広葉樹		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

注) 御蔵島を除く。

(伐採及び伐採後の造林の届出書)

(3) 森林組合の概要

三宅村森林組合は昭和27年に設立され、人工林育成や都行造林管理を始めとした島内森林整備の推進に大きな役割を果たしてきた。平成12年の噴火災害後は、枯損木伐採事業、緑化ボランティアの受入など森林復旧の一翼も担ってきたが、平成29年2月の総会をもって解散した。

(4) 鳥獣保護と狩猟

管内における鳥類の特徴は、渡り鳥や旅鳥の種類が多いことその他、留鳥も含め個体数の多いことにあり、特にメジロ、アカコッコ、ウグイス、コマドリ等の留鳥、イイジマムシクイ、ホトトギス、アマツバメ等の夏鳥、ツグミ等の冬鳥がよく見られる。

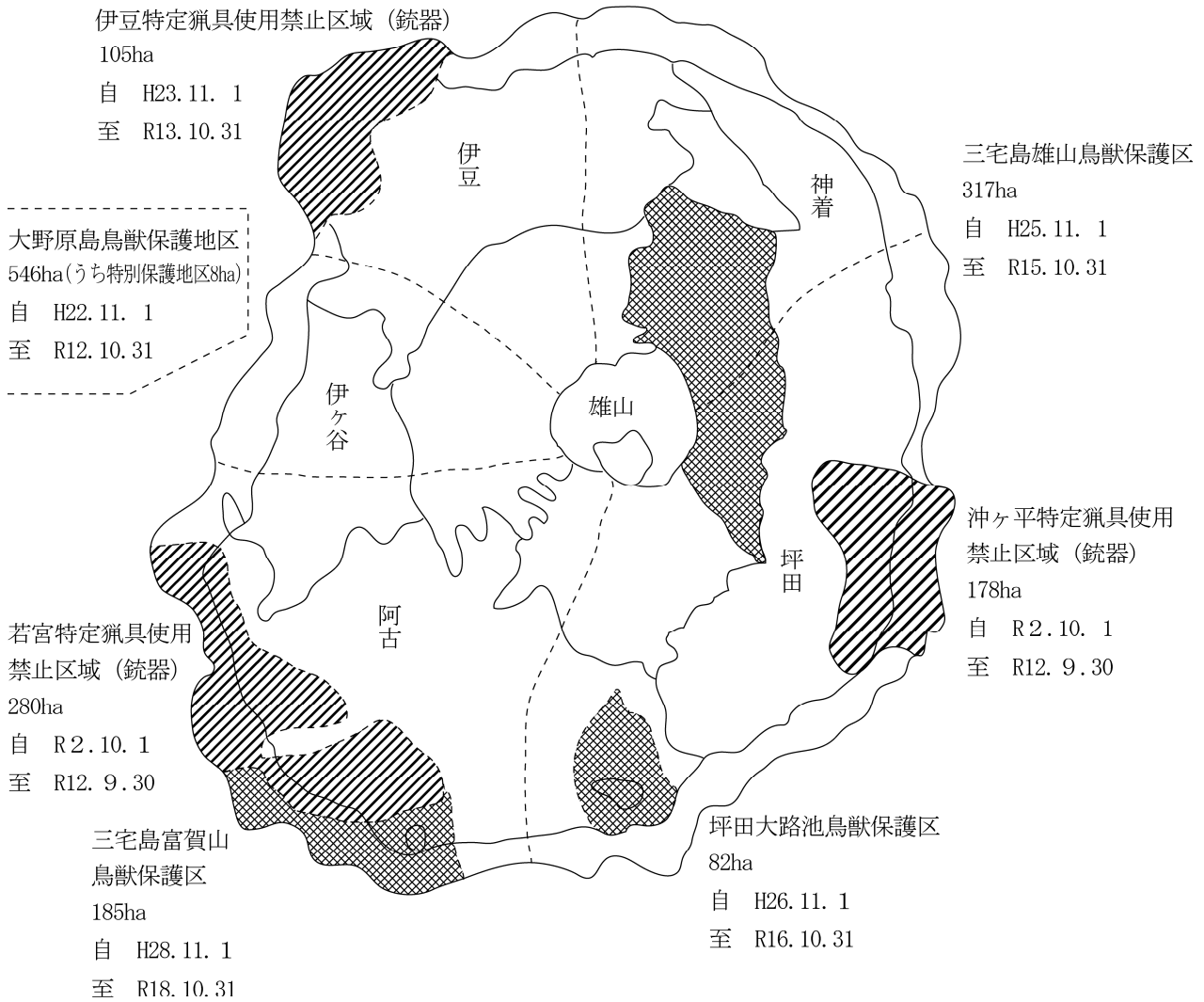
三宅島には、我が国でも珍しいほど多くの野鳥が生息しており、これらの鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区が3箇所指定されている。また、三宅島の西方9kmに位置する大野原島は、国指定天然記念物カムリウミスズメの集団繁殖地となっていることから、平成22年に国指定鳥獣保護区(特別保護地区を含む)に指定されている。三宅島にはバードウォッチングを目的に訪れる人も多く、三宅村では、三宅島の優れた自然を生かし、自然とのふれあいを深める環境教育拠点として、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館を平成5年より運営している。平成12年の雄山噴火に伴い、森林植生の被害が大きい地域では、鳥類の種数が激減したが、森林植生が回復するにつれて、鳥類の種数も回復してきている。

また、狩猟については、猟具の使用による危険の防止や静穏を保つことを目的とした特定猟具使用禁止区域が、三宅島の3箇所に設定されている。

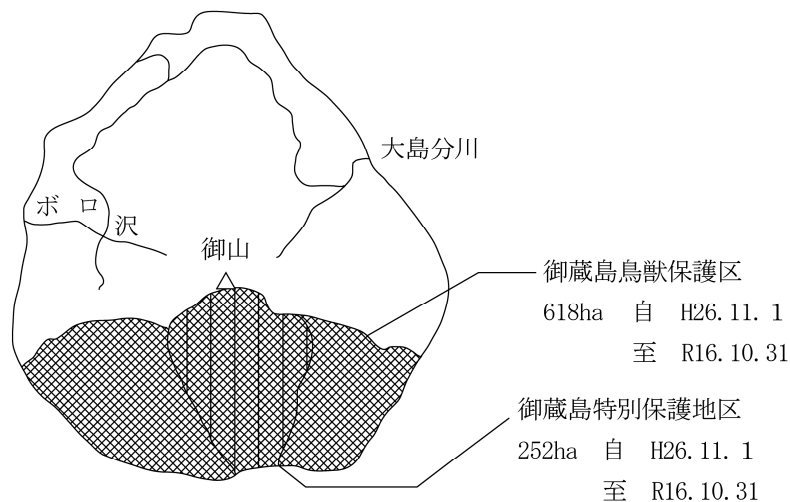
御蔵島は、日露・日豪の「渡り鳥条約」の対象であるオオミズナギドリの繁殖地として有名で、この鳥の保護増殖を図るため、鳥獣保護区(特別保護地区を含む)が設定されている。しかし、この鳥は地面を掘って営巣するため、林地や林木に被害が出ており、一部について有害鳥獣として捕獲を行っている。

ア 鳥獣保護区等区域図

(ア) 三宅島



(イ) 御蔵島



注) 鳥獣保護区面積は、特別保護地区面積と重複する。

イ 狩猟免許試験及び狩猟免許更新状況 (単位：人)

種 別	29		30		元		2		3	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
網 ・ わ な	1	3	1	1	0	1	0	3	0	1
第 一 種	0	1	0	3	0	1	0	1	0	3
第 二 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	4	1	4	0	2	0	4	0	4

(三宅支庁調べ)

ウ 狩猟者登録数 (単位：件)

種 別	年	26	27	28	29	30	元	2	3
	網 ・ わ な		0	0	0	0	0	0	0
第 一 種		0	1	4	2	2	1	2	2
第 二 種		0	0	0	2	2	2	2	2
計		0	1	4	4	4	3	4	4

(三宅支庁調べ)

エ 狩猟免許による鳥獣捕獲数 (単位：羽)

年 度	コジュケイ	ヒヨドリ	キ	ジカラス	スズメ	キジバト	カモ類	計
29	0	0	0	20	0	5	0	25
30	0	7	0	18	0	6	0	31
元	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	6	0	1	0	7
3	0	5	0	14	12	3	0	34

(三宅支庁調べ)

オ 特別許可状況

○学術研究

年度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	区 域
29	オオミズナギドリ・3名	御蔵島村一円
30	オオミズナギドリ・2名	御蔵島村一円
元	オオミズナギドリ・2名	御蔵島村一円
2	オオミズナギドリ・4名	御蔵島村一円
3	(なし)	—

(三宅支庁調べ)

○有害捕獲

年度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	許可区分	区域
29	オオミズナギドリ 600羽、カラス 130羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
30	オオミズナギドリ 501羽、カラス 92羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
元	オオミズナギドリ 448羽、カラス 89羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
2	オオミズナギドリ 397羽、カラス 64羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
3	オオミズナギドリ 483羽、カラス 41羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村

(三宅支庁調べ)

カ 飼養許可状況

年度	鳥 獣 名	件 数
29	(な し)	—
30	(な し)	—
元	(な し)	—
2	(な し)	—
3	(な し)	—

(三宅支庁調べ)

(5) 林産物の生産状況

ア 三宅村

生産品	年度別 区分	30～3		備 考
		数 量	金 額	
木 材		— m ³	— 千円	平成12年噴火災害後は、 個人で少量生産及び出 荷しているが、数量等は 把握できない状況にあ る。
木 炭		— 俵	—	
薪		— m ³	—	
椿 油		— kg	—	
生シイタケ		— kg	—	
サカキ・シキミ		— 千本	—	
計			—	

(三宅支庁調べ)

イ 御蔵島村

生産品	年度別 区分	30		元		2		3		備考
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
木 材		— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	m ³	— 千円	
柘 材		10m ³	4,063千円	11m ³	4,286千円	14m ³	4,450千円	11m ³	4,336千円	
桑 材		— m ³	— 千円	0.2m ³	386千円	0.6m ³	787千円	0.4m ³	383千円	
生シイタケ		6kg	9千円	6kg	9千円	— kg	— 千円	— kg	— 千円	
計			4,072千円		4,681千円		5,237千円		4,719千円	

(御蔵島村役場調べ)

ウ 製材工場の状況

村 別	工 場 数	整 備 状 況	備 考
三 宅 村	0		
御 蔵 島 村	0		
計	0		

(三宅支庁調べ)

(6) 治山事業

治山工事により、山地災害から住民の生命・財産を守るとともに、森林を適正に維持・造成することで、森林が持つ水源かん養機能や保健休養機能などを高め、緑豊かな生活環境の保全・形成を図っている。

治山事業実施状況

事業区分	元 年 度			事業区分	2 年 度			事業区分	3 年 度		
	施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円		施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円		施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円
復旧治山	三宅村 (阿古)	法面工 (490㎡)	45,603	復旧治山	御蔵島村 (卯辰川)	鋼製谷止工 (1基)	61,174		三宅村 (金曾沢)	山腹工 土留(1基)等	34,485
					三宅村 (阿古)	法面工 (821.1㎡)	70,950		御蔵島村 (卯辰川)	谷止工 (741.8㎡)	明繰
都単林地 荒廃復旧	三宅村 (大久保)	流路浚渫等 (1式)	483	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (581㎡)	明繰	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (581㎡)	46,321
					御蔵島村 (卯辰川)	護岸工 (28.6m)	明繰		御蔵島村 (卯辰川)	護岸工 (28.6m)	10,967
									三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (586㎡)	45,375
									御蔵島村 (卯辰川)	落石防止工 (1基)	72,787
都単委託	御蔵島 (卯辰川)	測量・設計	2,398	都単委託	御蔵島村 (島内一円)	機能強化	3,465	都単委託	三宅島 (島内一円)	機能強化	6,457
	御蔵島村 (卯辰川)	全体計画 作成	11,220		三宅村 (伊ヶ谷)	測量・設計	4,389		三宅村 (大久保)	全体計画	9,955
	三宅村 (島内一円)	機能強化	4,400		御蔵島 (卯辰川)	測量・設計	3,795		御蔵島 (卯辰川)	測量・設計	5,720
	三宅村 (島内一円)	機能強化	4,180		三宅村 (夕景)	全体計画 作成	10,296		三宅村 (夕景)	測量・設計	4,059
	三宅支庁	建設資材 価格調査	132		三宅村 (タデノ沢)	測量・設計	3,729		三宅村 (厚木沢)	全体計画	9,845
					三宅支庁	建設資材 価格調査	242		三宅支庁	建設資材 価格調査	290

(三宅支庁調べ)

(7) 林道事業

三宅島については、雄山環状線を幹線として、他に下表のとおり縦線が9路線ある。御蔵島では、黒崎高尾線を幹線として、鳥の尾線がある。林道は、適切な森林の維持管理に必要な施設であり、また、地域産業振興や森林浴、森林レクリエーションなど多目的に活用されて重要な役割を果たしている。今後も災害対応、通行の安全対策に努め、事業を進めていく必要がある。

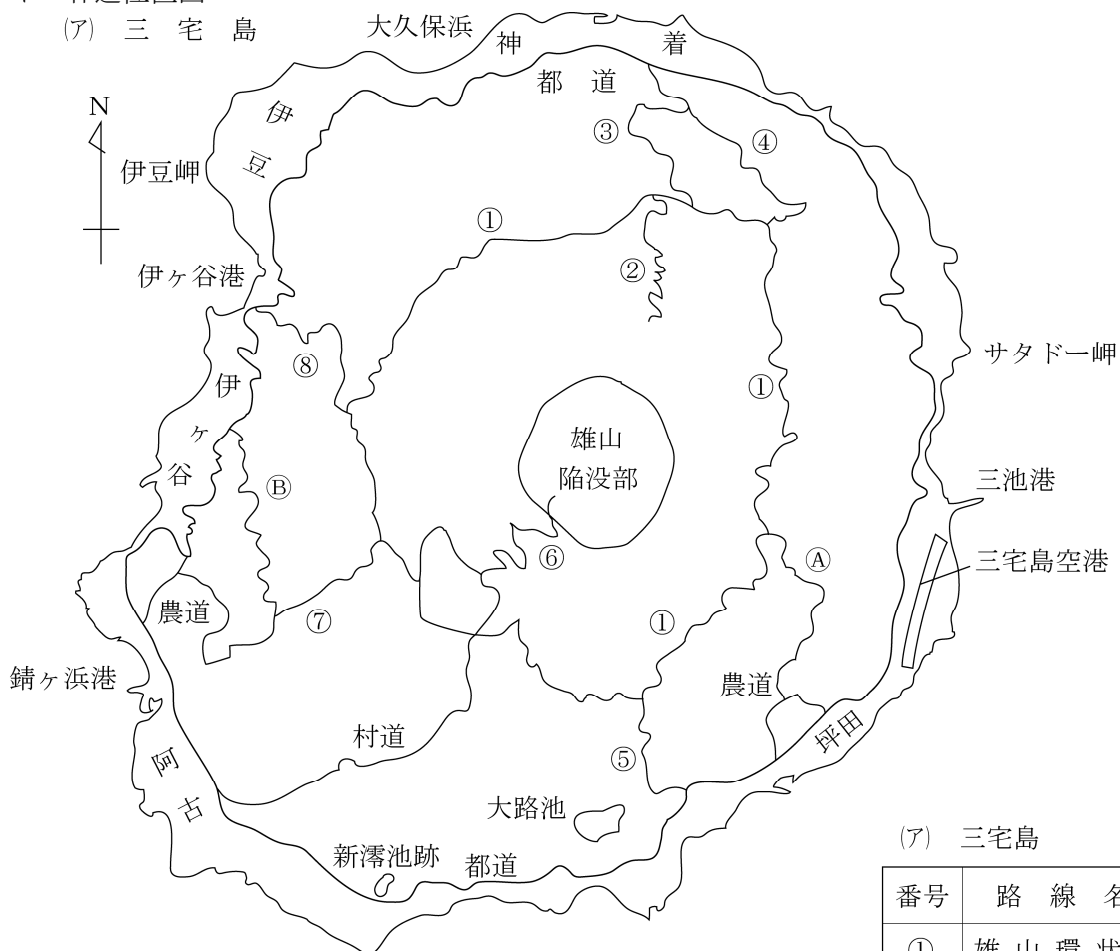
ア 林道の現状

路線名	既 設			年度別工事費(千円)					備 考
	延長 (m)	幅員 (m)	利用区域 (ha)	29	30	元	2	3	
三宅村内									
雄山環状線	20,809	3.6/4.0	1,042	95,241	79,971	43,163			一部通行止
三の宮線	1,900	4.0	120		29,268	35,310	31,243	25,025	
土佐線	3,180	3.6/4.0	202						
坪田線	1,347	4.0	41	22,356	22,896				
南戸線	3,077	3.6/4.0	140						
伊ヶ谷線	2,539	3.6/4.0	86	33,847		12,597	15,548		
維持管理工事				9,378	5,580	13,030	9,455	6,845	災害対応等
神着線	2,965	3.6/4.0	264						全面通行止
阿古線	2,377	3.6/4.0	317						全面通行止
上山線	1,977	4.0	56						村所管
清水線	4,528	4.0	116					4,994	村所管
調査・設計委託				7,560	14,040	8,107	18,491	25,982	
維持管理委託				7,128	6,973	9,940	11,419	12,710	除草等
三宅村計	44,699		2,384	175,510	158,728	122,147	86,156	75,556	
御蔵島内									
黒崎高尾線	5,582	3.0/4.0	576			29,706			
鳥の尾線	1,675	3.0/4.0	78						
維持管理工事				5,270	2,734	8,940	500	2,124	災害対応等
調査・設計委託							2,288		
維持管理委託				1,847	2,798	4,701	4,972	4,978	除草等
御蔵島村計	7,257		654	7,117	5,532	43,347	7,760	7,102	
三宅支庁管内									
計	51,956		3,038	182,627	164,260	165,494	93,916	82,658	

(三宅支庁調べ)

イ 林道位置図

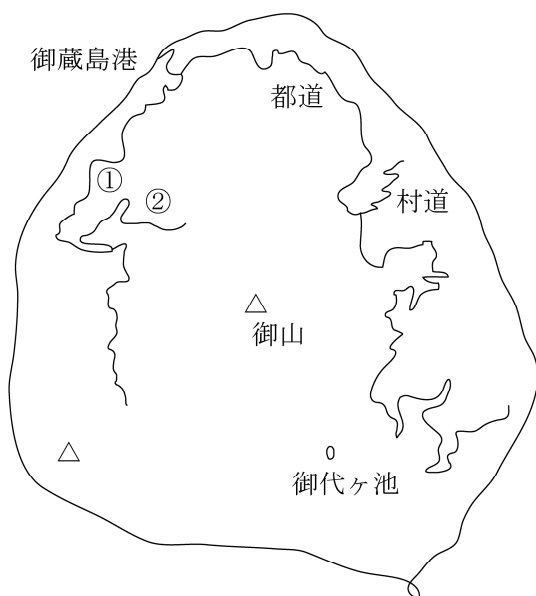
(ア) 三宅島



(ア) 三宅島

番号	路線名	管理
①	雄山環状線	都
②	神着線	〃
③	三の宮線	〃
④	土佐線	〃
⑤	坪田線	〃
⑥	阿古線	〃
⑦	南戸線	〃
⑧	伊ヶ谷線	〃
A	上山線	村
B	清水線	〃
計	10 路線	

(イ) 御蔵島



(イ) 御蔵島

①	黒崎高尾線	都
②	鳥の尾線	〃
計	2 路線	

3. 水産業

(1) 概要

三宅支庁の管轄する海域は、三宅島、御蔵島のほか大野原島、イナンバ島を含む広い範囲にわたっている。この海域は、黒潮の流路となっているため、黒潮の蛇行等により海洋環境が大きく変動し、また起伏のある複雑な海底地形を有していることから、魚類や藻類、貝類などの優良な漁場となっている。

三宅島では、カツオ、マグロ類を対象としたひき縄漁業、マグロ類を対象とした延縄漁業、キンメダイなどの底魚を対象とした一本釣り漁業、タカベ刺し網漁業、テングサ、トコブシを対象とした採貝藻漁業などが営まれている。特にテングサについては、品質・量ともに全国でも有数の産地として知られてきた。

平成12年の雄山の噴火と全島避難により、火山灰や泥流の流入による磯根漁場の荒廃、漁業生産基盤施設の被災、さらに漁業者数の減少により、漁業生産は大幅な縮小を余儀なくされた。平成17年の帰島後、水産物鮮度保持施設などの共同利用施設の復旧・整備や漁場造成等が進められ、生産基盤施設は一定の復旧・整備が完了した。これにより、漁業生産は、カツオ、マグロ、キンメダイなど魚類の水揚げが噴火災害前と同水準に戻りつつあるものの、テングサや貝類などの磯根資源の水場については、依然として、回復には至っていない。

三宅島の令和3年の漁獲量は、約269トン(平成23年～令和2年平均:約214トン)であるが、避難直前の漁獲量513トン(平成11年)に対して約5割程度の生産量となっている。

御蔵島ではタカベ、イセエビの刺し網漁業、カツオ、マグロなどを対象としたひき縄漁業、キンメダイ、シマアジなどの一本釣り漁業が行われている。近年、マグロ類の漁獲増により漁獲量の増加がみられ、令和3年の漁獲量は約25トンとなった。今後、港湾整備の進捗に伴い、さらなる漁業生産の向上が期待されている。

(2) 漁業協同組合の概要

組合員等の状況

(単位：人)

区 分	項 目 設 立	組 合 員 数			役 員 数		職 員 数
		正	准	計	理 事	監 事	
三宅島漁業協同組合	45. 12. 16	35	314	349	5	2	5
御蔵島村漁業協同組合	25. 2. 6	23	54	77	5	2	2

(令和3年度三宅島、御蔵島村漁協業務報告書)

(3) 漁業調整

管内の漁業を制度的に分類すると、磯根資源を対象とした共同漁業権漁業、とびうお流し刺し網漁業等の知事許可漁業及びひき縄、底魚一本釣り等の自由漁業に大別される。

ア 漁業権の免許内容

令和3年12月31日現在

免許 番号	漁業権の 種類	権利者の 名称	漁場の位置	漁業の種類	存続期間
共 15 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁協	三宅島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あ わび、くぼがい、ばていら、ひろ せがい、てんぐさ、いわのり、は ばのり、とさかのり漁業	自平成25年9月1日 至令和5年8月31日
共 16 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 17 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁協	大野原島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あ わび、くぼがい、ばていら、ひろ せがい、てんぐさ、いわのり、は ばのり、とさかのり漁業	〃
共 18 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 19 号	第1種 共同漁業	御蔵島村 漁協	御蔵島村地先 距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、さざえ、く ぼがい、ばていら、てんぐさ、い わのり、はばのり、とさかのり漁 業	〃
共 20 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃

イ 許可漁業及び海区漁業調整委員会指示（承認）実績

令和3年12月31日現在（単位：件）

漁業種類 地区	許可漁業						海区漁業調整委員会指示（承認）							合計
	底立てはえ縄	底魚一本釣り	ひき縄	かつおまぐろ	とびうお流刺網	計	いかつり	浮きえ縄	はごつり	火光利用とびうお	うみがめ	くろまぐろ(広域)	計	
三宅村	1	1	1	1	2	6	28	4	36	31	0	109	208	214
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	32	32
計	1	1	1	1	2	6	28	4	36	31	0	141	240	246

（三宅支庁調べ）

※許可漁業 水産動植物の保護繁殖または漁業調整上の理由により知事の許可が必要な漁業

※委員会指示(承認) 漁業の操業等の際し、海区漁業調整委員会の承認を必要とするもの

(4) 漁船の概要

ア 登録漁船の推移

各年12月31日現在

年度	三宅管内			平均	
	隻数	トン数	馬力数	トン数	馬力数
29	149	495.27	12,537	3.32	84
30	147	504.70	12,567	3.43	85
元	145	502.83	12,860	3.47	89
2	141	492.96	12,600	3.50	91
3	135	481.24	12,733	3.56	94

（三宅支庁調べ）

イ 地区別トン数ランク別登録漁船の数構成

令和3年12月31日現在（単位：隻）

地区	トン数ランク	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10トン以上	計
	三宅村	阿古	4	5	7	12	10
伊ヶ谷		2	9	0	0	0	11
伊豆		3	3	0	0	0	6
神着		11	12	2	2	0	27
坪田		4	6	3	6	2	21
計		24	35	12	20	12	103
御蔵島村		10	22	0	0	0	32
計		34	57	12	20	12	135

（三宅支庁調べ）

(5) 漁業取締実績

令和3年度の漁業取締実績

回数	種類	海上	陸上	やしお	みやこ	たくなん	合計
	計	2	48	17	19	6	92

(6) 漁業近代化資金（利子補給）貸付実績

(単位：千円)

種類	年度	29	30	元	2	3
漁船		5,040	21,480	11,000	2,900	39,630
その他		0	0	0	0	0
合計		5,040	21,480	11,000	2,900	39,630

(7) 沿岸漁業改善資金（無利子）貸付実績

(単位：千円)

種類	種目	年度				
		29	30	元	2	3
経営改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	漁労作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	補助機関等駆動等機器設置資金	0	0	0	0	0
	漁船衝突防止機器等購入等資金	0	0	0	0	0
	特認資金	0	0	0	0	0

(8) 漁獲量

ア 主要魚種別漁獲量、生産額の推移

(単位：漁獲量：kg
金額：千円)

種別	年	29	30	元	2	3
	さば	漁獲量	1,775	789	276	549
	金額	583	315	91	178	203
とびうお	漁獲量	716	2,143	1,634	496	392
	金額	459	1,104	800	370	236
むろあじ	漁獲量	6,743	1,530	60	213	9,611
	金額	1,789	417	17	63	2,681
まあじ	漁獲量	1	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
しまあじ	漁獲量	385	573	404	349	982
	金額	961	1,485	1,361	1,532	3,280
たかべ	漁獲量	936	2,422	610	519	2,767
	金額	1,212	2,936	1,000	935	4,223
いさき	漁獲量	285	14	67	51	1,594
	金額	282	14	66	45	1,342
かつお類	漁獲量	8,811	22,276	38,345	17,838	45,049
	金額	5,802	11,553	24,292	11,711	20,456
まぐろ類	漁獲量	32,399	85,738	113,770	80,750	103,581
	金額	41,059	97,822	118,465	79,010	95,928
かじき類	漁獲量	2,134	3,102	7,547	2,637	1,770
	金額	2,040	3,214	7,126	2,421	1,559
きんめだい	漁獲量	95,100	114,605	104,872	97,079	92,485
	金額	129,708	155,152	151,164	116,682	113,401
ひめだい	漁獲量	332	122	81	280	215
	金額	312	158	83	312	201
はまだい	漁獲量	8	106	5	396	115
	金額	12	183	15	579	170
あおだい	漁獲量	2,448	1,391	620	536	1,361
	金額	2,967	1,943	812	588	1,268
めだい	漁獲量	20,090	20,586	7,138	9,203	9,979
	金額	14,013	15,506	5,378	5,787	5,805
あこうだい	漁獲量	315	544	543	280	462
	金額	485	1,057	1,272	615	830
むつ	漁獲量	1,524	2,006	2,766	701	369
	金額	2,772	3,314	6,121	1,796	890
まだい	漁獲量	97	27	29	22	11
	金額	65	20	25	21	10
ひらまさ	漁獲量	2,256	871	397	738	796
	金額	1,911	560	276	477	454

次ページに続く

前ページから続く

(単位：漁獲量：kg
金額：千円)

種 別		年	29	30	元	2	3
かんばんち	漁獲量		2,790	6,396	4,873	8,329	4,689
	金額		1,979	7,055	5,924	9,047	4,790
さわら	漁獲量		1,181	996	890	796	552
	金額		453	393	347	316	199
さめ類	漁獲量		0	0	6	0	0
	金額		0	0	1	0	0
ぶり類	漁獲量		41	20	1	11	9
	金額		22	9	1	3	6
ひらめ	漁獲量		14	8	8	0	12
	金額		14	14	17	0	18
ぼら類	漁獲量		0	2	0	0	0
	金額		0	1	0	0	0
その他の魚類	漁獲量		8,805	7,957	7,268	10,481	14,125
	金額		8,062	8,432	7,918	10,223	8,823
魚 類 計	漁獲量		189,186	274,224	292,210	232,254	291,535
	金額		216,965	312,656	332,572	242,721	266,770
かめ	漁獲量		0	0	0	0	0
	金額		0	0	0	0	0
いか類	漁獲量		1,961	794	1,108	1,870	694
	金額		3,606	1,095	2,023	2,466	1,247
いせえび	漁獲量		1,158	1,150	938	883	220
	金額		6,713	6,535	5,467	5,279	1,300
とこぶし	漁獲量		606	541	367	34	0
	金額		2,247	2,003	1,356	130	0
その他	漁獲量		900	514	323	359	209
	金額		1,244	775	516	651	317
水生動物計	漁獲量		4,625	2,999	2,736	3,146	1,123
	金額		13,811	10,408	9,362	8,527	2,863
てんぐさ	漁獲量		17,007	7,162	1,312	1,350	483
	金額		15,211	6,360	1,220	1,046	437
とさかのり	漁獲量		0	0	0	0	0
	金額		0	0	0	0	0
※ その他の藻類	漁獲量		146	437	170	500	13
	金額		651	1,388	762	695	177
藻 類 計	漁獲量		17,153	7,599	1,482	1,850	496
	金額		15,862	7,748	1,982	1,742	615
合 計	漁獲量		210,964	284,822	296,428	237,250	293,154
	金額		246,638	330,812	343,916	252,991	270,248

※ 漁獲量、生産額の数値は、毎年1月1日から12月31日までの三宅島、御蔵島の合算である。

※ 3年の数値は、速報値扱いとする。

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※ 藻類のうち、てんぐさ、とさかのりは湿重量、その他の藻類は乾燥重量

イ 地区別魚種別漁獲量（令和3年速報値）

種別	地区	三宅島		御蔵島		合計	
		漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
さば		609	203	0	0	609	203
とびうお		392	236	0	0	392	236
むろあじ		9,606	2,678	5	3	9,611	2,681
まあじ		0	0	0	0	0	0
しまあじ		786	2,733	196	547	982	3,280
たかべ		1,197	1,880	1,570	2,342	2,767	4,223
いさき		1,594	1,342	0	0	1,594	1,342
かつお類		43,866	19,711	1,183	745	45,049	20,456
まぐろ類		83,579	81,539	20,002	14,389	103,581	95,928
かじき類		1,635	1,525	135	34	1,770	1,559
きんめだい		92,448	113,359	37	42	92,485	113,401
ひめだい		149	146	66	54	215	201
はまだい		115	170	0	0	115	170
あおだい		1,310	1,208	51	59	1,361	1,268
めだい		9,969	5,799	10	6	9,979	5,805
あこうだい		462	830	0	0	462	830
むつ		369	890	0	0	369	890
まだい		11	10	0	0	11	10
ひらまさ		734	418	62	36	796	454
かんぱち		4,052	4,183	637	607	4,689	4,790
さわら		515	173	37	27	552	199
さめ類		0	0	0	0	0	0
ぶり類		7	3	2	3	9	6
ひらめ		12	18	0	0	12	18
ぼら類		0	0	0	0	0	0
その他の魚類		13,704	8,365	421	459	14,125	8,823
計		267,121	247,417	24,414	19,353	291,535	266,770
かめ		0	0	0	0	0	0
いか		688	1,236	6	11	694	1,247
いせえび		178	1,165	42	134	220	1,300
とこぶし		0	0	0	0	0	0
その他		124	211	85	106	209	317
計		990	2,613	133	251	1,123	2,863
てんぐさ		483	437	0	0	483	437
とさかのり		0	0	0	0	0	0
その他		0	0	13	177	13	177
計		483	437	13	177	496	615
合計		268,594	250,467	24,560	19,781	293,154	270,248

※ 漁獲量及び生産額は「東京都の水産」の集計方法に則り、表示単位未満を切り捨てした月毎合計値を合算した。

ウ 地区別漁業種類別漁獲量（令和3年速報値）

種別	三宅島		御蔵島		合計	
	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
とびうお流し刺網	359	211	0	0	359	211
たかべ刺し網	28	47	1,570	2,342	1,598	2,390
建て切り網	0	0	0	0	0	0
あじ・さば棒受け	0	0	0	0	0	0
底魚一本釣り	110,511	127,781	785	1,165	111,296	128,947
いか釣り	600	1,053	7	11	607	1,063
ひき縄	117,816	77,645	22,090	15,846	139,906	93,491
その他の釣り	0	0	0	0	0	0
はえ縄	12,583	26,065	0	0	12,583	26,065
突ん棒	0	0	0	0	0	0
いせえび刺し網	180	1,165	43	134	222	1,300
その他刺し網	0	0	0	0	0	0
定置網	25,973	15,829	0	0	25,973	15,829
採貝	122	208	87	106	209	314
採藻	484	437	114	177	598	615
その他の漁業	34	25	0	0	34	25
計	268,688	250,467	24,696	19,781	293,384	270,248

※ 漁獲量及び生産額は、令和3年1月～12月の合計値の表示単位未満を切り捨てた値とした。

4. 商 工 業

(1) 中小企業、商工業者経営指導

三宅支庁管内では、三宅村に事業所を置く三宅村商工会が、三宅村及び御蔵島村両村の総合経済団体として、商工業の振興を担っている。

島内商工業が島の経済に与える影響は極めて大きく、島民生活の安定に大きく影響するため、商工会を中心として経営相談、金融斡旋、企業診断等の相談・指導、事業再開相談等を行い、島内商工業者の振興を図っている。

東京都は商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

三宅村は、平成12年の大規模噴火から4年半に及ぶ全島民の避難によって、経済活動は停止状態となり、島内の経済に甚大な被害をもたらした。

避難指示解除から今年で17年が経過し、島民の生活環境は落ち着きを取り戻している。平成27年6月には、気象庁が三宅島の噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）に引き下げた。また同年9月には沖ヶ平地区の準居住地区の指定が解除され、帰島後続いていた居住地区での規制はすべて解除となった。

現在、火山ガスの噴出は少なく、日常生活にはほぼ影響が無いが、人口減少・高齢化・経年による施設の老朽化などとあいまって商工業者数は減少傾向にある。このような状況を脱するため、特産品の加工開発への取組や各種イベントの開催などで、商業活動の推進と地域経済の活性化を図っている。

御蔵島村は、平成12年の三宅島噴火後、御蔵島への定期船が毎日就航することとなり、東京竹芝桟橋から島へのアクセスが改善された。その後、主要産業である観光業の中でも主軸であるイルカウォッチング関連のサービス業者が数を伸ばした。

また、水資源が豊富であり、ミネラルウォーターの採取を行っている。

ア 業種別商工業者数

業種別 地区別	建設業	製造業	卸・ 小売業	金 融 保 険 業	運 輸 通 信 業	電気・ガス 水道業	サービ ス 業	その他	計
神 着	8	3	14	2	3	0	20	2	52
伊 豆	4	2	7	0	2	1	5	0	21
伊ヶ谷	1	1	1	0	0	0	4	0	7
阿 古	16	1	31	0	4	0	38	2	92
坪 田	9	4	24	0	2	0	28	2	69
三宅村計	38	11	77	2	11	1	95	6	241
御蔵島村	1	1	4	0	0	0	21	1	28
合 計	39	12	81	2	11	1	116	7	269

令和4年4月1日現在（三宅村商工会調べ）

イ 商工会の概況

令和4年4月1日現在

設 立	設立総会 昭和46. 1. 18 認可 昭和46. 4. 15 登記 昭和46. 6. 3																																			
会 員 数	設立時 108 現在 214 組織率 79.6% (会員数/商工業者数)																																			
役員、職員数	役員30名 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">会長</td> <td style="border: none;">副会長</td> <td style="border: none;">理事</td> <td style="border: none;">監事</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">2</td> <td style="border: none;">25</td> <td style="border: none;">2</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> 職員4名 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">事務</td> <td style="border: none;">経 営</td> <td style="border: none;">業 務</td> <td style="border: none;">記 帳</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">局長</td> <td style="border: none;">指導員</td> <td style="border: none;">支援員</td> <td style="border: none;">相談員</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>						(会長	副会長	理事	監事)		1	2	25	2		(事務	経 営	業 務	記 帳)		局長	指導員	支援員	相談員			1	1	1	1	
(会長	副会長	理事	監事)																															
	1	2	25	2																																
(事務	経 営	業 務	記 帳)																															
	局長	指導員	支援員	相談員																																
	1	1	1	1																																
令和3年度 一般会計総額	52,901千円	都補助金 22,706千円	村補助金 10,028千円	会費 0千円	特別会計繰入金 2,500千円	その他 17,667千円																														
令和3年度 特別会計総額	14,525千円																																			
商 工 会 館	996千円	使用料収入 0千円	繰越金 996千円	その他 0千円																																
受 託 事 業	13,529千円	三宅村受託事業費 8,311千円	繰越金 5,217千円	その他 0千円																																

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

ウ 融資あっせん状況

東京都や日本政策金融公庫は、商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

(単位：件、千円)

種 別	年度別	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
		件数	金 額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東京都	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫	あっせん	10	5,215	11	70,500	9	38,400	28	255,900	7	27,400
	貸付決定	10	5,215	11	70,500	9	38,400	28	206,900	6	24,200
そ の 他	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(三宅村商工会調べ)

エ 災害復旧資金の相談・受付状況

(平成23年7月1日より受付開始)

平成23年3月に発生した東日本大震災に係る被害復旧資金について、被災者の利子負担を軽減するため、都で利子補給を行っている。なお、平成12年6月に起きた三宅島火山活動についても、平成12年7月5日から平成29年3月31日まで同事業が行われていた。

(単位：件、千円)

年 度 区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		合 計			
	相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付			
		件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額	件数	金額
三宅支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	50,000
三宅村商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	613	163	2,116,100
産業労働局金融部金融課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	4	117,000
東京信用保証協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	17	345,900
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	185	2,629,000

(産業労働局金融部金融課調べ)

※合計は、三宅島火山活動に係る事業の実績も含む。

※東京信用保証協会の21年度以降の相談件数は専用窓口が一般窓口と統合したため、個別件数が不明

(2) 火薬類の消費許可状況 (令和3年度)

自然環境の破壊や汚染等から、住民の健康で安全な生活を確保するため、工場設置や採石の採取計画、火薬類の保安に関する許認可等、環境に関する指導と調整を行っている。

管内の火薬類の保安に関する消費許可状況及び消費実績として、「ふれあいランド三宅島マリンスコーレ21フェスティバル」にて利用される、煙火(花火)がある。

なお、例年実施されている御蔵島村主催の「御蔵島花火大会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

5. 観 光

(1) 概 要

ア 三 宅 島

三宅島は、周囲を流れる黒潮の影響を受け、四季を通じて温暖多雨な海洋性気候となっている。三宅島中央の雄山は我が国の火山史上に類を見ない活火山といわれ、その噴火に伴う溶岩の痕跡が様々な場所で見られる。溶岩樹型や荒波に浸食されてできた奇岩があるだけでなく、過去の噴火による広大な溶岩原も広がっている。また、他島に比べ野鳥の種類が豊富であり、絶滅危惧種の鳥も多く生息しているため、バードウォッチングを目的とする来島者数も多い。周辺海域は良好な漁場であるとともに海底に広がるテーブルサンゴの景観もよく、一年を通して釣り客やダイバー客が来島している。

しかし、平成12年6月に始まった噴火活動により、島民は4年半に及ぶ全島避難を余儀なくされ、三宅島の観光業は大きなダメージを受けた。平成17年2月1日の避難解除により帰島が開始されて以降、観光客数は噴火前の半分程で推移してきたが、一昨年から続く新型コロナウイルスの影響により、令和3年の観光客数はコロナ禍直前の6割ほどに留まっている。

現在三宅村では、「野鳥観察」「釣り」「ダイビング」に続く観光の柱として、「火山」を位置づけており、三宅島の新たな魅力としてジオスポットエリアの整備に注力している。これらの整備には「三宅島観光資源開発事業」が活用され、ジオスポット内のベンチや遊歩道のほか、平成29年3月には大路池を望む展望台が設置された。また、令和4年7月から東京都と三宅村との協定による東京都版エコツーリズムとして「雄山火山体験入山775」が開始された。

その他、平成28年3月には国内最大級のクライミングウォール施設である「三宅村レクリエーションセンター」がオープンした。旧坪田中学校の体育館を利用した同施設は、東京2020大会追加種目にスポーツクライミングが採用されたこともあり、利用者の拡大と観光客の増加が期待されている。

イ 御 蔵 島

御蔵島は、鐘状火山島で中央に御山があり、山頂より急峻な山峡が海岸線まで続く複雑な地形である。温暖多雨な海洋性気候の影響で豊富な水資源に恵まれ、スダジイの巨樹やツゲの天然木が全島を覆い、至るところに小河川が存在している。降雨期になるとその落差から飛瀑となって海に落下する滝は、壮観な自然美である。また、国際保護鳥であるオオミズナギドリ群生地としても有名である。

御蔵島の周辺海域では、個体観測されているミナミハンドウイルカが140頭程度おり、イルカの繁殖地となっている。定住しているので通年で観察することができ、イルカウォッチングは御蔵島の観光の基盤となっている。

イルカウォッチングが人気を集める中で、御蔵島村は平成14年に東京都の島しょ地域では初の自然保護条例を制定した。さらに、平成16年1月に、東京都と御蔵島村との協定により小笠原に次いで2番目に東京都版エコツーリズムを開始した。

御蔵島におけるエコツーリズムはイルカウォッチングだけでなく、豊かな巨樹の森にも適用されている。そのため、御蔵の山に入るには、ほとんどのハイキングコースでガイドの同行が必要である。また、御蔵島村観光施設整備事業を活用したコース整備も行われている。

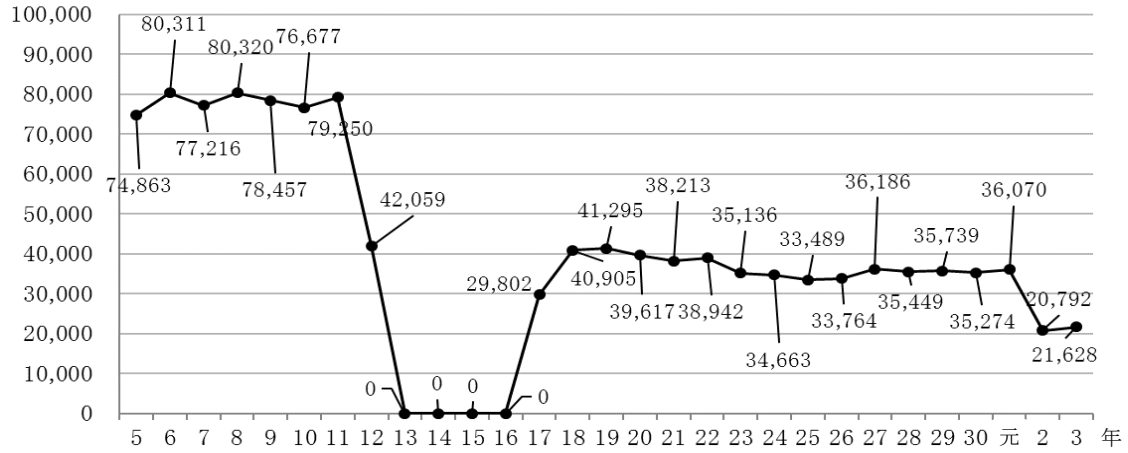
なお、御蔵島においても新型コロナウイルスの影響により観光客数が大きく減少しており、令和3年の観光客数はコロナ禍直前の5割を下回っている。

(2) 来島者の状況

ア 観光人口の推移

三宅島

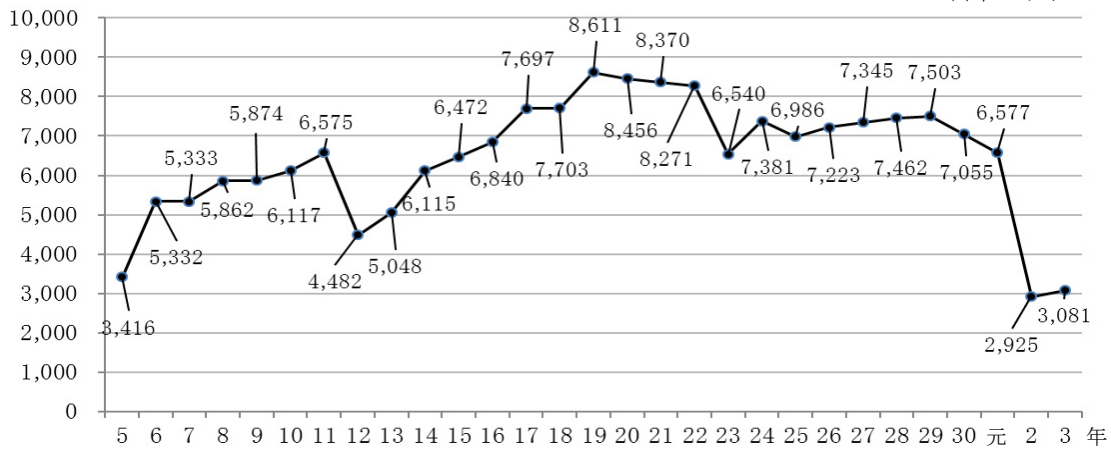
(単位：人)



注) 平成12年9月以降平成17年1月末まで、三宅島は全島民島外避難指示により、渡島不可。

御蔵島

(単位：人)



(令和3年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

イ 年別、交通機関別来島者の状況 (1月～12月)

(単位：人)

交通機関		年		
		令和元年	令和2年	令和3年
航空機	三宅島	11,534 (25.6%)	7,837 (30.1%)	8,604 (31.8%)
	御蔵島	2,882 (28.9%)	2,269 (37.7%)	2,459 (35.8%)
船舶	三宅島	33,558 (74.4%)	18,160 (69.9%)	18,436 (68.2%)
	御蔵島	7,101 (71.1%)	3,757 (62.3%)	4,401 (64.2%)
計	三宅島	45,092 (100.0%)	25,997 (100.0%)	27,040 (100.0%)
	御蔵島	9,983 (100.0%)	6,026 (100.0%)	6,860 (100.0%)

(令和3年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

ウ 月別訪島者の数

(単位：人)

三宅島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和元年	2,988	2,620	3,353	3,940	4,622	3,373	4,528	5,480	3,948	2,957	4,048	3,235	45,092
令和2年	2,772	2,639	2,357	766	408	1,439	2,358	3,293	2,765	2,432	2,701	2,067	25,997
令和3年	1,330	1,244	2,191	2,171	1,852	1,990	2,847	2,729	2,283	2,659	3,109	2,635	27,040

(単位：人)

御蔵島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和元年	426	376	436	767	1,328	1,099	1,059	1,460	1,290	701	655	386	9,983
令和2年	442	362	328	165	61	259	780	1,393	693	677	540	326	6,026
令和3年	304	260	490	461	404	943	750	731	630	930	619	338	6,860

(令和3年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

(3) 宿泊施設の状況

種別宿泊施設と収容人員

(単位：軒数=軒、定員=人)

年度	種別 地区		旅館・ ホテル	民 宿		バンガロー		キャンプ場		合 計
				通年	季節	公営	民営	公営	民営	
R1	三宅	軒数	2	30	0	1	0	1	0	34
		定員	80	664	0	8	0	12	0	764
	御蔵	軒数	0	7	1	6	0	0	0	14
		定員	0	104	12	28	0	0	0	144
R2	三宅	軒数	2	30	0	0	0	0	0	32
		定員	80	664	0	0	0	0	0	744
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	144	0	28	0	0	0	172
R3	三宅	軒数	2	30	0	0	0	1	0	33
		定員	80	664	0	0	0	39	0	783
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	124	0	28	0	0	0	152

(令和3年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

(4) 東京都多摩・島しょ観光施設整備事業等補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分		
			三宅村	御蔵島村	東京都
R1	令和元年度ミナミハンドウイルカ特殊 交連骨格作成事業	2,413	—	1,207	1,206
R2	令和2年度御蔵島観光パンフレット・ポ スター作成事業	1,856	—	928	928
R3	三宅島観光振興施設整備事業（イベント テント設営箇所整備）	2,970	1,485	—	1,485
	三宅島巨樹マップ製作事業	1,925	963	—	962
	イルカの生態プロジェクト事業	3,297	—	1,649	1,648

(5) 三宅村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			三宅村	東京都
R2	ふるさとの湯屋根改修工事	21,835	10,918	10,917
R3	三宅島巨樹観光施設整備業務、三宅村レクリエー ションセンター改修工事、ふるさと味覚館スロー プ設置及び思いやり駐車場整備工事、ふるさとの 湯休憩室設計業務	28,054	14,028	14,026

(6) 御蔵島村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			御蔵島村	東京都
R1	令和元年度ふれあい広場施設改修工事	21,780	11,780	10,000
R2	令和2年度ふれあい広場施設改修工事、令和2 年度御蔵荘改修工事实施設設計、御蔵荘屋上ドア 改修工事	32,142	16,072	16,070
R3	令和3年度ふれあい広場施設改修工事、令和3 年度御蔵荘改修工事	46,926	26,926	20,000

第 7 土 木

港 湾 · 空 港

第7 土木・港湾・空港

1. 概 況

三宅島及び御蔵島島民の生活、社会及び経済活動の基盤となる道路（橋梁）、公園及び港湾（漁港、空港）並びに自然災害から島民の生活を守る砂防、海岸保全施設の整備及び維持管理を行っている。

(1) 道路事業

管内の道路は全般的に屈曲、急勾配箇所が多いうえ、集落内道路は幅員狭小、歩車道未分離、視距不良、海側路肩及び山側法面崩壊の恐れなど、多くの課題を抱えている。これらの対策として、道路拡幅や勾配緩和等の道路整備事業及び視距改良や歩道設置等の交通安全施設整備事業を進めている。また、激甚化する台風等の自然災害に対しても停電・通信障害が発生しない島しょ地域の実現を目指して、無電柱化に取り組んでいる。更に、道路清掃や沿道及び植樹帯の除草等、道路の適正な維持管理に努めている。

(2) 公園事業

三宅島及び御蔵島では、海岸から沖合1キロメートルまでを国立公園に指定（集落地を除く）し、島の優れた自然環境の保全を図っている。公園事業では、自然公園施設の適正な利用のもと、来訪者に憩いと安らぎを与え、レクリエーションの場としての利用を進めるため、園地内にトイレ、休憩施設等を整備し、適切な維持管理に努めている。

(3) 港湾事業

島の玄関口である港及び空港の就航率向上並びに島の主要産業の一つである漁業の活動拠点となる漁港の機能向上を図るため、港湾、空港及び漁港の整備を進めると共に、各施設の適切な維持管理に努めている。

(4) 砂防事業

大雨時の水害や土石流から集落や公共施設を防護するため、砂防堰堤^{えんてい}や流路等の整備及び除石等の維持管理を行っている。

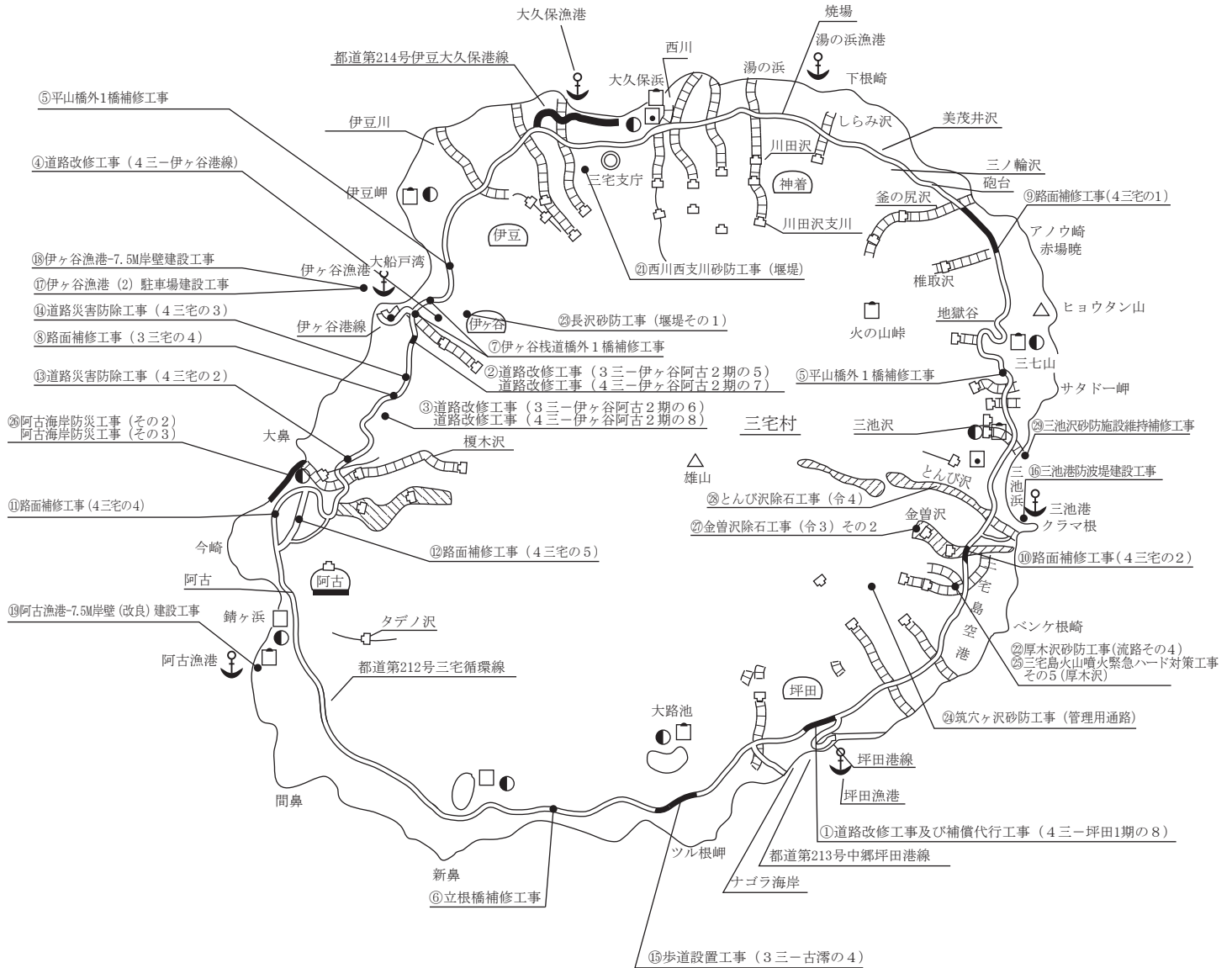
三宅島においては、平成12年の雄山の大规模な噴火に伴い、緊急対策として「災害関連緊急砂防事業」（平成12～17年度）や「火山砂防激甚災害対策特別緊急事業」（平成13～17年度）を実施し、計51基の砂防堰堤を整備した。また、平成17年度からは恒久対策として「離島火山砂防事業」の実施により合計66基の砂防堰堤を整備するとともに、平成30年改定の三宅島火山砂防基本計画に基づき第1期事業として未整備の14溪流を対象に事業を行っている。

(5) 海岸事業

海岸部では、波浪や海岸侵食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を進めている。また、平成21年度から老朽化対策工事など、大規模な維持工事を実施しており、海岸保全施設の適切な維持管理に努めている。

2. 令和4年度主要事業一覧

三宅島

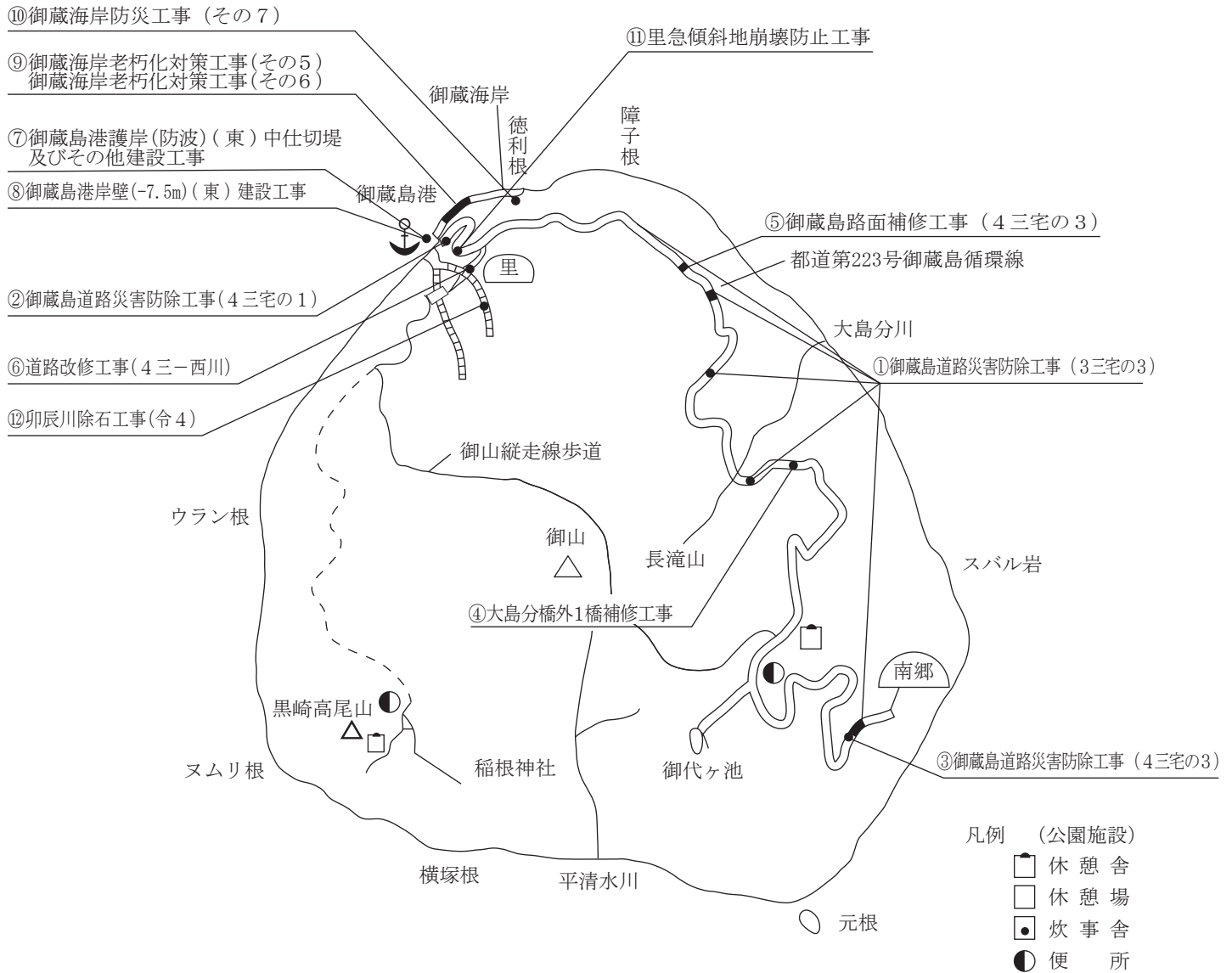


- 凡例 (公園施設)
- ☐ 休憩舎
 - 休憩場
 - 炊事舎
 - 便所

令和4年度主要事業(令和4年8月現在)

	図面番号	工事名	事業内容
道路	①	道路改修工事及び補償代行工事(4三-坪田1期の8)	道路改修
	②	道路改修工事(3三-伊ヶ谷阿古2期の5)	道路改修
		道路改修工事(4三-伊ヶ谷阿古2期の7)	
	③	道路改修工事(3三-伊ヶ谷阿古2期の6)	道路改修
		道路改修工事(4三-伊ヶ谷阿古2期の8)	
	④	道路改修工事(4三-伊ヶ谷港線)	道路改修
	⑤	平山橋外1橋補修工事	橋梁補修
	⑥	立根橋補修工事	橋梁補修
	⑦	伊ヶ谷棧道橋外1橋補修工事	橋梁補修
	⑧	路面補修工事(3三宅の4)	舗装・排水工
	⑨	路面補修工事(4三宅の1)	舗装・排水工
	⑩	路面補修工事(4三宅の2)	舗装・排水工
	⑪	路面補修工事(4三宅の4)	舗装・排水工
	⑫	路面補修工事(4三宅の5)	舗装・排水工
	⑬	道路災害防除工事(4三宅の2)	法面工、モルタル吹付工
⑭	道路災害防除工事(4三宅の3)	法面工、モルタル吹付工	
⑮	歩道設置工事(3三-古濤の4)	歩道設置	
港湾・漁港	⑯	三池港防波堤建設工事	基礎工、被覆ブロック製作・据付
	⑰	伊ヶ谷漁港(2)駐車場建設工事	撤去工、土留壁(本体工)、裏込工、舗装工、付属物工
	⑱	伊ヶ谷漁港-7.5M岸壁建設工事	上部工、消波ブロック工
	⑲	阿古漁港-7.5M岸壁(改良)建設工事	基礎工、ケーソン据付
砂防・海岸	⑳	西川西支川砂防工事(堰堤)	砂防堰堤工事
	㉑	厚木沢砂防工事(流路その4)	流路工整備
	㉒	長沢砂防工事(堰堤その1)	砂防堰堤工事
	㉓	筑穴ヶ沢砂防工事(管理用通路)	管理用通路整備
	㉔	三宅島火山噴火緊急ハード対策工事その5(厚木沢)	緊急ハード対策ブロック整備
	㉕	阿古海岸護岸防災工事(その2)	護岸補修工事
		阿古海岸防災工事(その3)	
	㉖	金曾沢除石工事(令3)その2	除石工
	㉗	とんび沢除石工事(令4)	除石工
㉘	三池沢砂防施設維持補修工事	管理用通路等補修	

御 蔵 島



令和4年度主要事業（令和4年8月現在）

	図面番号	工 事 名	事 業 内 容
道 路	①	御蔵島道路災害防除工事（3三宅の3）	法面工、モルタル工、落石防護網工
	②	御蔵島道路災害防除工事（4三宅の1）	モルタル充填工
	③	御蔵島道路災害防除工事（4三宅の3）	切土工、吹付法砕工
	④	大島分橋補修工事	橋梁補修
	⑤	御蔵島路面補修工事（4三宅の3）	舗装・排水工
	⑥	道路改修工事（4三-西川）	床掘・鋼枠組立・据付
港 湾	⑦	御蔵島港護岸（防波）（東）中仕切堤及びその他建設工事	床掘・鋼枠組立・据付、泊地整備、消波ブロック撤去
	⑧	御蔵島港岸壁（-7.5m）（東）建設工事	床掘、ケーソン据付
砂 防・海 岸	⑨	御蔵海岸老朽化対策工事（その5） 御蔵海岸老朽化対策工事（その6）	老朽化対策工
	⑩	御蔵海岸防災工事（その7）	モルタル吹付工、厚ネット工
	⑪	里急傾斜地崩壊防止工事	擁壁工
	⑫	卯辰川除石工事（令4）	除石工

3. 道 路

(1) 路線及び延長

(令和4年4月1日現在)

整理番号	路線名	起終点	延長
都道第212号	三宅循環線 (通称 三宅一周道路)	三宅村神着～神着	32,934m
都道第213号	中郷坪田港線	三宅村坪田 三宅循環線交点～坪田漁港	867m
都道第214号	伊豆大久保港線	三宅村伊豆 三宅循環線交点～大久保港	1,205m
小計			35,006m
都道第223号	御蔵島環状線	御蔵島港～御蔵島村仲町	14,993m

- 注 1 三宅循環線(神着～神着)は一周道路で100m間隔で距離標を設置してある。
 2 三宅循環線には伊ヶ谷漁港に通じる枝線793.68m及び三池港に至る枝線319.02mを含む。

(2) 道路状況

ア 三宅島

三宅島の都道は、都道第212号(三宅循環線)を軸として、坪田漁港に通じる都道第213号(中郷坪田港線)及び大久保港に通じる都道第214号(伊豆大久保港線)からなっている。

都道の延長は約35kmであり、局所部分を除いて、幅員5.5m以上で概成している。舗装率は100%である。

従来より歩道の設置工事とともに拡幅整備工事を進めており、これに伴って道路改良率も年々向上している。

現在は、歩道未整備区間や局所的な危険箇所の道路改修工事等を進めている。

イ 御蔵島

都道第223号(御蔵島環状線)の認定延長は26.0kmである。このうち、幅員3.5m以上の都道の延長は約15kmである。

御蔵島の道路の整備は、島内の森林資源の開発及び産業の発展に資するため、急峻な地形や厳しい気象条件の下で進められている。

また、平成29年度からは、路肩改良工事を進めている。

(3) 道路の管理

ア 道路台帳

道路台帳については、昭和47年度に整備し、道路台帳平面図（地下埋設物台帳を含む。）、道路台帳調書及び橋りょう調書を備え、改修事業の進捗に伴って補正を加えている。

また、平成17年に帰島以降、道路台帳の電子化を進めている。

イ 道路監察

道路をとおして生活圏が形成され、公的又は私的な諸活動が展開される結果、道路を交通以外の目的に使用し、道路管理者の許可を受けずに、他の目的に使用する等の事例があるため、道路監察を行い、道路機能の保持に努めている。

ウ 道路の維持補修

令和4年4月現在三宅島内の都道の延長は約35km、御蔵島内の都道の延長は約15kmである。

道路の維持補修事業としては、応急補修を中心とした道路維持と、路面及び道路施設の損傷、機能低下の回復を図る道路補修を行っている。

(4) 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備としては、歩行者と自動車を分離する歩道の設置、視距の改良及び歩行者の安全を確保する歩行帯の設置並びに防護柵、街路灯及び道路標識類の整備を行っている。

交通安全施設現況

(令和4年4月1日現在)

区 分	三 宅 島	御 蔵 島
歩 道	30,405m	0 m
防 護 柵	20,060m	9,825m
街 路 灯	994灯	90灯
反 射 鏡	112本	66本
道 路 標 識	531基	21基

(5) 橋の現況

(令和4年4月1日現在)

区 分	橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)
三 宅 島	45	922	9,318.38
御 蔵 島	36	426	2,864.31
計	81	1,348	12,182.69

(6) 交通量

(平成27年11月10日調査)

種類 観測地点	小型車台	大型車台	自動車計台
伊豆640 (都道第212号)	1,320	88	1,408
阿古 (都道第212号)	1,512	126	1,638
坪田3050 (都道第212号)	1,141	298	1,439
伊ヶ谷432 (都道第212号)	117	32	149

- 注 1 平成27年度調査から「種類」が小型車、大型車のみとなっている。
2 午前7時から午後7時までの12時間交通量である。
3 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）は5年ごとである。

4. 砂防及び海岸

(1) 砂防

ア 砂防現況

三宅島及び御蔵島の両島で砂防指定を受けている溪流は、51溪流である。御蔵島の西川を除き晴天時の流水はないが、降雨時の土砂の流出による災害を防止するため、堰堤や流路工などの整備事業を実施している。

イ 砂防事業（緊急対策）

三宅島では、平成12年7月の噴火以降、山体に堆積した火山灰や溪流の土砂等が降雨時に流出し、泥流・土石流が頻発した。この緊急対策として、平成12年度より災害関連緊急砂防事業、平成13年度には火山砂防激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、平成17年度までの5ヶ年で砂防堰堤51基が完成した。

ウ 砂防事業（恒久対策）

平成27年6月にレベル2からレベル1へ噴火レベルが引下げになっているが、現在においても土砂災害等が発生する危険性は依然として残っている。

平成20年3月には三宅島火山砂防基本計画の見直しにより、当初計画の41溪流に小規模な13溪流を整備対象に加え、平成29年度末までにさらに砂防堰堤15基が完成し、緊急対策と合計して66基となった。なお、流路工等関連施設を整備したことにより当初計画である41溪流について整備目標を概ね達成した。

また、平成30年3月には同計画が改定され、第1期事業として14溪流を対象に砂防施設の整備を計画している。

エ 砂防指定地

令和4年4月1日

区分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
1	と ん び 沢	2,477m	昭和25. 6. 1	三宅村 坪 田
	〃	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	管理用通路	平成22. 6. 15	〃 〃
	〃	30m	平成26. 3. 18	〃 〃
	〃	流路区域315m	平成26. 11. 28	〃 〃
2	金 曾 沢	1,150m	昭和25. 6. 1	〃 〃
	〃	1号・2号堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 〃
	〃	645m	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
3	西 川	594m	昭和33. 3. 3	〃 神 着
	〃	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	堰堤・流路工	平成12. 5. 10	〃 〃
	〃	堰堤・管理用通路	平成17. 8. 3	〃 〃
4	間 川	750m	昭和33. 3. 3	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成 7. 2. 22	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成19. 5. 22	〃 〃
5	卯辰川及西川	1,380m	昭和34. 5. 20	御蔵島村
	〃 (西川)	堰堤区域	平成14. 9. 24	御蔵島村
6	榎木沢及支川	1,500m	昭和37. 11. 13	三宅村 阿 古
	〃 (ヤナボ沢)	沈砂地	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	31m	平成17. 8. 3	〃 伊ヶ谷
	〃	堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	〃 〃
7	姉 川	2,000m	昭和37. 11. 13	三宅村 伊 豆
	〃	堰堤区域	平成 4. 7. 24	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	管理用通路290m	平成26. 11. 28	〃 〃
8	伊 豆 川	1,320m	昭和41. 8. 16	〃 〃
	〃	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
9	釜 の 尻 沢	183m	昭和41. 8. 16	三宅村 神 着
	〃	堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	170m	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	管理用通路415m	平成26. 11. 28	〃 〃
10	坊 田 沢	940m	昭和45. 10. 7	三宅村 伊 豆
	〃	1号堰堤区域、163m	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
11	よ う が 沢	堰堤区域、1,500m	昭和47. 11. 24	三宅村 神 着
	〃	堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	2号堰堤区域250m	平成26. 11. 28	〃 〃
12	道 の 沢	109m	昭和59. 1. 28	〃 〃
	〃	108m	昭和60. 12. 21	〃 坪 田
	〃	706m	昭和62. 1. 26	〃 〃
	〃	230m	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
13	田ヶ沢 (坪田沢)	200m	昭和59. 1. 28	三宅村 坪 田
	〃	1号堰堤区域173m	平成25. 12. 2	〃 〃
14	筑 穴 ヶ 沢	160m	昭和59. 1. 28	〃 〃
	〃	堰堤・流路工	昭和60. 12. 21	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	2号、3号堰堤・流路区域	平成27. 2. 2	〃 〃

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
15	川 田 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 神 着
	〃	2号堰堤区域、612m	平成16. 12. 2	〃 〃
16	三 池 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 坪 田
	〃	2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	650m	平成16. 12. 2	〃 〃
17	伊 ケ 谷 沢	堰堤区域、840m	平成12. 5. 10	三宅村 伊ケ谷
	〃	1号堰堤区域、574m	平成15. 3. 14	〃 〃
	伊 ケ 谷 沢	2号堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 伊ケ谷
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
18	カ ニ ガ 沢	1号堰堤区域、116.5m	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
19	仏 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
20	御 子 敷 沢	堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	135m	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
	仏沢・御子敷沢	256m	平成26. 3. 18	〃 〃
21	大 沢	1号堰堤区域、158m	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	管理用通路	平成22. 6. 15	〃 〃
	〃	25m	平成26. 3. 18	〃 〃
22	タ デ ノ 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 阿 古
	〃	2号堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
23	榎 木 沢	床固工	昭和37. 11. 13	三宅村 阿古・伊ケ谷
	〃	1号堰堤工	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	2号堰堤工	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	290m	平成17. 8. 3	〃 〃
	〃	290m	平成20. 3. 5	〃 〃
	〃	堰堤・管理用通路	平成20. 9. 22	〃 〃
24	清 水 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 伊ケ谷
25	大 久 保 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 伊 豆
	〃	床固工、導流堤	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
26	厚 木 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 坪 田
	〃	2号堰堤区域	平成23. 1. 4	〃 〃
	〃	管理用通路	平成29. 3. 6	〃 〃
	〃	溪流保全工430m		
	〃	仮設堰堤ブロック備蓄	平成31. 1. 18	〃 坪 田
27	川 田 沢 支 川	1号堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 神 着
	〃	2号堰堤区域	平成18. 8. 11	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成19. 3. 13	〃 〃
28	赤 場 暁 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 坪 田
	〃	流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
29	釜 方 沢	堰堤区域、導流堤453m	平成16. 3. 17	〃 〃
30	大 穴 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 阿 古
	〃	2号堰堤区域	平成23. 10. 21	〃 〃
	〃	管理用通路369m	平成29. 3. 6	〃 〃
31	岡 堀 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	〃 〃
32	鉄 砲 沢 ・ 夕 景 沢	1号2号堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成19. 10. 26	〃 〃
33	湯 舟 沢 ・ 土 佐 沢	堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	三宅村 神 着
34	椎 取 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	〃 〃
	〃	流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
35	し ら み 沢	堰堤区域、380m	平成16. 3. 17	〃 〃
36	空 栗 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 伊ケ谷
37	芦 穴 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 阿 古
38	立 根	床固工	平成17. 8. 3	〃 〃

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
39	角 屋 敷	堰堤区域、150m	平成17. 4. 26	三宅村 阿古
40	美 茂 井 沢	堰堤区域、250m	平成18. 8. 11	〃 神着
41	三ノ輪 沢	堰堤区域、173m	平成18. 8. 11	〃 〃
42	ハ ル ゲ 沢	堰堤区域、125m	平成19. 5. 22	〃 〃
43	タデノ沢北支川	堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	三宅村 阿古
44	厚木沢北支川	堰堤・管理用通路250m	平成27. 12. 24	三宅村 坪田
45	西川西支川	堰堤区域、310m	平成28. 9. 7	三宅村 伊豆
46	伊ヶ谷沢南支川(1)	堰堤・管理用通路260m	平成29. 9. 26	三宅村 伊ヶ谷
47	伊ヶ谷沢南支川(2)	堰堤区域、150m	平成29. 9. 26	〃 〃
48	長 沢	堰堤・管理用通路160m	平成31. 3. 1	〃 伊ヶ谷
49	とんび沢南支川(1)	堰堤・管理用通路260m	令和3. 8. 27	三宅村 坪田
50	とんび沢南支川(2)	堰堤・管理用通路140m	令和3. 8. 27	三宅村 坪田
51	ようが沢東支川	堰堤・管理用通路 80m	令和4. 3. 8	三宅村 神着

オ 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、平成29年8月28日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行った。

市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
三宅村	233	224	81	42	0	0	314	266
御蔵島村	75	64	16	13	2	0	93	77
合計	308	288	97	55	2	0	407	343

(2) 海岸保全

ア 海岸保全区域として指定されている箇所は、三宅島6箇所、御蔵島2箇所計8箇所であり、波浪や海岸浸食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を実施している。

横まま海岸は平成21年度より護岸老朽化対策工事を進め、平成25年度に完了した。また、既設護岸に連続する区間を新たに海岸保全区域として追加指定し、平成29年度より護岸整備工事に着手し、令和3年度に完了した。

ナゴラ海岸は平成25年の台風で損傷し、平成25年度から平成28年度の3ヵ年で護岸の高上げ等の工事を実施した。また、阿古海岸及び御蔵海岸は平成27年度より護岸老朽化対策工事を進めている。

イ 海岸保全区域指定地

区 分	指定海岸の名称	延 長 m	告示年月日	指 定 庁
1	阿古海岸	900	昭和34. 11. 10	東京都(建設局)
2	横まま海岸	500	昭和41. 12. 12	東京都(〃)
	〃	120	平成29. 3. 7	東京都(〃)
3	ナゴラ海岸	420	平成 3. 2. 22	東京都(〃)
4	御蔵海岸	300	昭和34. 11. 10	東京都(〃)
	〃	380	昭和61. 7. 28	東京都(〃)
	〃		平成24. 8. 3	東京都(〃)

	〃	370	平成28. 3. 22	東京都 (〃)
5	三池港海岸	1,740	昭和37. 9. 15	東京都 (港湾局)
	〃		平成14. 1. 16(一部変更)	東京都 (〃)
6	大久保港海岸	630	昭和34. 7. 2	東京都 (〃)
7	阿古漁港海岸	750	昭和51. 10. 30	東京都 (〃)
	〃		平成9. 6. 2(一部変更)	東京都 (〃)
8	御蔵島港海岸	330	昭和37. 9. 15	東京都 (〃)

5. 自然公園

三宅島及び御蔵島の両島は、すぐれた自然環境を持つことから、富士箱根伊豆国立公園に指定され、これら自然環境の保護とその利用の増進が図られている。

(1) 指 定

- 昭和30年4月1日 国定公園指定 (伊豆七島国定公園)
- 昭和32年10月 特別地域指定
- 昭和39年7月7日 国立公園指定 (富士箱根伊豆国立公園に編入)
- 昭和59年5月25日 御蔵島の公園計画を変更
- 平成5年7月19日 御蔵島の公園計画を変更
- 平成6年11月7日 三宅島の公園計画を変更

三宅島の公園計画の変更は、再検討中の昭和58年10月に島の南西部で火山爆発が生じ、島内の自然環境及び社会状況に著しい変化をもたらしたため、再検討の対象から除外されたが、社会経済情勢の変化に対応して、適正な保護と利用を図るため平成6年11月、三宅島に係る公園計画の変更が行われた。

(2) 公園区域の現況

公園計画に基づいて、公園区域内 (海面を除く。) に特別地域 (特別保護地区を含む。) を指定し、国立公園の風致の維持と適切な利用を図っている。また、公園区域内の優れた海域景観の保護を図るため、伊豆諸島地域では初の海域公園地区を三宅島に指定している。

[陸域部分、単位：面積(ha)、比率(%)]

区 分		三 宅 島		御 蔵 島	
		面 積	構 成 比	面 積	構 成 比
特別地域	特別保護地区	371	6.7	342	17.4
	第1種特別地域	560	10.1	182	9.3
	第2種特別地域	1,288	23.4	361	18.3
	第3種特別地域	2,520	45.7	1,022	51.9
	小 計	4,739	85.9	1,907	96.9
普通地域		444	8.1	46	2.3
公園区域総面積		5,183	94.0	1,953	99.2
公園区域外面積		331	6.0	16	0.8
総 面 積		5,514	100.0	1,969	100.0

[陸域の公園区域の地先海面、単位：面積(ha)]

海域公園地区	51.6	(2地区)	—	—
--------	------	-------	---	---

(3) ア 自然公園の許可届出等に関する事務

- (ア) 特別地域内における行為の申請を許可し、これに必要な条件を付すこと。
- (イ) 普通地域内における行為の届出を受理し、これに係る必要な措置をとること。
- (ウ) 上記事項に係る現状回復命令等を行うこと。

(以上、「東京都支庁長委任規則」に定める範囲内の事務に限る。)

- (エ) 都知事の権限に属する申請、届出に係る調査及び副申に関すること。
- (オ) その他各種行為、届出に係る申請書、届出書の作成指導及び各種相談に関すること。

イ 公園施設の維持管理業務

令和4年4月1日現在、休憩舎8棟、炊事場3棟、公衆便所12棟他の公園施設・遊歩道を設置している。

また、これら施設の快適な利用を図るため、清掃等の維持管理業務を年間を通じて行っている。

区 分	三 宅 島										御蔵島	計	
	大久保浜	錆が浜	三池浜	新濤池	三七山	火の山峠	伊豆岬	富賀浜	大久池 遊歩道	雄山 登山道	黒崎 高尾山		御山縦走線 遊歩道
休憩舎	○	○	○		○	○	○	※	○	※	○		8棟
炊事場	○	○	○										3棟
便 所	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○※	12棟
備 考								※休憩 コーナー		※避難小 屋×2		※御代ヶ池 ※鳥の尾	

6. 用地取得補償関係

事業別用地買収状況

令和3年度における用地取得面積は21,784.20㎡、物件移転等補償は6件である。

事 業 名	用 地 取 得	取 得 面 積	物 件 移 転 等 補 償
道 路 整 備 事 業	6件 6筆	2,907.34㎡	2件
交 通 安 全 施 設 事 業	0件 0筆	0㎡	0件
砂 防 整 備 事 業	10件 12筆	18,876.86㎡	4件
計	16件 18筆	21,784.20㎡	6件

令和3年度は、用地買収のほかに道路整備事業において区分地上権設定も行った。

事 業 名	区 分 地 上 権 設 定	設 定 面 積
道 路 整 備 事 業	14件 15筆	6,829.29㎡

7. 港湾空港関係

港湾・漁港・空港一覧表

種類 島名	港湾	漁港			空港
	地方港湾	第1種	第2種	第4種	地方管理空港
三宅島	三池、大久保	湯の浜、伊ヶ谷、大久保	坪田	阿古	三宅島
御蔵島	御蔵島				

- (注) 1 第1種漁港は利用範囲が地元漁業を主とするもの。
 第2種漁港は利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。
 第4種漁港は離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。
- 2 地方管理空港は地方的な航空運送を確保するために必要な飛行場

港 湾 施 設 の 概 要

(令和4年4月1日現在)

島 名	種 別	港 名	港湾指定日 管理者指定日	対 象 船 舶	主 要 港 湾 施 設
三宅島	地方港湾	三 池	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	500～5,000トン —————	岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-6.0m) 80m 船客待合所 1棟
		大久保	昭和28. 3. 31 昭和28. 3. 31	小型船	物揚場 30m
御蔵島		御蔵島	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	5,000トン 小型船 —————	岸壁(-7.5m) 300m(両岸) 物揚場 162m 船揚場 2,335㎡

(注) 大久保港は、昭和37年以降、整備を中止している。

都 営 漁 港 施 設 一 覧

(令和4年4月1日現在)

島 名	港 名	種 類	指 定 日	主 要 漁 港 施 設
三宅島	湯の浜	1	漁港 昭和30. 10. 21 管理者 // 46. 8. 31	防波堤・突堤 252m 岸壁・物揚場 210m 船揚場 2,317㎡ 防波護岸 324m
	伊ヶ谷	1	漁港 // 27. 6. 23 管理者 // 53. 4. 1	防波堤・突堤 40m 岸壁・物揚場 298m 船揚場 2,625㎡ 防波護岸 305m
	大久保	1	漁港 // 27. 7. 29 管理者 // 58. 4. 26	防波堤・突堤 357m 岸壁・物揚場 101m 船揚場 1,580㎡
	坪 田	2	漁港 // 26. 7. 10 管理者 // 28. 1. 6	防波堤・突堤 715m 岸壁・物揚場 435m 船揚場 2,390㎡ 防波護岸 223m
	阿 古	4	漁港 // 26. 7. 10 管理者 // 27. 6. 9	防波堤・突堤 202m 岸壁・物揚場 1,060m 船揚場 3,090㎡ 防波護岸 472m

空 港 の 概 要

概 要	規 模
開 港	昭和41. 3. 1 (R/W=1,100m)
拡張供用開始	昭和51. 11. 15 } エプロン新設 R/W=1,200m
標 高	19.9m
運 用 時 間	① 4月21日から5月10日まで及び7月16日から 8月31日までの期間 9:00~17:15 ②①の期間を除く期間 9:00~17:00
飛 行 場 面 積	293,089㎡

(令和4年4月1日現在)

施 設 の 現 況

施 設 名	規 模
滑 走 路	1,200m×30m
着 陸 帯	1,320m×120m
誘 導 路	80m×18m
エ プ ロ ン	10,312㎡ スポット数 6
暫定ターミナルビル	鉄骨造平屋建 延491㎡
駐 車 場	960㎡ 53台

(令和4年4月1日現在)

令和3年度乗船客数

三宅島

御蔵島

月	東京⇒三宅				三宅⇒東京				東京⇒三宅⇒御蔵				御蔵⇒三宅⇒東京				合計					
	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出
4	1,411	58	30	29	96.67	109	1,036	30	27	90.00	280	11	30	20	66.67	47	272	30	22	73.33	327	283
5	1,292	79	31	31	100.00	74	1,044	31	30	96.77	266	17	31	19	61.29	31	217	31	23	74.19	297	234
6	1,301	72	30	30	100.00	98	1,045	30	30	100.00	693	16	30	27	90.00	94	750	30	30	100.00	787	766
7	1,969	114	31	31	100.00	122	1,607	31	30	96.77	548	60	31	21	67.74	40	542	31	22	70.97	588	602
8	1,948	82	31	28	90.32	105	1,666	31	27	87.10	516	13	31	17	54.84	20	438	31	20	64.52	536	451
9	1,548	84	30	30	100.00	94	1,389	30	26	86.67	428	44	30	22	73.33	42	409	30	21	70.00	470	453
10	1,658	84	31	28	90.32	130	1,341	31	26	83.87	630	17	31	17	54.84	86	634	31	22	70.97	716	651
11	2,013	85	30	29	96.67	136	1,576	30	27	90.00	262	10	30	19	63.33	59	332	30	19	63.33	321	342
12	1,536	55	31	27	87.10	99	1,253	31	25	80.65	63	16	31	9	29.03	4	73	31	10	32.26	67	89
1	1,275	40	31	31	100.00	38	850	31	27	87.10	111	1	31	12	38.71	10	33	31	13	41.94	121	34
2	693	30	28	23	82.14	24	518	28	23	82.14	35	4	28	6	21.43	1	32	28	8	28.57	36	36
3	1,494	70	31	30	96.77	100	1,227	31	28	90.32	109	9	31	17	54.84	14	115	31	18	58.06	123	124
計	18,138	853	365	347	95.07	1,129	14,552	365	326	89.32	3,941	218	365	206	56.44	448	3,847	365	228	62.47	4,389	4,065
R2	15,100	758	365	343	94	930	12,439	365	329	90	3,554	151	365	210	58	263	3,452	365	230	63	3,817	3,603
31	30,319	1,493	366	335	92	2,061	25,297	366	323	88	6,387	448	366	204	56	789	6,147	366	216	59	7,176	6,595
30	31,738	1,281	365	343	94	1,833	26,248	365	333	91	6,564	329	365	209	57	737	6,259	365	220	60	7,301	6,588
29	31,613	1,481	365	335	92	2,190	25,879	365	324	89	7,162	572	365	230	63	725	6,647	365	246	67	7,887	7,219
28	32,309	1,633	365	339	93	2,092	26,328	365	321	88	7,749	585	365	234	64	565	6,820	365	237	65	8,314	7,405

令和3年度港別岸壁利用状況

月	三池港						阿古漁港						伊ヶ谷漁港						御蔵島港					
	定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計	
	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数
4	12	68,172	4	1,918	16	70,090	28	159,904	13	5,042	41	164,946	17	97,413	8	3,634	25	101,047	42	239,438	8	3,197	50	242,635
5	47	267,843	6	2,760	53	270,603	13	75,525	5	1,752	18	77,277	2	11,362	6	2,790	8	14,152	42	241,110	4	1,577	46	242,687
6	10	59,736	2	898	12	60,634	40	238,526	12	4,546	52	243,072	10	58,482	9	4,180	19	62,662	57	339,701	9	7,248	66	346,949
7	27	153,387	5	2,341	32	155,728	14	79,534	8	2,637	22	82,171	21	119,301	7	3,142	28	122,443	43	244,283	6	2,234	49	246,517
8	34	193,154	7	3,509	41	196,663	6	34,086	8	2,738	14	36,824	15	85,215	5	2,428	20	87,643	37	210,197	6	2,234	43	212,431
9	11	62,491	2	898	13	63,389	33	187,891	12	4,516	45	192,407	14	80,788	9	4,148	23	84,936	43	245,119	8	3,154	51	248,273
10	2	11,362	0	0	2	11,362	39	223,231	12	4,495	51	227,726	13	75,107	5	2,320	18	77,427	39	223,231	8	3,465	47	226,696
11	23	132,335	6	2,792	29	135,127	30	170,430	11	3,762	41	174,192	4	22,724	3	1,314	7	24,038	38	217,132	7	2,239	45	219,371
12	35	200,507	6	2,788	41	203,295	11	62,491	3	1,117	14	63,608	7	39,767	5	2,212	12	41,979	19	107,939	7	2,957	26	110,896
1	24	136,762	2	920	26	137,682	13	73,853	7	2,509	20	76,362	21	119,301	7	3,218	28	122,519	25	142,025	5	2,037	30	144,062
2	29	164,749	9	4,289	38	169,038	9	51,129	6	1,975	15	53,104	8	45,448	3	1,314	11	46,762	14	79,534	6	2,236	20	81,770
3	27	153,387	6	2,738	33	156,125	16	90,896	11	3,868	27	94,764	15	85,215	7	3,250	22	88,465	35	198,835	9	3,394	44	202,229
合計	281	1,603,885	55	25,851	336	1,629,736	252	1,447,496	108	38,957	360	1,486,453	147	840,123	74	33,950	221	874,073	434	2,488,544	83	35,972	517	2,524,516
R2	336	1,894,246	70	43,394	406	1,937,640	255	1,445,697	105	36,323	360	1,482,020	83	446,168	65	35,257	148	501,415	440	2,483,862	82	37,589	522	2,521,451
31	250	1,407,159	68	31,381	318	1,438,540	270	1,504,932	121	43,213	391	1,548,145	138	775,710	100	45,460	238	821,170	420	2,349,503	154	31,202	574	2,380,705
30	317	1,780,207	109	50,687	426	1,830,894	262	1,471,886	119	45,459	381	1,517,345	99	554,840	83	38,011	182	592,851	429	2,410,967	82	35,444	511	2,446,411
29	291	1,633,879	124	58,364	415	1,692,243	283	1,582,230	122	43,803	405	1,626,033	89	501,475	74	35,040	163	536,515	475	2,663,336	88	34,641	563	2,697,977
28	219	1,232,426	97	46,349	316	1,278,775	300	1,682,252	156	56,651	456	1,738,903	150	840,437	138	63,341	288	903,778	471	2,644,057	150	60,846	621	2,704,903

令和3年(度)定期便使用実績一覧表

様式-1

ANA (～平成26年3月)、新中央航空 (平成26年4月～)

三宅島空港

項目	予定 便数	就航数	欠航数										就航率 %	東京 → 三宅島				三宅島 → 東京				合計			貨物取扱量		
			強風		視界		ガス		機		その他			降客数 人	提供 座席数	利用率 %	乗客数 人	提供 座席数	利用率 %	乗客数 人	提供 座席数	利用率 %	卸 kg	積 kg	卸 kg	積 kg	
			着	発	着	発	着	発	着	発	着	発															卸
4	80	75	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	558	1,425	39.16	912	1,425	64.00	1,470	2,850	51.58	236	9	—	—
5	66	59	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	429	1,121	38.27	613	1,121	54.68	1,042	2,242	46.48	189	37	—	—
6	60	57	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	496	1,083	45.80	773	1,083	71.38	1,269	2,166	58.59	166	21	—	—
7	80	68	0	0	11	0	0	0	1	1	0	0	0	0	652	1,292	50.46	922	1,292	71.36	1,574	2,584	60.91	171	20	—	—
8	88	75	1	1	10	0	0	0	2	2	0	0	0	0	565	1,425	39.65	931	1,425	65.33	1,496	2,850	52.49	177	75	—	—
9	69	58	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	536	1,102	48.64	786	1,102	71.32	1,322	2,204	59.98	177	28	—	—
10	87	78	0	0	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	759	1,482	51.21	1,141	1,482	76.99	1,900	2,964	64.10	180	14	—	—
11	76	74	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	820	1,406	58.32	1,222	1,406	86.91	2,042	2,812	72.62	230	26	—	—
12	85	83	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	837	1,577	53.08	1,309	1,577	83.01	2,146	3,154	68.04	231	1	—	—
1	84	78	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	593	1,482	40.01	882	1,482	59.51	1,475	2,964	49.76	159	18	—	—
2	60	55	0	0	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	534	1,045	51.10	722	1,045	69.09	1,256	2,090	60.10	171	13	—	—
3	78	75	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	718	1,425	50.39	1,129	1,425	79.23	1,847	2,850	64.81	169	26	—	—
年度計	913	835	5	5	68	0	0	0	5	5	0	0	0	0	7,497	15,865	47.25	11,342	15,865	71.49	18,839	31,730	59.37	2,256	288	—	—

R2	746	686	4	4	55	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5,833	13,034	44.75	8,738	12,996	67.24	14,571	26,030	55.98	—	—	—	—
31	992	907	8	8	71	0	0	0	7	6	0	0	0	0	9,888	17,214	57.44	15,124	17,252	87.67	25,012	34,466	72.57	—	—	—	—
30	1,016	962	3	3	49	0	0	0	3	2	0	0	0	0	9,858	18,259	54.0	16,010	18,297	87.50	25,868	36,556	70.9	—	—	—	—
29	1,121	1,043	14	14	59	0	0	0	5	4	0	0	0	0	9,843	19,817	49.67	16,322	19,817	82.36	26,165	39,634	66.02	—	—	—	—
28	1,116	1,026	3	3	63	0	0	0	25	21	0	0	0	0	8,286	19,399	42.71	15,024	19,551	76.85	23,310	38,950	59.85	—	—	—	—

第 8 教 育

第 8 教 育

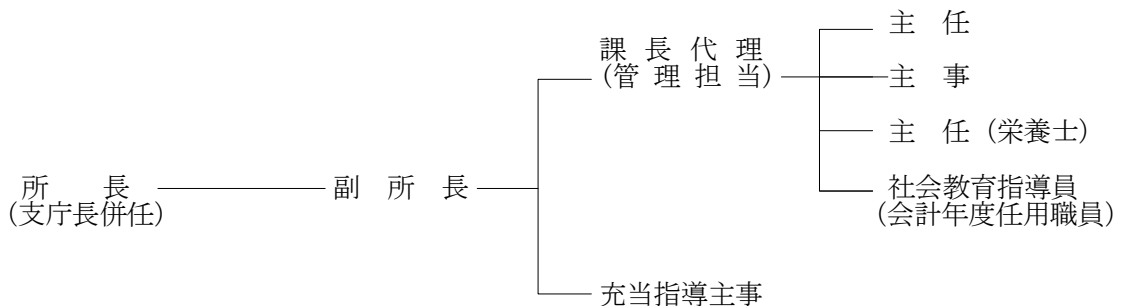
1. 教育庁三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年教育委員会法施行、同年11月東京都教育庁が設置され、これに伴い三宅支庁内に教育庁三宅出張所が開設された。所長、副所長、その他職員計4名が配置されたが、何れも三宅支庁職員の兼務であった。

昭和26年1月	一般職員専任となる。
昭和31年4月	専任副所長（係長級）配置
昭和34年4月	充当指導主事配置
昭和35年5月	大字伊豆友地所在の経済局所管建物の一部を庁舎とする。
昭和41年4月	栄養士配置
昭和42年4月	所長（支庁長併任）、副所長、主査の体制となる。
昭和44年4月	社会教育指導員（非常勤）配置
昭和47年12月	三宅支庁舎の完成に伴い、その一部を借用し移転する。
平成12年8月	噴火災害に伴い、都立秋川高等学校に避難し、臨時出張所を設置する。
平成17年3月	避難指示解除に伴い、臨時出張所を閉鎖し、三宅島にて業務を再開
平成24年3月	支庁舎改築に伴い、その一部を借用し移転する。

(2) 機 構



(3) 職 員

職名 区分	所 長	副所長	課長代理	指導主事	主 任	主 事	主 任 (栄養士)	社会教育 指 導 員	計
専 任		1	1	1	1	1	1	1	7
併 任	1								1

- 所 長 三宅支庁長が併任
- 充当指導主事 学校職員で三宅村立三宅小学校所属
- 社会教育指導員 会計年度任用職員で1か月16日勤務、任期は1年

(4) 決算(都費)

(単位：千円)

科目		年度			
		30	31	2	3
教 育 費		30,122	20,001	23,506	28,156
	教 育 管 理 費	7,744	5,750	3,129	2,777
	小 中 学 校 費	6,038	7,824	5,791	8,172
	小 学 校 管 理 費	2,952	5,214	2,123	3,652
	中 学 校 管 理 費	3,087	2,610	3,668	4,520
	高 等 学 校 費	1	31	0	36
	福 利 厚 生 費	13,547	2,209	12,735	15,228
	教 育 指 導 奨 励 費	2,098	3,385	975	1,032
	社 会 教 育 費	694	802	876	911

※端数処理の関係で、計が不一致となることがある。

2. 村教育委員会

(1) 教育長及び委員数

(令和4年7月1日現在)

区分	村別		
	三 宅 村	御 蔵 島 村	合 計
教育長及び委員数	5	3	8

(2) 事務局職員

(令和4年7月1日現在)

村別	職種別	課 長	係 長	主 任	主事(補)	調理員	会計年度任用職員			計
							事務員	用務員	支援員	
三 宅 村		1	1	2	1	0	(1)	(2)	(2)	10(5)
御 蔵 島 村					1	0				1

() は、臨時職員で内数。

(3) 村別教育関係予算

令和3年度決算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計決算額		4,553,200		1,466,795	
教育費		242,142	5.3	75,542	5.1
教育費の内訳	教育総務費	86,848	35.9	22,485	29.7
	小学校費	38,760	16.0	1,722	2.3
	中学校費	31,364	13.0	3,370	4.5
	社会教育費	29,685	12.2	2,324	3.1
	保健体育費	6,485	2.7	921	1.3
	校舎管理費	0	0.0	30,611	40.6
	学校給食費	49,000	20.2	14,161	18.8

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

令和4年度予算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計予算額		4,036,846		1,479,798	
教育費		261,087	6.5	85,587	5.8
教育費の内訳	教育総務費	69,257	26.5	25,894	30.3
	小学校費	29,083	11.1	1,459	1.7
	中学校費	43,398	16.6	1,121	1.3
	社会教育費	48,656	18.6	6,694	7.8
	保健体育費	18,021	7.0	1,350	1.6
	校舎管理費	0	0.0	34,364	40.2
	学校給食費	52,672	20.2	14,705	17.2

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

3. 学校教育

(1) 小中学校

ア 学校別児童・生徒数

(ア) 小学校

(令和4年7月1日現在)

学 校 名	学級数	児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
三宅村立三宅小学校	8②	21	15	14	20	11	18	99
御蔵島村立御蔵島小学校	5	3	5	4	6	3	5	26

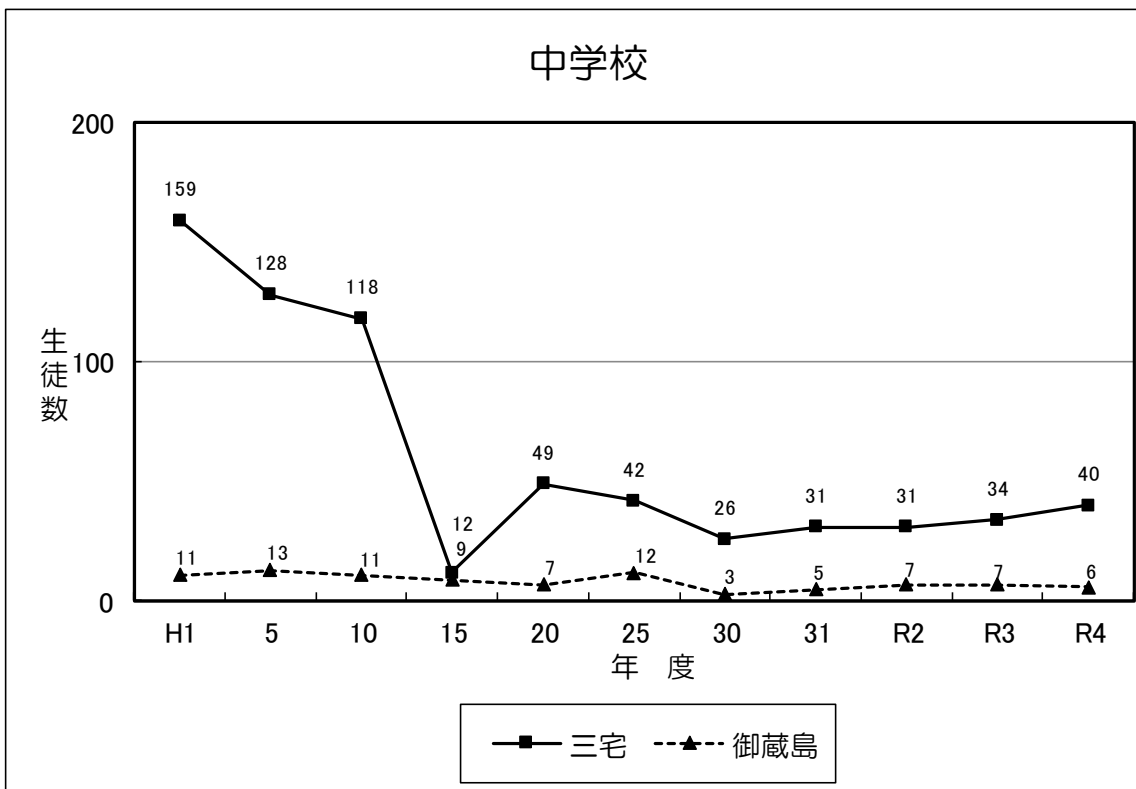
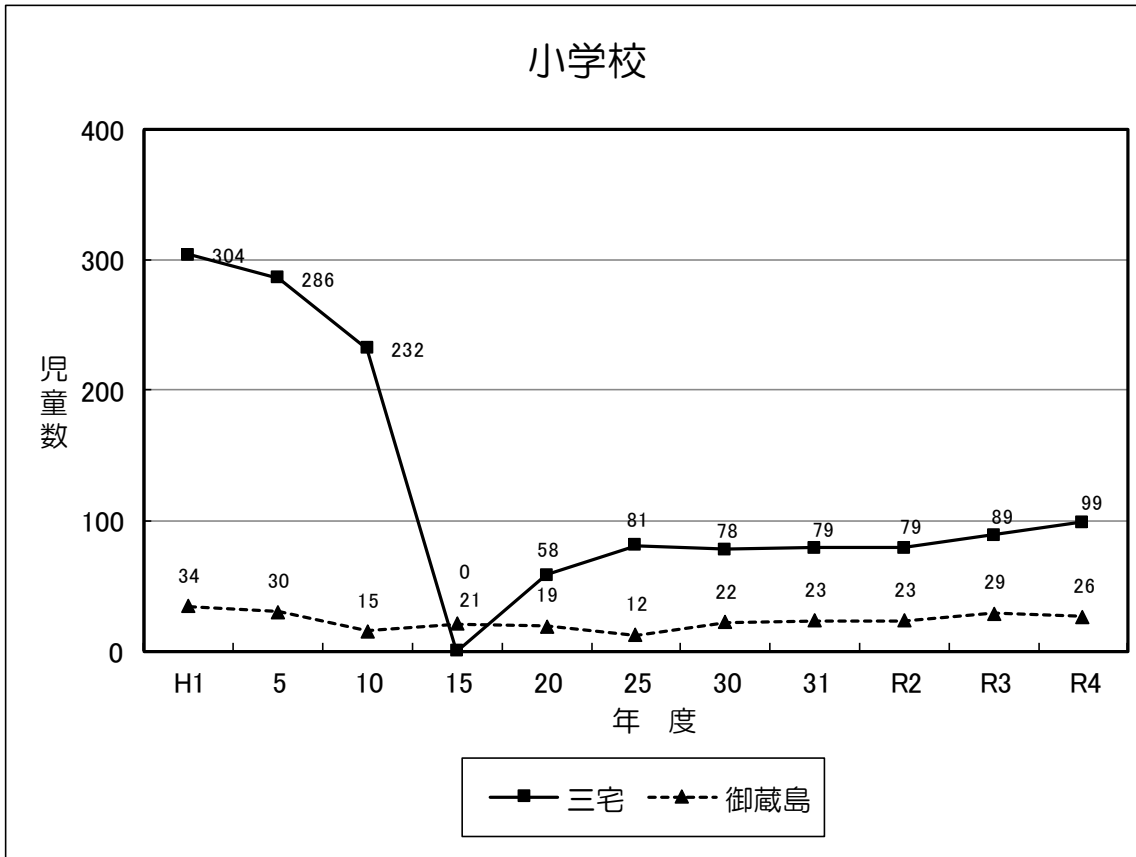
○数字は特別支援学級（固定級）で内数

(イ) 中学校

(令和4年7月1日現在)

学 校 名	学級数	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
三宅村立三宅中学校	3	15	13	12	40
御蔵島村立御蔵島中学校	2	4	0	2	6

イ 児童・生徒数の推移



ウ 学校別教職員数

(1) 小学校

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅小学校	1	1	1	0	6	1	8	0	18	1	0	2	21	0
御蔵島村立御蔵島小学校	1	1	1	0	2	0	5	1	11		0	1	12	0
計	2	2	2	0	8	1	13	1	29	1	0	3	33	0

(2) 中学校

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅中学校	1	1	0	0	8	1	4	0	15		0	1	16	0
御蔵島村立御蔵島中学校		1	1	0	4	0	6		12		0	1	13	0
計	1	2	1	0	12	1	10	0	27		0	2	29	0

(3) 小中合計

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
合計	3	4	3	0	20	2	23	1	56	1	0	5	62	0

[注1] 「その他」には、在外派遣、休職、産休・育休等を含む。

[注2] 御蔵島中学校は、校長、養護教諭、事務が兼務。

エ 学校施設

(1) 小学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅小学校	8	7	797	250	6,868	5,882	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島小学校	6	3	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	M11.9.3

※は小中共用

(2) 中学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅中学校	3	8	872	275	15,624	5,816	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島中学校	3	5	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	S22.6.16

※は小中共用

オ 中学卒業者の動向 (令和3年度)

(令和4年3月31日現在)

進路別 学校別	進学者		その他		卒業者数	進学率 %
	都立三宅 高等学校	島外	島内	島外		
三宅	9	2	0	0	11	100
御蔵島	0	3	0	0	3	100
計	9	5	0	0	14	100

(2) 学校給食

ア 概 要

三宅島における給食は、昭和10年頃から神着小学校内においてミルク給食が開始された。その後、戦争により7年間中断されたが、昭和25年、伊ヶ谷小学校を皮切りに再開、33年には全小学校がミルク給食を始めた。昭和41年には、三宅村学校給食共同調理場が設置され、同年9月から完全給食を開始した。

昭和58年の噴火災害による調理場の埋没時も学校給食は中断されることなく、昭和60年には新施設が完成し、いっそうの内容充実に向けていた。

平成12年9月からは三宅島雄山噴火災害により全島避難となり、児童・生徒の避難先である、東京都あきる野市の都立三宅高校秋川校舎（都立秋川高校内）にて、まかない食を実施した。平成17年2月に全島避難が解除され、同年4月より三宅島での教育活動再開と同時に学校給食も再開された。平成18年4月にはドライ方式の給食共同調理場が完成した。平成23年4月には栄養職員が配置され、より充実した給食を実施している。

御蔵島においては、昭和50年に給食調理室を整備し、翌年9月から小中学校合同での完全給食が開始された。昭和59年5月には栄養職員が配置され、一層の充実が図られた。

平成6年にはこれまでの実績が認められ、「東京都学校給食優良校」として表彰された。さらに給食開始20周年を迎えた平成8年には、学校給食優良校として文部大臣賞を受賞した。

平成12年には新校舎が完成し、給食調理室は完全ドライシステムとなり、ランチルーム（多目的室）にて、小・中学校一斉の給食を実施している（※）。

（※）新型コロナウイルスの影響により休止中（令和4年4月1日現在）。

イ 給食状況

	三宅村	御蔵島村
1日給食数	162食	60食
米飯給食(週)	4.1回	4回

※ 令和2年度実績による。

ウ 保護者負担月額平均給食費（令和4年度）

区 分	三宅村	御蔵島村
小学校低学年	—	—
小学校中学年	—	—
小学校高学年	—	—
中 学 生	—	—

※ 三宅村、御蔵島村ともに給食費の全額が村より補助されるため、保護者負担なし。

4. 都立三宅高等学校

(1) 生徒在籍数

(令和4年7月1日現在)

学科	学年 性別	1 学年			2 学年			3 学年			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
普 通 科		4	0	4	4	3	7	2	2	4	10	5	15
併 合 科	農 業	5	0	5	0	0	0	2	0	2	7	0	7
	家 政	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
計		9	0	9	4	4	8	4	2	6	17	6	23

(2) 進路状況

卒業年度	島 内		島 外		合 計
	自営・その他	就 職	進 学	就職・その他	
2 1	2	1	7	3	13
2 2	0	0	12	2	14
2 3	0	1	12	3	16
2 4	0	0	17	2	19
2 5	0	0	6	2	8
2 6	0	0	2	7	9
2 7	1	0	1	4	6
2 8	0	0	5	6	11
2 9	0	0	11	3	14
3 0	0	0	9	3	12
0 1	0	1	3	1	5
0 2	1	0	6	2	9
0 3	0	0	3	2	5

5. 社会教育

(1) 概要

三宅村・御蔵島村教育委員会と連携を図りながら、社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。また、情報の収集と提供を行い、生涯学習や社会教育活動を幅広く支援している。

(2) 文化財

管内各教育委員会に対し、文化財の保護が適切に行われるよう支援を行っているほか、毎年実施される東京文化財ウィークへの参加など、文化財に関して、管内各教育委員会への情報提供や連絡調整を行っている。

*指定文化財一覧は章末資料を参照

(3) 社会教育事業

青少年に対する柔剣道、バドミントン、フットサルなどの活動が活発である。また、近年、地域住民を中心とした郷土芸能、コーラスグループ、高齢者を中心としたゲートボール、ウクレレ教室などの活動が盛んになってきている。

6. 文化財

(1) 国指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生育地・所在地
工 芸 品	重要文化財	銅造観音菩薩立像	S32. 2. 19	三宅村坪田
特別天然記念物		アホウドリ	S33. 4. 25 特)S37. 4. 19	地域を定めず指定
天 然 記 念 物		オカヤドカリ	S45. 11. 12	地域を定めず指定
		カラスバト	S46. 5. 19	
		アカコッコ	S50. 2. 13	
		カンムリウミスズメ	S50. 6. 26	
		イイジマムシクイ	S50. 6. 26	

(2) 東京都指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地・伝承地
有 形 文 化 財	絵 画	板絵着色神馬図額（多賀朝湖）	S32. 2. 21	御蔵島村
		板絵着色大森彦七図額（多賀朝湖）	S32. 2. 21	
		紙本墨画淡彩鍾馗図（藤原信香（英一蝶））	H29. 3. 9	
	彫 刻	木造楽面（2面）	S32. 2. 21	三宅島郷土資料館
		木造薬師如来坐像	S51. 1. 16	三宅村伊豆
	工 芸 品	銅製鍍金銚子	S32. 2. 21	三宅村神着
		銅製提子	S32. 2. 21	
		陶製黒釉瓶子	S32. 2. 21	
		銅鏡（菊花双鳥鏡外32面）	S32. 2. 21	三宅村伊豆
		銅鏡（菊花双鳥文）	S32. 2. 21	三宅村伊ヶ谷
		銅鏡（鸚鵡双綬鏡外10面）	S32. 2. 21	三宅村神着
		銅鏡（籬ニ菊花双鳥鏡外3面）	S32. 2. 21	
		銅鏡（蓬萊双鶴文外1面）	S32. 2. 21	三宅村坪田
		銅鏡（山吹双鳥文）	S32. 2. 21	
		銅鏡（松喰鶴鏡外17面）	S32. 2. 21	
	銅鏡（秋草双鳥文）	S32. 2. 21	御蔵島村	
	古 文 書	三宅島民政資料（303冊、172通）	S32. 2. 21	三宅支庁
		三宅島民政資料（107点）	S52. 4. 5	三宅島郷土資料館
	有形民俗文化財		板絵着色島民生産労働図額	S52. 4. 5
無 形 民 俗 文 化 財	風俗慣習	三宅村坪田のヨミンチャラ	S53. 3. 16	三宅村坪田
		富賀神社の巡り神輿	H24. 3. 21	三宅村全域
	民俗芸能	御祭神社の神事	S32. 2. 21	三宅村伊豆
		御笏神社の神事	S32. 2. 21	三宅村神着
		三宅島の歌と踊	S32. 2. 21	三宅村全域
		御蔵島の歌と踊	S32. 2. 21	御蔵島村

史 跡	三宅島役所	S57. 3. 26	三宅村神着
	三宅島大里遺跡	S58. 5. 6	三宅村坪田
	三宅島ココマ遺跡	H元. 3. 24	
旧 跡	ゾウ遺跡	S32. 2. 21	御蔵島村
天 然 記 念 物	神着の大ザクラ	S11. 3. 4	三宅村神着
	ビャクシン	S11. 3. 4	
	御蔵島鈴原の湿原植物群落	S32. 2. 21	御蔵島村
	三宅島椎取神社の樹叢と溶岩流	S60. 3. 18	三宅村神着
	御蔵島御代ヶ池のツゲ	H19. 3. 15	御蔵島村

(3) 三宅村指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有 形 文 化 財	建 造 物	さかえばし	H26. 11. 7	三宅村伊ヶ谷
		伊奈兵右衛門の墓碑	R3. 3. 1	三宅村神着
	彫 刻	善光寺式阿弥陀如来像	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		工 芸 品	普濟院銅鉦	S47. 2. 20
	ヨイト船		S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
	刀剣		S47. 2. 20	三宅村阿古
	御笏神社御刀		S47. 2. 20	三宅村神着
	書籍・典籍	井上正鉄の書	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
古 文 書	小金井小次郎自筆証文（2通）	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
旧 跡		竹内式部の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
		不受不施派僧の墓	S47. 2. 20	三宅村伊豆・伊ヶ谷
		小金井小次郎の首切り地蔵	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		井上正鉄の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
		生島新五郎の墓	S47. 2. 20	
		小金井小次郎建立の地蔵尊	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		小金井小次郎井戸	S47. 2. 20	
		処刑場跡	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
天 然 記 念 物		大路藻	S47. 2. 20	三宅村坪田
		迷子椎	S47. 2. 20	
		普濟院の大桜	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		普濟院の蘇鉄	S47. 2. 20	
		ハコネコメツツジ	S47. 2. 20	三宅村雄山
		リュウビンタイ	S47. 2. 20	三宅村神着
		オオシマハイネズ	S47. 2. 20	三宅村阿古
		ミヤケコゲラ	S47. 2. 20	三宅村一円
		タネコマドリ	S47. 2. 20	

天然記念物	モスケミソサザイ	S47. 2. 20	三宅村一円
	ウチヤマセンニュー	S47. 2. 20	
	シチトウメジロ	S47. 2. 20	
	オーストンヤマガラ	S47. 2. 20	
	坪田観音	H26. 11. 7	三宅村坪田
	御焼の黄泉の椎	R4. 8. 1	三宅村坪田
	補陀落の椎	R4. 8. 1	三宅村坪田

(4) 御蔵島村指定文化財

区 分	文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有形文化財 (工芸品)	バイキング号キャプスタンを 台座にした灯籠と錨	H18. 2. 1	御蔵島村
天然記念物	御蔵の大ジイ	H24. 10. 31	

第 9 保 健 衛 生

第9 保 健 衛 生

1. 島しょ保健所三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年1月保健所法の施行に伴い、同年10月1日発足した。島しょの地域は、中央保健所が管轄し、大島・三宅・八丈の3支庁管内にそれぞれ出張所が設置された。

当初、三宅支庁庁舎内で業務が行われていたが、昭和26年11月25日に三宅出張所庁舎が現在の場所三宅村伊豆に新築落成し、支庁から独立した庁舎で保健衛生活動が行われた。

昭和50年4月1日に中央保健所が都から中央区に移管されたため、島しょを管轄する保健所として新たに島しょ保健所が設置され、その出張所となった。

平成12年6月に端を発した三宅島雄山の噴火災害による全島民の島外避難に伴い、平成12年9月11日に臨時事務所が東京都公文書館に開設された。

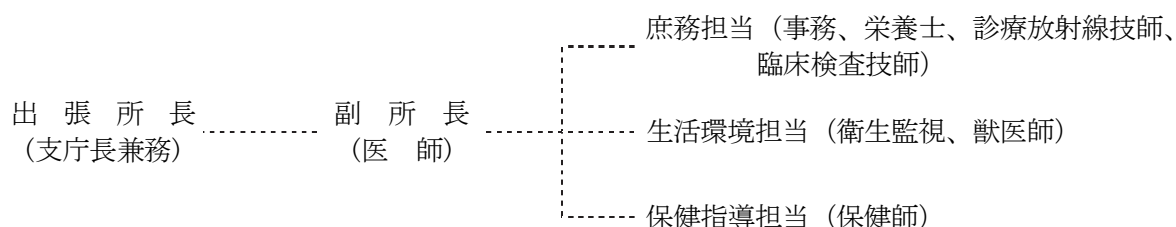
その後、平成13年8月19日に都庁第一庁舎南41階に仮事務所を設置し保健所活動を行った。

避難後4年を経過して、平成16年11月1日より三宅島にて一部職員（庶務、衛生監視）による業務を再開した。

平成17年2月1日に全島避難が解除され、同年4月より全職員による業務を再開した。

平成27年12月7日に新庁舎に移転した。

(2) 組 織



(3) 職員

(令和4年4月1日現在)

区 分	総 数	事 務	医 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	獣 医 師	衛 生 監 視	一 般 技 能
出張所長 (支庁長兼務)	(1)									
副 所 長	1		1							
庶務担当	6	3			1	1	1			
生活環境担当	3							1	2	
保健指導担当	2			2						
(現 員)	12	3	1	2	1	1	1	1	2	

(4) 土地・建物

種 類	種 目	数 量	備 考
土 地	庁舎敷地	3,629.55m ²	
	計	3,629.55m ²	
建 物	庁 舎	1棟 749.54m ²	(延面積)
	計	1棟 749.54m ²	

(5) 令和3年度決算状況

表1 歳入 (単位:円)

科目	金額
総額	4,452,080
使用料	3,252,980
手数料	1,159,100
財産収入	0
諸収入	40,000

表2 歳出 (単位:円)

科目	金額
総額	38,913,903
福祉保健管理費	0
保健政策費	36,756,410
保健政策費	36,743,730
健康推進費	9,800
特定疾病対策費	2,880
障害者施策推進費	448,799
精神保健福祉費	448,799
健康安全費	1,268,694
食品保健費	468,597
薬務費	0
生活環境費	422,967
感染症対策費	377,130
施設整備費	440,000

2. 医 療

医療施設及び医療従事者

(令和4年4月1日現在)

区 分	医 療 施 設				医 療 関 係 者											
	診 療 所	歯 科 所	助 産 所	計	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	助 産 師	保 健 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	計
三 宅 村	2 [1]	1		3 [1]	4(1) [1]	1	1		2 [2]	11(3)		2 [1]	2 [1]	1 [1]	3(2)	27(6) [6]
御 蔵 島 村	1			1	1					2						3
計	3 [1]	1		4 [1]	5(1) [1]	1	1		2 [2]	13(3)		2 [1]	2 [1]	1 [1]	3(2)	30(6) [6]

[]保健所 ()内は非常勤

3. 生活環境

(1) 環境衛生関係施設数

(令和4年3月31日現在)

業種 区分	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	旅 館 業		公 衆 浴 場	温 泉 利 用 施 設	プ ー ル	コ イ ン ラ ン ド リ ー	簡 易 水 道	簡 易 専 用 水 道	小 貯 水	模 槽	墓 地	火 葬 場
					旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所							特 定	特 定 以 外		
三 宅 村	97	4	11	1	16	27	3	1	3		1	5	8	9	8	2
御 蔵 島 村	20		2		2	10	1		1		1	1		1	1	
合 計	117	4	13	1	18	37	4	1	4	0	2	6	8	10	9	2

※施設数には、噴火災害等に伴う未再開施設も含まれる。

(2) 獣医衛生

動物愛護管理件数

(令和3年度)

区 分	犬 捕 獲		こ う 傷 犬		畜 犬 苦 情 処 理	
	回 数	頭 数	届 出 件 数	検 診 数	放 し 飼 い	そ の 他
三 宅 村	0	0	0	0	0	0
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

(3) 食品衛生関係業態数

(令和4年3月31日現在)

営 業 種 目	合 計	三 宅 村	御 蔵 島 村
総 数	194	162	32
[改正前]食品衛生法第52条に規定する営業	151	130	21
飲 食 店 営 業	99	87	12
喫 茶 店 営 業	1	1	0
菓 子 製 造 業	18	14	4
食 肉 販 売 業	10	9	1
魚 介 類 販 売 業	13	11	2
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	0	1
氷 雪 製 造 業	1	0	1
酒 類 製 造 業	1	1	0
麵 類 製 造 業	1	1	0
そ う ざ い 製 造 業	5	5	0
かん詰又はびん詰食品製造業	1	1	0
[改正後]食品衛生法第55条に規定する営業	16	11	5
飲 食 店 営 業	14	10	4
食 肉 販 売 業	0	0	0
魚 介 類 販 売 業	0	0	0
菓 子 製 造 業	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	0	0	0
水 産 製 品 製 造 業	1	1	0
氷 雪 製 造 業	1	0	1
酒 類 製 造 業	0	0	0
麵 類 製 造 業	0	0	0
そ う ざ い 製 造 業	0	0	0
密 封 包 装 食 品 製 造 業	0	0	0
[改正後]食品衛生法57条に規定する営業等	27	21	6
旧 許 可 業 種 で あ っ た 営 業	9	9	0
販 売 業	12	9	3
製 造 ・ 加 工 業	2	2	0
上 記 以 外 の も の	4	1	3

4. 予防関係

(1) 結核健康診断実施状況

(令和3年度)

区 分	ツベルクリン 反応検査	QFT 検 査	X 線 撮 影	かくたん 検 査	検診結果	
					要観察	要医療
定 期 外 検 診	—	—	—	—	—	—
患者家族検診	—	—	—	—	—	—
	接 触 者 検 診	—	—	—	—	—
管 理 検 診	0	0	0	0	0	0
定期結核健康診断	0	0	104	0	0	0
実 施 者 種 別	事 業 者	—	—	96	—	—
	学校長（入学者）	—	—	8	—	—
	施設の長（措置者）	—	—	—	—	—
	町村長（住民）	—	—	—	—	—
小規模企業健診			401	—	—	—
健 診 総 数	0	0	505	0	0	0

(2) 衛生教育活動

(令和3年度)

種 目	総 数		対 象	開 講 方 式
	回 数	人 員		
精 神 関 係 講 演 会	2	30	関係者、児童、教員、 住民	講義
感 染 症 関 係 講 演 会	1	14	関係者	講義、演習
成 人 ・ 老 人 関 係 講 演 会	0	0		
そ の 他	1	8	関係者	講義（Web併用）

(3) 人口動態

ア 出生・死亡

(令和2年1月～12月)

区 分		総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出 生	三宅村	18	3	1	1	2	2	1	0	2	2	2	2	0
	御蔵島村	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	3	1	1	4	2	1	0	2	2	2	2	0
婚 姻	三宅村	9	1	1	1	0	2	2	0	0	1	0	0	1
	御蔵島村	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0
	計	12	1	1	1	0	3	2	0	0	1	1	1	1
離 婚	三宅村	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
死 亡	三宅村	48	6	2	6	9	1	0	6	3	2	5	7	1
	御蔵島村	5	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0
	計	53	7	2	7	9	1	0	7	4	2	6	7	1
死 産	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		88	11	5	9	13	6	3	7	6	7	9	10	2

イ 主要死因別死亡数

(令和2年1月～12月)

区 分	総 数	悪 性 新 生 物	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	肺 炎	不 慮 の 事 故	そ の 他
三宅村	48	19	3	1	8	1	16
御蔵島村	5	1	0	2	0	0	2
計	53	20	3	3	8	1	18

5. 保健師業務

(1) 保健師業務等活動状況（家庭訪問を除く。）

（令和3年度）

総 数	衛生教育	保健福祉相談 (家庭訪問除く)	計
実 施 回 数	4	—	—
延 件 数	52	3,107	3,159

(2) 家庭訪問状況

（令和3年度）

訪問 延件数	訪 問 世帯数	心 身 障 害	結 核	精 神 保 健	生 活 習 慣 病	難 病	その他 の 疾 病	妊産婦	乳幼児	その他
176	61	0	1	74	0	34	0	0	0	67

第10 東京都三宅農林合同庁舎

第10 東京都三宅農林合同庁舎

1. 東京都三宅農林合同庁舎の機構

(1) 沿革

昭和63年1月 東京都三宅農林合同庁舎を畜産試験場三宅分場敷地内に新築し、次の4場所が移転した。

東京都畜産試験場三宅分場

東京都家畜保健衛生所三宅支所

東京都中央農業改良普及センター三宅支所

東京都農業試験場三宅島園芸技術センター

○畜産試験場三宅分場

昭和15年4月 東京府種畜場三宅分場を現在地に設置

昭和39年4月 東京都畜産試験場三宅分場と改称

○家畜保健衛生所三宅支所

昭和26年1月 東京都三宅島家畜保健衛生所を伊豆に設置

昭和46年4月 東京都家畜保健衛生所三宅支所と改称

○中央農業改良普及センター三宅支所

昭和24年6月 東京都三宅地区農業改良普及員駐在所を伊ヶ谷に設置

昭和33年10月 東京都三宅地区農業改良普及所と改称し神着に移転

昭和44年12月 東京都中央農業改良普及所三宅支所と改称

平成5年10月 東京都中央農業改良普及センター三宅支所と改称

○農業試験場三宅島園芸技術センター

昭和19年6月 東京都三宅支庁農業試験地を設置

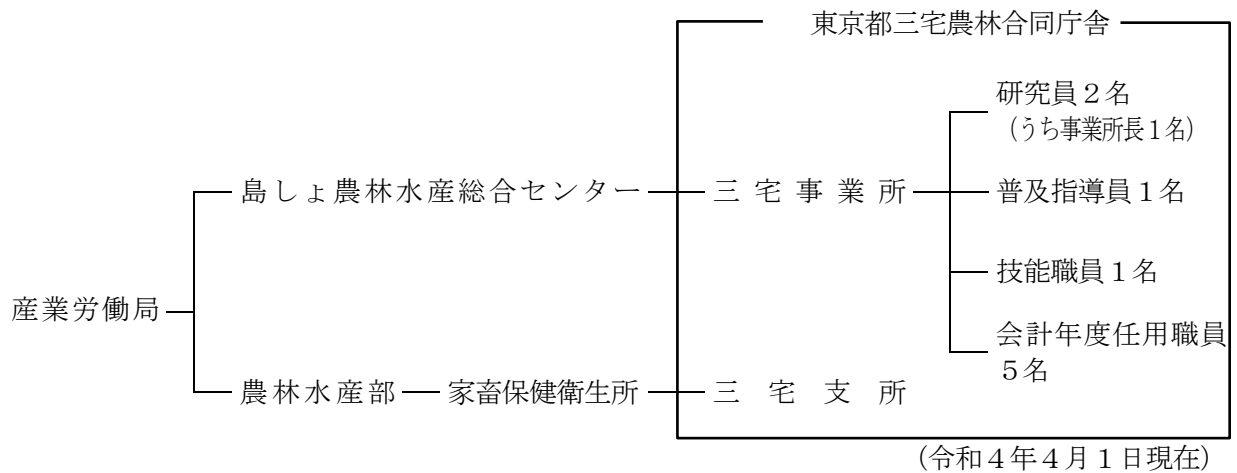
昭和63年12月 総務局所管から農業試験場へ一元化

平成2年8月 東京都農業試験場三宅島園芸技術センターと改称

○島しょ農林水産総合センター三宅事業所

平成17年4月 畜産試験場三宅分場、中央農業改良普及センター三宅支所、農業試験場三宅島園芸技術センターの3機関が統合し、東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所となる。

(2) 組織及び職員数



(3) 用地

(単位：m²)

耕作地	管理地 (旧採草地)	雑木林	建物敷地	計
19,478.94	40,282.10	41,772.65	22,993.18	124,526.87

(4) 建物

(単位：m²)

本館	車庫	倉庫 (旧牛舎)	収納舎	職員公舎 (閉鎖)	旧豚舎 (閉鎖)	その他	計
385.87	123.49	511.56	113.40	240.29	244.70	25.12	1,644.43

2 . 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容

事業所では、試験研究、普及指導の 2 体制で業務を運営している。

(1) 令和 4 年度試験研究課題

- ① カンキツ類の品種特性把握と生育評価
(三宅島の環境に適した品種の選定と強風対策など)
- ② 三宅島におけるパッションフルーツの垣根栽培技術の確立
(温度条件や仕立て方の検討、線虫対策など)
- ③ 三宅管内の遺伝資源の収集、評価、保存
(基幹作目候補となる有望品目の探索等)
- ④ 特産園芸作物の病害虫防除管理

(2) 令和4年度普及指導計画

- ① 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実
(講習会等の開催)
- ② カンキツ類の導入と生産振興
(講習会の開催、栽培技術指導の徹底)
- ③ パッションフルーツの安定生産と労力軽減
(暑熱対策技術及び省力化技術の導入)
- ④ アシタバの収益性向上と生産者の確保
(単価の良い夏季における生産量維持のための技術の導入)

3. 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容

- (1) 家畜防疫業務
家畜伝染性疾患の発生予防及び蔓延防止のための各種検査等の実施
- (2) 家畜衛生指導業務
家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等
- (3) 家畜人工授精
- (4) 病性鑑定業務
各種疾病原因究明のための獣医学的検査（病理解剖、血液検査等）、診断
- (5) 家畜診療業務
家畜診療に関する緊急対応

なお、三宅島噴火災害による全島避難（平成12年 9月）以降、三宅支所は閉鎖中であり、必要に応じ家畜保健衛生所（立川市）及び同八丈支所が上記業務に対応することとしている。

第11 警 察 関 係

第11 警 察 関 係 (三宅島署)

1 管轄区域

三宅島・御蔵島・大野原島・イナンバ島の4島

2 拾得物の取扱件数

58件 64点 203,544円 (令和3年1月1日～令和3年12月31日)

3 交通事故発生件数 (手集計)

項 目	人 身 事 故				物損事故 の 件 数	計
	死 亡	重 傷	軽 傷	計		
数	0	0	1	1	36	37
人 数	0	0	3	3		

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

4. 免許証の更新件数 (手集計)

- ・ 三宅島 376件
 - ・ 御蔵島 52件
- (令和3年1月1日～令和3年12月31日)

5. 110番受理件数

項 目	交通事故関係	水難事故関係	そ の 他	計
件 数	9	3	17	29

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

6. 犯罪発生状況

種別 区分	刑 法 犯							特 別 法 犯	合 計
	凶 悪 犯	粗 暴 犯	侵 入	非 侵 入	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他		
発 生	0	1	0	0	1	0	0	0	2

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

7. 質屋・古物関係

古 物 商	古物市場	そ の 他	計
16	0	0	16

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

8. 風俗営業関係

深夜酒類提供店	パチンコ	麻雀	計
9	2	0	11

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

第12 電 力 関 係

第12 電 力 関 係

1. 事 業 所 (令和4年3月末現在)

名 称
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター三宅島事務所

2. 発電設備 (令和4年3月末現在)

		三 宅 島	御 蔵 島
火 力 (内 燃 力)	認 可 出 力 (kW)	6,500kW	(内燃力) 720kW (水 力) 50kW
	ユ ニ ッ ト	1,000kW×2 2,000kW×1 2,500kW×1	(内燃力) 120kW×2 240kW×2 (水 力) 50kW×1
	台 数	4	(内燃力) 4 (水 力) 1

3. 東京電力及び全国の発電設備 (令和4年3月末現在)

電源種別	東 京 電 力		全 国 (9 電 力)	
	認可出力(万kW)	構 成 比	認可出力(万kW)	構 成 比
水 力	(164) 988	54.3%	(1,037) 2,737	25.4%
火 力	(10) 6	0.3%	(120) 5,711	53.1%
原 子 力	(1) 821	45.1%	(12) 2,261	21.0%
新エネルギー等	(5) 5	0.3%	(35) 50	0.5%
合 計	(180) 1,820	100.0%	(1,204) 10,759	100.0%

() 内は設置ヶ所

4. 三宅島発電所沿革（その1）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和4年7月	ディーゼル発電機1台新設	60kW	日没より日の出	三宅島電気(株)経営
16. 9	三宅島各村組合にて買収	60kW	日没より5時間	三宅島各村組合経営
18. 4	関東配電(株)と統合	60kW	〃	関東配電(株)経営
23. 8	ディーゼル発電機取替	80kW	〃	
26. 5	発電、配電統合により改組	80kW	〃	東京電力(株)と名称変
28. 8	ディーゼル発電機取替	120kW	〃	
31. 8	〃	240kW	〃	
32. 10	早朝2時間追加送電	240kW	〃	左記に早朝2時間追
33. 10	ディーゼル発電機増設 240kW	480kW	〃	〃
33. 12	昼夜送電実施	480kW	24時間	
34. 12	ディーゼル発電機増設 240kW	720kW	〃	
40. 12	〃 240kW	960kW	〃	
44. 6	〃 400kW	1,360kW	〃	
46. 6	〃 400kW	1,760kW	〃	
47. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	1,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機増設 1,000kW	2,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	2,280kW	〃	
49. 7	ディーゼル発電機増設 1,000kW	3,280kW	〃	
52. 9	〃 1,000kW	4,280kW	〃	
平成4. 10	ディーゼル発電機撤去 240kW×2	3,800kW	〃	

5. 三宅島発電所沿革（その2）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
平成 8年5月	ディーゼル発電機増設 2,000kW	5,800kW	24時間	
8. 9	ディーゼル発電機撤去 400kW×2	5,000kW	〃	
12. 6	移動用発電機設置 500kW	5,500kW	〃	認可出力には含まず
28. 2	ディーゼル発電機撤去 1000kW×1	4,500kW	〃	
29. 6	ディーゼル発電機増設 2,500kW	7,000kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

6. 御蔵島発電所沿革

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和32年7月	水力発電機新設	50kW	24時間	御蔵島農協経営
37. 10	東京電力(株)に移管	50kW	〃	東京電力(株)経営
51. 9	ディーゼル発電機新設 120kW	170kW	〃	
53. 6	〃 120kW	290kW	〃	
平成 2. 10	移動用発電機設置 96kW	386kW	〃	認可出力には含まず
4. 3	水力発電所建替	386kW	〃	
9. 7	ディーゼル発電機増設 120kW	506kW	〃	
14. 3	ディーゼル発電機新設 240kW	746kW	〃	
28. 10	ディーゼル発電機撤去 120kW	626kW	〃	
29. 2	ディーゼル発電機新設 240kW	866kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

第13 通信連絡施設

第13 通信連絡施設

(1) 郵便局現況

区分		局名						計
		三宅島	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	御蔵島	
日本郵便(株)	局員数	15	2	2	4	3	4	30

平成29年9月1日に三宅島配達センターは三宅島郵便局に統合

(2) 島内郵便通送運行図

		時 分	時 分
三宅島局	— 坪田局	11 : 15 (取集)	15 : 15 (取集)
	— 御蔵島局	5 : 00	
	— 三宅島伊ヶ谷局	10 : 30 (取集)	14 : 45 (取集)
	— 三宅島阿古局	10 : 45 (取集)	14 : 45 (取集)
	— 三宅島伊豆局	10 : 25 (取集)	14 : 40 (取集)
御蔵島局	————— 三宅島局 (水路)	11 : 00	

(3) 通信設備

NTT三宅島担当において、三宅島及び御蔵島一円の通信を島内外と行っている。

ア 沿革

- 昭和15. 6. 23 電話交換開始 (43加入)
- 23. 8. 6 三宅無線中継所開設 (東京～三宅間電話開通)
- 24. 6. 1 三宅電気通信施設区創設
- 29. 7. 1 三宅～御蔵間電話開通
- 46. 3. 26 三宅電報電話局開局 (ダイヤル方式)
- 54. 3. 1 御蔵島電話交換局開局 (ダイヤル式)
- 54. 3. 15 大島～三宅島～八丈島間海底同軸ケーブル開通
- 57. 3. 30 伊豆諸島海域自動船舶電話開通
- 60. 4. 1 日本電信電話公社から日本電信電話株式会社へ移行
- 61. 2. 10 三宅電報電話局と三宅無線中継所合併
- 平成元. 4. 1 三宅営業所と名称変更

- 7. 24 多摩中支店三宅営業所（組織改正による）
- 6. 5. テレコムエンジニアリング東京（以下TE東京）三宅サービスセンター発足
- 6. 9. 光ケーブル開通（三宅～坪田～阿古～三宅）
三宅局交換機形式変更（D70）
阿古局交換機形式変更（A/I-R T）
坪田局交換機形式変更（A/I-R T）
- 6. 10. 設備サービス部西品質サービスセンター（三宅担当）発足
- 7. 2. 御蔵島局交換機形式変更（R C S）
- 9. 7. NWC西品質サービスセンター、TE東京へ組織整備
- 9. 12. 携帯電話サービス開始（ドコモ社）
- 11. 4. TE東京、NTT-MEへ組織変更
- 11. 7. 株式会社NTT東日本発足（三宅営業所）
- 12. 6. 26 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供開始
- 12. 9. 2 三宅島全島避難指示発令（三宅村）
- 12. 9. 2 三宅島通信設備維持業務開始
- 13. 1. 31 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供終了
- 13. 4. 1 NTT-ME、NTT-ME東京へ組織変更
- 13. 12. 31 NTT東日本三宅営業所閉店
- 17. 2. 1 三宅島全島非難指示解除（三宅村）
- 17. 3. フレッツADSLサービス開始
- 17. 7. 1 株NTT東日本-東京西へ組織変更
- 19. 3. ドコモ基地局増設3局（伊ヶ谷・伊豆・神着）
- 19. 11. 伊豆諸島6G無線方式サービス開始
- 21. 12. 海底光ケーブル2ルート化（八丈島経由）
- 22. 7. 株式会社NTT東日本-東京へ組織変更
- 23. 3. 光NGNサービス開始（H23. 3. 1～）
- 26. 7. 株式会社NTT東日本-南関東へ組織変更
- 29. 7. 御蔵島 光NGNサービス開始（H29. 7. 1～）

イ 概 要

（ア）NTT三宅島ビル

所 在 地	東京都三宅島三宅村伊豆627-2
敷 地 面 積	14,489.28㎡
局 舎 面 積	2,052.08㎡

（イ）施 設	NTT三宅島ビル	（2局）新ノード交換機
	NTT阿古ビル	（5局）新ノード交換機
	NTT坪田ビル	（6局）新ノード交換機

NTT御蔵島ビル (8局) 新ノード交換機

ウ 組 織

(株)NTT東日本—南関東

東京事業部

東京西支店設備部 三宅島サービスセンタ

エ 加入電話等施設 (NTT東日本契約者回線数)

令和3年4月

種別・回線数 局 別			加 入 数			公 衆 電 話		
			アナログ 回 線	光 回 線	計	ボックス 公衆電話	卓 上 公衆電話	計
三 宅 島	2局	三宅島局	449	159	608	8	7	15
	5局	阿古局	321	117	438	3	3	6
	6局	坪田局	307	98	405	4	4	8
	計		1,077	374	1,451	15	14	29
御蔵島	8局	御蔵島局	123	57	180	1	1	2
合 計			1,200	431	1,631	16	15	31

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

1. 概 要

灯台、灯浮標等の航路標識は、昔から島しょと本土間を行き来する船舶や同島周辺において漁労に従事する船舶の航海の指標として、船舶交通の安全を確保し、あわせて船舶の運航能率の増進を図る目的で設置されたものであるが、三宅島においては、明治42年に伊豆見崎灯台（伊豆岬灯台）が同島最初の航路標識として設置された。

その後、戦後復興期の海運の隆盛に伴い、昭和29年に風車による発電方式を用いたサタドー岬灯台（昭和34年商用電源を導入して風車を撤去）が設置され、また、港湾整備に併せて坪田港、阿古港などの防波堤の先端に順次灯台が設置されて、現在は御蔵島を含めて7基の航路標識がある。平成13年度末からは、これらの航路標識の電源全てが太陽電池化されている。

三宅島の航路標識の保守管理は、昭和28年に開所した三宅島航路標識事務所が行ってきたが、組織改正により同所が廃止され、平成6年6月24日以降、東京航路標識事務所、さらに平成17年4月1日以降は下田海上保安部において集約管理を行っている。

なお、下田海上保安部は、海上保安庁第三管区海上保安本部に所属し、海難の救助、海上犯罪の取締まり、海上交通の安全確保等に努めており、管轄区域は静岡県の伊豆半島（北西部を除く。）と東京都の伊豆諸島（大島支庁、三宅支庁、八丈支庁）で、担任水域は千葉県、静岡県、東京都の3都県沖合の東西約150海里、南北約170海里の海域となっている。また、この他にも他の海上保安部と共同で管轄する広大な海域がある。

航路標識については、管轄区域内にある62基の標識を保守管理しており、三宅島、御蔵島へも下田海上保安部の職員が巡回に訪れている。（ただし航路標識の定期保守点検については、平成22年4月から、一部標識を除き、民間委託化されており、三宅島、御蔵島にあっては、2基の保守点検が島内請負業者により行われている。）

2. 沿 革

明治42年6月1日	伊豆見崎灯台設置（村営）
昭和24年6月1日	三宅島灯台と改称（当時休灯中）し、管理を海上保安庁に引継ぐ。
昭和24年7月21日	三宅島灯台休灯中のところ運用開始
昭和28年8月1日	海上保安庁の行政機関として三宅島航路標識事務所設置、事務所所在地を三宅村大字伊豆とする。
昭和28年8月21日	事務所所在地を三宅村大字坪田に移す。
昭和29年11月1日	サタドー岬灯台設置
昭和38年4月10日	坪田港及び阿古港防波堤灯台設置
昭和41年6月1日	三宅島灯台を伊豆岬灯台と改称

昭和44年12月17日	伊豆三池港突堤灯台設置
昭和62年10月8日	阿古港突堤灯台設置
昭和63年11月17日	湯の浜港東防波堤灯台設置
平成4年11月16日	御蔵島港ふ頭灯台設置
平成6年6月24日	三宅島航路標識事務所廃止、東京航路標識事務所の所管となる。
平成14年3月29日	平成12月9月5日雄山噴火により給電停止となり、仮灯により運用中のところ三宅島全灯台7基（サタドー岬灯台、伊豆岬灯台、阿古港突堤灯台、阿古港防波堤灯台、湯の浜港東防波堤灯台、坪田港防波堤灯台、伊豆三池港突堤灯台）は太陽電池化により本灯を点灯し復旧した。
平成17年4月1日	東京航路標識事務所廃止、下田海上保安部の所管となる。 所在地 静岡県下田市三丁目18番23号（電話0558-23-0145）
平成24年11月1日	阿古港防波堤灯台廃止

第15 官 公 署 そ の 他

第15 官公署その他

名 称	所 在 地	電 話	備 考
東京都三宅支庁 総務課	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1311	
〃 産 業 課	〃	04994-2-1312	
〃 土 木 港 湾 課	〃	04994-2-1313	
東京都三宅島港湾空港 管 理 事 務 所	東京都三宅島三宅村 坪田1378	04994-6-0203	
東京都島しょ保健所 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆1004	04994-2-0181	
東京都教育庁 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-0191	
東京都島しょ農林 水産総合センター 三宅事業所	東京都三宅島三宅村 坪田4357	04994-6-1414	
東京都立三宅高等学校	東京都三宅島三宅村 坪田4586	04994-6-1136	
東京都島部海区漁業 調整委員会三宅分室	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1312(代)	
警視庁三宅島警察署	東京都三宅島三宅村 伊豆640	04994-2-0511	
警視庁御蔵島駐在所	東京都御蔵島村	04994-8-2110	
三宅村役場 臨時庁舎	東京都三宅島三宅村 阿古497	04994-5-0981	本庁舎 東京都三宅島三宅村坪田1774
神着出張所 (神着老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 神着197	04994-2-0009	
伊豆出張所 (伊豆老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0014	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
伊ヶ谷出張所 (三宅村コミュニティセンター)	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷330	04994-2-0338	
坪田出張所 (三宅村文化会館)	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-1234	
御蔵島村役場	東京都御蔵島村	04994-8-2121	
東京法務局	東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第2合同庁舎内	03-5213-1234	
火山監視・情報センター 三宅島火山防災連絡事務所	東京都三宅島三宅村 阿古497 (三宅村役場臨時庁舎内)	04994-5-0980	
下田海上保安部 交 通 課 (旧三宅島航路標識事務所)	静岡県下田市 3-18-23	0558-23-0145	
三宅島郵便局	東京都三宅島三宅村 神着222	04994-2-0001	
坪田郵便局	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-0001	
三宅島阿古郵便局	東京都三宅島三宅村 阿古700-6	04994-5-0001	
三宅島伊豆郵便局	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0018	
三宅島伊ヶ谷郵便局	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷432	04994-2-0151	
御蔵島郵便局	東京都御蔵島村	04994-8-2201	
NTT東日本 三宅島サービスセンタ	東京都三宅島三宅村 伊豆627-2	04994-2-0134	
三宅島農業振興会	東京都三宅島三宅村 坪田3036-5	04994-8-5001	
御蔵島村農業 協 同 組 合	東京都御蔵島村	04994-8-2212	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
三宅島漁業協同組合	東京都三宅島三宅村 阿古680	04994-5-0011	
御蔵島村漁業協同組合	東京都御蔵島村	04994-8-2151	
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター 三宅島事務所	東京都三宅島三宅村 伊豆991	0120-933-375	
七島信用組合 三宅島支店	東京都三宅島三宅村 神着239-1	04994-2-0081	
東海汽船株式会社 錆ヶ浜待合所	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-0221	
新中央航空株式会社 三宅島営業所	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-6-0006	
東京愛らんどシャトル 三宅島空港内ヘリカウンター	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-8-5720	
三宅島観光協会	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-1144	
御蔵島観光協会 (みくらしま観光案内所)	東京都御蔵島村	04994-8-2022	
三宅村商工会 臨時事務所	東京都三宅島三宅村 神着894	04994-2-1381	商工会館 東京都三宅島三宅村 坪田1271-1
三宅村シルバー 人材センター	東京都三宅島三宅村 坪田3007	04994-6-1244	
特別養護老人ホーム 三宅島あじさいの里	東京都三宅島三宅村 阿古807-1	04994-5-0248	
三宅島社会福祉 協議会	東京都三宅島三宅村 坪田3053 (三宅村社会福祉会館内)	04994-8-5888	

管内概要

登録番号(4)1

令和4年版

令和4年11月発行

編集・発行

東京都三宅支庁

東京都三宅島三宅村伊豆642番地

電話 (04994) 2-1311 (代)

印刷

東京都新宿区高田馬場3-18-13

株式会社アイガー

電話 (03) 5332-7411 (代)

リサイクル適性 **B**

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。

